

重点施策計画（案）

審議資料

平成22年10月15日

目 次

第1章 総論	1
--------	---

第2章 重点施策	9
----------	---

く
ら
し

テーマ1 暮らしをまもる	
(1) 安心できる地域生活の実現	11
(2) 新たなつながりによる支えあいの推進	16
(3) 働く場の確保	18
(4) 障害者の自立と社会参加の支援	20
(5) 市民の主体的な健康づくりの推進	22
テーマ2 いのちをまもる	
(1) 防災機能の強化	25
(2) 震災の教訓の継承・発信	28
(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実	31
(4) 自殺対策の推進	34

経
済

テーマ3 新たな活力を生み出す	
(1) 成長分野の企業集積の促進	37
(2) 新たな分野への挑戦支援	40
(3) 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化	42
(4) 神戸空港の機能強化	44
(5) 道路ネットワークの充実	46
テーマ4 産業を活性化させる	
(1) ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援	49
(2) ものづくりの技術向上・人材育成支援	52
(3) 農水産業の活性化	55
(4) 商店街・小売市場の活性化	57

ひ
と

テーマ5 多様な市民が活躍する	
(1) ユニバーサルデザイン（UD）の推進	60
(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり	63
(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進	66
(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	69
テーマ6 次世代市民を育む	
(1) 妊娠・出産・育児への支援	73
(2) 保育の充実	75
(3) 豊かなこころの育成	77
(4) 地域が一体となった子育て・教育の支援	80
(5) 学校教育の充実	82
(6) 障害のある子どもへの療育・教育の充実	85
(7) 児童虐待防止対策の充実	87

支える基盤

テーマ7 安全・安心の基盤を築く

- (1) 耐震化の推進 90
- (2) 密集市街地の再生 93
- (3) 浸水に強いまちづくり 95
- (4) 公共施設の長寿命化、計画的更新の推進 97

テーマ8 持続可能なまちをつくる

- (1) 六甲山の緑の保全育成 102
- (2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり 105
- (3) 交通環境の向上及び地域拠点の機能強化 109
- (4) 低炭素都市づくりの推進 112
- (5) ごみの減量、資源化など環境にやさしい地域づくり 117

支える仕組み

テーマ9 人と人とのつながりを深める

- (1) 地域活動の活性化 121
- (2) 社会的企業の育成 124

テーマ10 行政の「つながる力」を高める

- (1) 市民に身近な行政の推進 127
- (2) 都市間連携の強化 129

創造

テーマ11 創造性を高め発揮する

- (1) 「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍 133
- (2) 知の創造拠点づくり 136

テーマ12 まちの魅力を高め発信する

- (1) 魅力あるまちなみや景観づくり 142
- (2) 観光交流の推進 144
- (3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上 147
- (4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上 150

第 1 章 計画の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

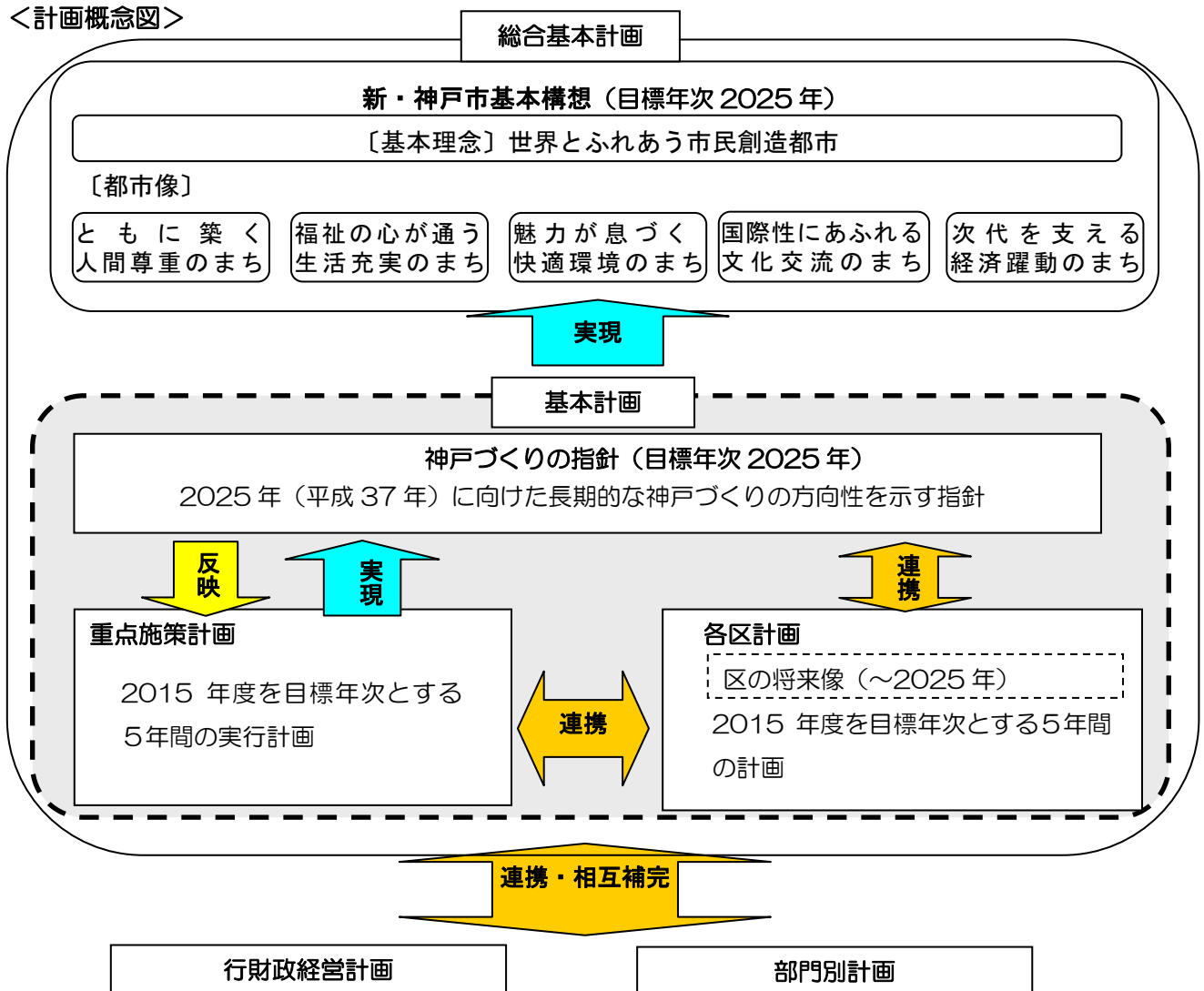
第5次神戸市基本計画は、「神戸づくりの指針」、「重点施策計画」、「各区計画」の3つの計画から構成される。

「神戸づくりの指針」は、「新・神戸市基本構想（平成5年議決）」に描かれた都市像の実現をめざし、構想の目標年次である2025年（平成37年）に向けたまちづくりの基本的な考え方を示すものとして策定されたものであり、神戸づくりの長期的な方向性を示す指針である。

そして、この「重点施策計画」は、「神戸づくりの指針」を受け、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5年間で取り組む市の施策のうち、社会経済情勢を踏まえ、これまでにない新しい取り組みや、これまでに以上にさらに拡充する取り組みを中心とした具体的な実行計画として策定するものである。

本市では今後5年間、この「重点施策計画」、及び各区の区民まちづくり会議が中心となって策定した「各区計画」を、市民・大学等（大学や研究機関など）・事業者と行政の協働により推進していく。

<計画概念図>



2. 「神戸 2010 ビジョン」での経験や成果等を踏まえた計画策定

本市では、2003 年度に実施した「復興の総括・検証」の提言を踏まえて、震災と復興過程の経験や教訓を活かした実行計画として、2005 年 6 月に「神戸 2010 ビジョン」を策定し、5 年間にわたって市民などとの協働による取り組みを進め、その実現をめざしてきた。またその中では、毎年度 PDCA サイクルによる進行管理を行いながら、計画の着実な推進を図ってきた。

神戸 2010 ビジョンでは、計画期間の最終年度に実施された検証・評価において、「概ね達成される見込み」と総括されたが、一方で、残された課題も明示されている。また、社会経済情勢の変動が激しい昨今、市政を取り巻く新たな課題も出てきている。

「重点施策計画」においては、「神戸 2010 ビジョン」での経験や成果等を十分に踏まえつつ、これらの課題に着実かつ機動的に対応していく。

3. 計画の背景

「神戸づくりの指針」では、現在の私たちを取り巻く様々な社会経済情勢のうち、2011～2025 年度の計画期間において、特に将来のまちづくりに大きく関わってくる社会潮流として、次の 4 つを挙げた。

- ① 少子・超高齢化の進行
- ② グローバル化する社会・経済
- ③ 地球温暖化防止への取り組み
- ④ 地域主権改革の取り組みと指定都市の課題

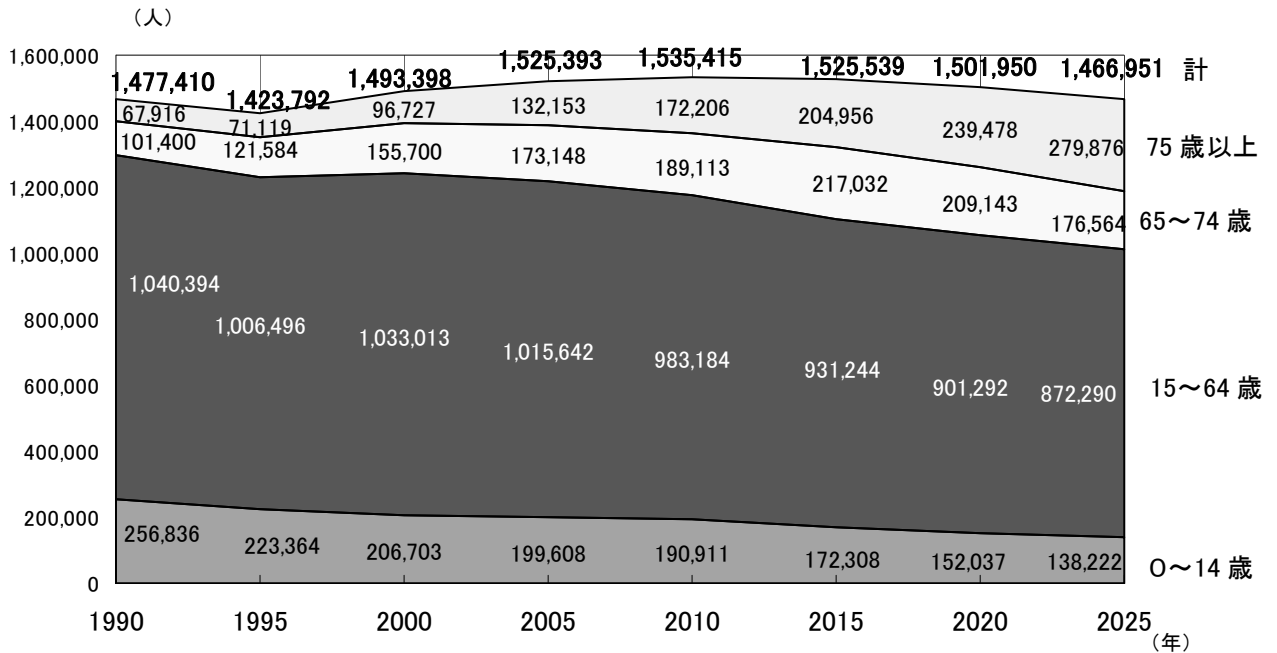
重点施策計画の計画期間である今後 5 年間（2011～2015 年度）においてもこの認識に変わりはないが、市民生活へのより直接的な影響と言う観点からは、特に「①少子・超高齢化の進行」、「②グローバル化する社会・経済」の影響が極めて大きいものと思われる。

少子・超高齢化に関しては、震災と言う特殊要因による減少時を除くと今後 5 年間は初めて市内人口が減少に転じることが予想される転換期にあたる。生産活動の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、高齢者層が増加するという人口構造の変化は、地域の生産・消費活動の停滞や医療・介護費の負担増など、まちの活性化や本市財政に与える影響は少なくないと考えられる。

こうした状況下で神戸の活力を維持・向上するためには、都市の魅力を高め産業を活性化する取り組みや、子育てしやすい環境の整備などを総合的に行うことで、人口の社会的・自然的増加を促す必要がある。

資料 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による推計(中位推計)における人口及び年齢階層別人口



【出典】 2005 年までは国勢調査、2010 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値(中位推計)。
2005 年までの全市人口には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。

また経済の面でも、グローバル化が急速に進む中、中国をはじめとする新興国の急激な台頭により世界経済の構図は大きく変化しつつある。さらにリーマンショックに端を発する金融危機やギリシャなど欧州諸国の財政問題など、日本経済を取り巻く国際的な環境は不安定さを増しており、市民生活がこれからは様々な課題に直面することが懸念される。またグローバル化による世界的な価格競争は、企業業績の悪化を招いている面などもあり、雇用の削減・縮小による失業の発生や、労働の対価である賃金が世界的な規模で低い水準に収れんするなどの事態につながっている。

これからの神戸づくりにおいては、雇用問題・貧困問題などの不安を解消する取り組みを進めるとともに、グローバル化によって活発になった人・物・資金・情報の世界的な動きをチャンスととらえて多様な人材を集積するなど、神戸の経済の活性化とくらしの安定化につなげていく取り組みを進める必要がある。

4. 計画の目標

こうした背景を踏まえ、この重点施策計画では「くらし・経済の向上」と「新たな価値・魅力の創出」の2つを目標として掲げた。

この5年間の最優先の課題としては、まず福祉や医療、雇用対策など様々な施策の連携により市民のいのちやくらしを守るとともに、市民のくらしを支える経済をこれまで以上に元気にすることであり、そのためには多様な人材が能力を発揮して活躍するまちを築いていく必要がある。

そして社会経済情勢の変化に対応し、都市間競争に負けない選ばれる都市であり続けるため、これまで培ってきた都市の魅力と人の創造性を活かし、新たな価値と魅力を創出する“デザインの力”による神戸づくりを推進する。

この取り組みを継続していくことで、神戸にしかない新しい魅力と活力を創り出し、「神戸づくりの指針」において掲げた“創造都市（デザイン都市）”の実現をめざしていく。

5. 計画策定の基本方針

(1) 選択と集中による重点化

上述の「目標」を達成するために、重点施策計画では、限られた資源の効果的な活用を図る「選択と集中」の観点から、市民のいのちや暮らしを守り、将来の神戸の成長・発展につなげていくうえで、この5年間で特に注力すべき施策を「重点施策」として位置づけ、さらにその実現のための取り組みを、新規・拡充事業を中心とした具体的な事業レベルで絞り込んで掲げている。

もちろんここに書かれた事業が今後5年間に行うすべてのことではなく、神戸の風土（自然・歴史・文化）を前提に、治山治水などの基礎的・基本的かつ重要な事業を行政として着実にやっていくことが大前提となる。

(2) 協働と参画による取り組みの明確化

本計画では、それぞれの重点施策ごとに、市民・大学等・事業者と行政の役割について定めている。この計画は、それぞれの主体が役割を果たすことによって、初めて実現できるものであり、行政内部においても、組織の枠を越えた横断的な取組みが強く求められるものである。

(3) 目標・スケジュールの明確化と着実な進捗管理

あわせて本計画に掲げた具体的な事業ごとに、今後5年間でのそれぞれの目標・スケジュールを明確にしている。

この計画の進捗状況については、「神戸2010ビジョン」の成果をふまえ、毎年度、検証評価を行い、その結果を施策のさらなる充実に活かして目標達成につなげていく。計画の内容も、時代の変化に応じ、計画期間中においても柔軟に見直していく。

(4) 他の計画との連携

厳しさを増す財政状況を踏まえ、計画の実効性を担保するため、本計画と同時期に策定し、目標年次を一にする行財政経営計画との一定の連関性を確保するとともに、国の財政制度の変更等についても留意する。

また本計画は、各部局で策定される部門別計画と相互に補完・連携を図る関係にある。各分野の施策については部門別計画においても、本計画との補完・連携関係をふまえつつ着実な進行管理を行うこととする。

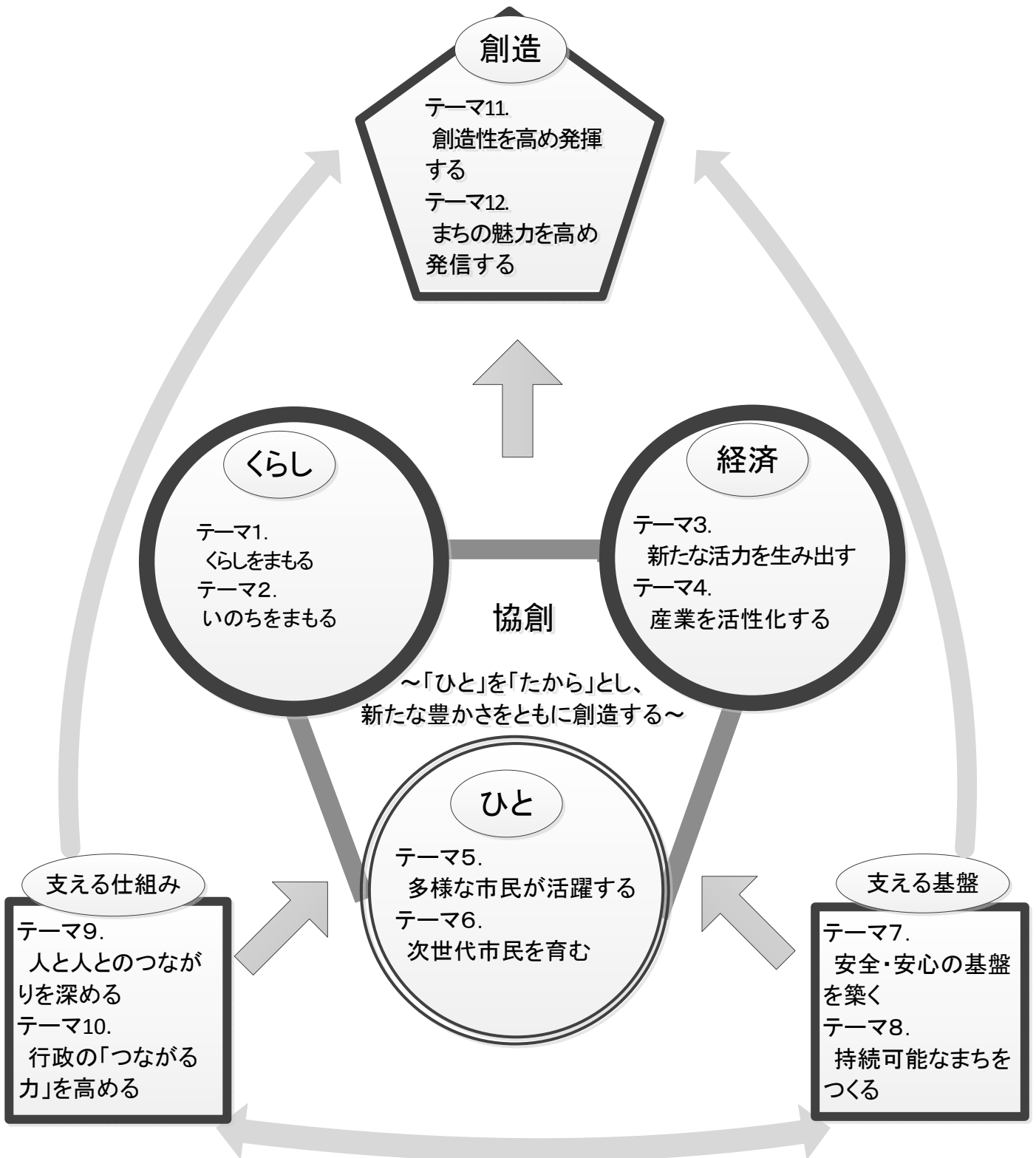
(参考) 部門別計画の一覧表 (作成予定)

6. むすび

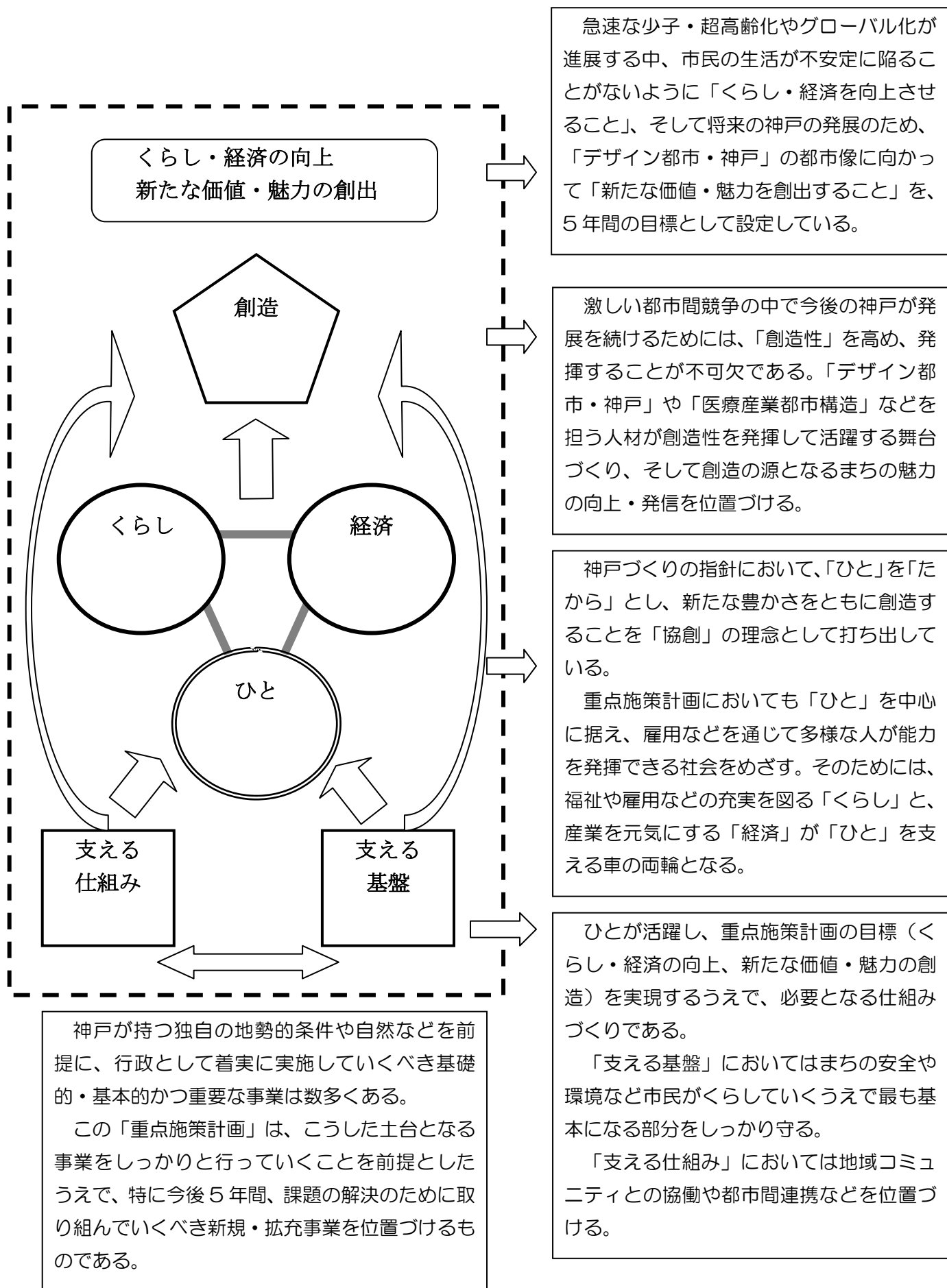
重点施策計画の計画期間中に、1995年の阪神・淡路大震災から20年という節目の年を迎える。震災からの復旧・復興に協働で取り組んできたこれまでの歩みを活かし、震災から得た多くの教訓を次の世代に受け継ぐとともに、よりよい明日の神戸をめざして、この重点施策計画を実行し、“協創”すなわち「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造するまちづくりを進めていく。

全体概念図

くらし・経済の向上
新たな価値・魅力の創出



<全体概念図の説明>



急速な少子・超高齢化やグローバル化が進展する中、市民の生活が不安定に陥ることがないように「暮らし・経済を向上させること」、そして将来の神戸の発展のため、「デザイン都市・神戸」の都市像に向かって「新たな価値・魅力を創出すること」を、5年間の目標として設定している。

激しい都市間競争の中で今後の神戸が発展を続けるためには、「創造性」を高め、発揮することが不可欠である。「デザイン都市・神戸」や「医療産業都市構造」などを担う人材が創造性を発揮して活躍する舞台づくり、そして創造の源となるまちの魅力の向上・発信を位置づける。

神戸づくりの指針において、「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさとともに創造することを「協創」の理念として打ち出している。
重点施策計画においても「ひと」を中心に据え、雇用などを通じて多様な人が能力を発揮できる社会をめざす。そのためには、福祉や雇用などの充実を図る「暮らし」と、産業を元気にする「経済」が「ひと」を支える車の両輪となる。

ひとが活躍し、重点施策計画の目標（暮らし・経済の向上、新たな価値・魅力の創造）を実現するうえで、必要となる仕組みづくりである。
「支える基盤」においてはまちの安全や環境など市民がくらししていくうえで最も基本になる部分をしっかり守る。
「支える仕組み」においては地域コミュニティとの協働や都市間連携などを位置づける。

神戸が持つ独自の地勢的条件や自然などを前提に、行政として着実に実施していくべき基礎的・基本的かつ重要な事業は数多くある。
この「重点施策計画」は、こうした土台となる事業をしっかりと行っていくことを前提としたうえで、特に今後5年間、課題の解決のために取り組んでいくべき新規・拡充事業を位置づけるものである。

第 2 章 重点施策

テーマ1 くらしをまもる

急速な少子・超高齢化や、グローバル化に伴う就労環境の変化などを克服し、すべての人がくらしの基盤を安定させるため、福祉のセーフティネットや医療、住まい等の充実、働く場の確保などの様々な取り組みを充実し、相互の連関を図る。

2015年の神戸

- ・全区に「(仮称)地域福祉ネットワーク」が配置され、多様な関係機関・関係者の分野を越えた地域福祉の重層的ネットワークが構築されることで、複合的な課題を抱えた市民が適切なサービスを受けられるようになっていきます。
- ・市民が地域福祉センターなどの身近な場所で必要な福祉情報を得られ、軽度な困りごとについて助け合い、また多様な機関が連携して途切れずに専門的支援を行う「ワンストップサービス機能」の構築が進んでいます。
- ・2010年度～13年度の4年間で2万人雇用を達成し、続く2年間でさらなる雇用創出を続けています。
- ・障害者の支援体制については、発達障害者相談窓口が4か所から14か所に、就労推進センターが4か所から6か所にそれぞれ拡充され、就労支援ネットワークについても一層強化されています。

重点施策	事業内容
(1) 安心できる地域生活の実現	① 地域福祉の支援者間の重層的ネットワークと連携機能の強化 ② ワンストップサービス機能の構築 ③ 地域との協働による見守りシステムの充実 ④ 一人暮らしの高齢者等の権利擁護事業の拡充 ⑤ 女性に対する暴力の根絶推進 ⑥ 住宅セーフティネットの構築 ⑦ 消費者問題への対応強化
(2) 新たなつながりによる支えあいの推進	① ちょっとボランティア運動の推進 ② NPOや社会的企業などによる支えあい
(3) 働く場の確保	① 2万人雇用の創出 ② 就業の促進(神戸ワーク・ネットワーク)
(4) 障害者の自立と社会参画の推進	① 障害者の相談支援体制の充実 ② 施設や精神科病院から地域生活への移行、定着支援 ③ 障害者就労支援の充実
(5) 市民の主体的な健康づくりの推進	① 健康診査やがんなどの各種検診の受診率向上 ② 受動喫煙防止対策の推進 ③ 神戸医療産業都市構想の成果を活かした「健康を楽しむまちづくり」の推進

重点施策(1) 安心できる地域生活の実現

概要

急速な高齢化の進展などに伴い、一人暮らしの高齢者をはじめとする介護や支援を必要とする人が増加している一方で、コミュニティの希薄化により地域での見守りが困難になっている。また複合的な課題を抱える市民が、制度の細分化・専門化による連携の隙間により、必要な情報やサービスを受容できない状態が生じている。さらに配偶者等からの暴力(DV)や高齢者等を対象とした消費者被害など、生活を脅かす問題が発生しているほか、安心して住まえる良質な住宅の確保も課題となっている。

市民一人ひとりが抱える福祉課題に対して発見～相談～サービス提供段階で“途切れない”きめ細かい支援の仕組みや、地域でお互いに見守り支え合う仕組み、権利を擁護する仕組みなどを構築することにより、全ての市民が住み慣れた地域の中で安心して生活できる環境を整備する。

事業内容

①地域福祉の支援者間の重層的ネットワークと連携機能の強化 【保健福祉局】

複合的な課題等を抱える市民を、適切なサービスに円滑につなぐため、ふれあいのまちづくり協議会などの地域コミュニティのエリア、介護保険の日常生活圏域、行政区などの各層エリアを結ぶ地域福祉の重層的ネットワークの構築をめざす。

そのため区単位に「(仮称)地域福祉ネットワーク」を配置し、相談機関やサービス提供機関など多様な関係機関・関係者間の分野を越えた顔の見える関係づくりを推進する。また協働で事例を蓄積・収集することにより、よりきめ細かな支援体制の実現に活用する。

【目標・スケジュール】

分野を越えた地域福祉ネットワークの構築

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地域の実情に応じて相談を実施	ネットワーク構築のモデル事業の実施				全区でネットワークの構築

②ワンストップサービス機能の構築 【保健福祉局】

市民一人ひとりが抱える福祉課題について、身近な場所で安心して相談でき、多様な機関が必要に応じて関わって、課題の解決に向けて途切れることなく対応する「ワンストップサービス機能」の構築をめざす。

そのため市民に身近な地域福祉センターにおいて、まずは市民福祉に関する情報提供機能を拡充する。また地域福祉センター等の身近な場所に集い、比較的軽度な困りごと等について助け合う仕組みや、専門的支援が必要な場合は専門機関・区役所・区社会福

祉協議会等に円滑につなぐ仕組みについて、順次、可能な地域から構築に努める。

あわせて専門機関等は、身近な場所への訪問による支援を充実するなど、市民により身近できめ細かい相談活動を推進する。

【目標・スケジュール】

地域福祉センターの身近な情報提供場所としての定着化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地域の実情に応じ活動実施	情報提供機能の向上				情報提供場所としての定着化
	相談機能・居場所機能の向上の検討・実施				

(ただし、各ふれあいのまちづくり協議会の、地域の実情に応じて取り組んでいく。)

③地域との協働による見守りシステムの充実 【保健福祉局】

身近な地域で安心して暮らせるよう、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の見守り推進員が地域の民生委員等と協力して行っている地域見守り活動を、地域において住民同士が支えあう「地域との協働による地域見守りシステム」として再構築する。

そのため区役所、区社会福祉協議会、民生委員、事業者、地域団体、NPO、ボランティアなどによる多様で重層的な見守り体制を構築するとともに、新たな見守りの担い手となるボランティアを発掘・育成する仕組みを構築する。

【目標・スケジュール】

地域見守りシステムの充実

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
見守り推進員による地域見守り活動	多様な地域団体との連携推進				新たな担い手を発掘・育成する仕組みの構築

④一人暮らしの高齢者等の権利擁護事業の拡充 【保健福祉局】

増加する権利擁護ニーズに対応するため、こうべ安心サポートセンターの機能の充実により、成年後見支援センターを開設し、成年後見制度の専門相談や「市民後見人」の養成など、体系的・総合的な権利擁護事業の構築に向けた取り組みを推進する。

【目標・スケジュール】

成年後見支援センターの設置

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	センター創設	成年後見制度の利用支援（専門相談、利用手続支援）			

市民後見人の養成・支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	第1期養成	後見受任・活動支援			
		第2期以降養成、後見受任・活動支援			

⑤女性に対する暴力の根絶推進 【市民参画推進局 保健福祉局 教育委員会】

神戸市配偶者等暴力対策基本計画（第2次）に基づき、配偶者暴力相談支援センターなどの相談窓口の充実や、教育や啓発を通じて、重大な人権侵害でもある配偶者等からの暴力（DV）を防止することにより、DV被害者の安全確保と自立・生活再建の支援を充実する。なお、若年層に対し、配偶者や交際相手からの暴力の問題について考える機会を提供することが有用であることから、若年層に向けた積極的な予防啓発を推進する。

【目標・スケジュール】

若年層に対するDV予防啓発実施校（市立中学・市立高校）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—					全校

⑥住宅セーフティネットの構築 【都市計画総局】

市営住宅において、特定目的住宅の供給やグループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに、民間賃貸住宅においては、住宅確保要配慮者*が入居しやすくなるよう、バリアフリー化の促進や家主への支援を行う。これらにより、誰もが安心して住まえる良質な住宅を確保し、住宅セーフティネット機能を充実する。

あわせて地域において住生活に密着した活動を行っているNPO等の住生活関連サービス事業者と連携を図り、身近な地域でバリアフリー化のための助成制度等、住まいに関する情報が届きやすくなるようネットワークづくりを行う。高齢者については神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）とあんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）との連携による取り組みを推進する。

※住宅確保要配慮者：

ここでは高齢者、障害者、外国人、子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々を指す。

【目標・スケジュール】

高齢者（65歳以上）の居住する住宅のバリアフリー化率

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
44.5% (2008年調査)					65%

住宅確保要配慮者が円滑に入居できる民間賃貸住宅の確保（住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間賃貸住宅の家主の割合）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
67% (2007年調査)					75%

⑦消費者問題への対応強化 【市民参画推進局】

消費者被害の未然防止・拡大防止のためだけでなく、自立した消費者行動がとれるような体系だった消費者教育を推進していくために、主導的役割を担う「消費生活マスター（神戸コンシューマー・スクール修了者）」の活動や研究成果の実践的な活用を支援する。また被害救済をはじめとした消費者問題に適切に対応するため、生活情報センターの機能をさらに強化（消費者教育や研修機能の強化等）するとともに、地域との協働により、地域に埋もれている消費者問題を掘り起こして消費者啓発をしていくなど、安全・安心なまちづくりにつなげていく。

【目標・スケジュール】

神戸コンシューマー・スクールの運営及び消費生活マスターの活動支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
各30名	各30名	各30名	※ 検討をふまえた新たな展開		

※ 地方消費者行政活性化基金終了後の国の新方針決定をふまえて検討

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣や地域で互いに助け合い、見守りを行う意識づくり ・ 地域における課題の発見や専門機関への連絡通報、様々な主体との協働による地域福祉課題への対応【NPO、ボランティア、地域住民組織】 ・ 市民後見の担い手 ・ DV 被害者に対する支援【民間支援団体】 ・ 地域での助け合いによる個々の住生活への支援【地域住民組織】 ・ 地域生活に関する正しい知識や情報の積極的収集（DV 防止や消費生活、すまいなど）
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的見地からの助言・指導 ・ 人権教育、消費者教育の推進 ・ 地域のつながりをサポートする場の提供
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業種を越えた事業者連携による、市民の福祉ニーズへのきめ細かな対応【サービス提供事業者】 ・ 専門的人材等を活かした地域活動の支援、施設開放【社会福祉法人等】 ・ 地域福祉に関するノウハウ・情報の蓄積と、課題解決のためのコーディネート【社会福祉協議会】 ・ 企業の社会的貢献としての地域福祉活動への参加や、地域での権利擁護の支援 ・ 安心して住み続けるためのサービス、安全な住宅の提供 ・ 消費者志向経営のための資質向上と、人材育成への参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への適切な情報提供 ・ 地域課題に関するノウハウ・情報の蓄積と、関係者の連携促進 ・ 誰もが安心して住まえる仕組みづくり（こうべ安心サポートセンターの設置・運営など） ・ 権利擁護の仕組みの充実（成年後見支援センターの設置・運営など） ・ 幅広いセーフティネット機能の構築 ・ 人権教育、消費者教育の推進

重点施策(2) 新たなつながりによる支えあいの推進

概要

全ての市民が、住み慣れた地域の中で、人と人とのつながりや互いの尊厳を保ちながら、安全で安心な生活を送ることができるよう、地域住民組織、NPO・ボランティア、事業者、社会福祉協議会及び行政の各主体が、隙間の発生や役割の偏重を防ぎ、つながりをさらに強めていく必要がある。

また市民一人ひとりの社会的つながりの感じ方や、地域で活動を行う団体が有しているつながりなどは多様であることをふまえ、地縁組織などの従来的なつながりに、当事者同士やボランティアなどの新たなつながりを重ね合わせて支援を行う必要がある。

そのため、これまで行政・事業者・ふれあいのまちづくり協議会や民生委員・児童委員等が担ってきた福祉サービスの仕組みや機能とともに、主にNPOやボランティアなどによる活動を合わせて提供することにより、地域における支えあいの推進を図る。

事業内容

① ちょっとボランティア運動の推進 【保健福祉局】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るように、ちょっとした日常生活における困りごと（電球替え・ごみ出し・入退院時の手続き・雨の日や体調不良時の買い物など）を地域住民の少しの協力で支えあう運動を展開するとともに、ボランティア人材の情報収集及び活動推進体制の確保を図る。

【目標・スケジュール】

ちょっとボランティア運動の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
モデル実施	地域の実情に応じて拡充				
	—————→				

② NPOや社会的企業などによる支えあい 【保健福祉局】

ふれあいのまちづくり協議会等の地域住民組織、NPOやボランティア、さらには行政・事業者等が協働して、法制度に基づく福祉サービスとその他の福祉サービス（制度外サービス）を市民一人ひとりのニーズに応じて包括的かつ継続的に提供できる仕組みを構築する。

そのためワークショップ等を通じてその他の福祉サービスを提供する主体間のつながりを構築するとともに、市民に的確な情報提供を行う。また要援護者の特に多い地域や、社会資源が不足している地域等への支援方策を検討する。

さらに地域福祉活動を継続的に行うための社会的企業等の取組みを支援するとともに、多くの市民が参加できる仕組みを検討する。

【目標・スケジュール】

NPO や社会的企業などとの協働による支えあいの推進

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	ワークショップによる NPO 等とのつながり構築				ワークショップ参加率 5割以上
	NPO 等の地域への発信力支援				
	市民一人ひとりに応じたサービスの検証				
				新たな支えあいの仕組み構築の検討	

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの生活の自立維持、向上 ・社会とのつながりの維持・構築 ・自らの能力に応じて近隣や地域での福祉活動への参加 ・地域住民の生活を最も身近に支える存在として、住民同士の絆を深めるとともに、将来を見据え世代間のつながりを構築【地域住民組織】 ・住民の生活ニーズによりきめ細かく対応するサービスの提供【NPO・ボランティア】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題解決に向けた助言 ・制度外サービスの研究・開発支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動として地域福祉活動への参加 ・サービス提供主体相互の連携により、よりきめ細かいサービスを提供【福祉サービス提供事業者、社会的企業】 ・専門的人材・ノウハウによる地域活動への支援【社会福祉法人等】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いセーフティネット機能の構築 ・見守りや支えあいを行う主体の連携支援 ・制度の充実及び制度外サービスへの支援

重点施策(3) 働く場の確保

概要

経済のグローバル化の進行とアジアの新興国の経済発展に伴い、製造業の海外移転などが生じるとともに、従来の正規雇用・終身雇用を中心とする就業形態も変化している。

これらに対応し市民のくらしを守るため、成長分野における企業誘致を進めるとともに、神戸の基幹産業である物流やものづくり産業、関連産業の裾野が広い観光分野などにおいて産業振興策を行い、神戸の産業の活性化を図り、市民の生活の基盤である安定した「働く場」を確保する必要がある。

また働くことを通じて社会へ参加する意味からも、人材と職のきめ細かいマッチング施策を実施し、市民一人ひとりが就労等を通じて能力を発揮できる社会を築いていく。

事業内容

① 2万人雇用の創出 【産業振興局】

神戸医療産業都市構想の推進や次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の利活用などを通じた『『知の集積』の推進』、ものづくりを核とした売っていく仕組みの強化などを通じた『『ものづくり』の振興』、MICE*の推進や外客誘致などによる「商業・集客観光分野などの振興」、さらには「健康福祉・教育分野などの振興」により、2010年度からの4年間で2万人雇用の創出をめざし、全市一丸となって働く場を確保していく。

※MICE（マイス）：

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称をいう。

【目標・スケジュール】

2万人雇用による雇用者数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
3,500人	8,000人	14,000人	20,000人		
	—————▶			-----▶	

数値は計画値。2014年度以降は社会経済情勢を踏まえ検討。

② 就業の促進（神戸ワーク・ネットワーク） 【産業振興局】

国による職業訓練やキャリア形成支援をはじめ、就業環境向上に関する施策が有効活用されるよう市民への普及を行う。さらに、国・県・経済界・労働界・教育界・NPO及び市などの各界で構成する「神戸ワーク・ネットワーク（就業促進協議会）」において、各機関が連携・協力し、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援や、求職者と地元中小企業とのマッチングを図るための合同就職面接会や企業説明会、インターンシップ、就労に関するセミナーなどを行う。

【目標・スケジュール】

合同就職面接会などの求職者支援による就職者数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
50人					100人

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 自己啓発や職業能力の向上
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 就業能力の基礎となる学問を通じた人材の育成 職業観の育成
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動を通じての就労機会の提供 多様な働き方を促進する雇用環境の整備 社会的企業における就労機会の提供や働きやすい環境づくり
行政	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市による企業誘致や経済振興策による働く場の確保 多様な働き方を促進する雇用環境の啓発 経済界、労働界、教育界、NPO などとの連携による就業環境の向上

重点施策(4) 障害者の自立と社会参画の推進

概要

障害者が希望する地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、生活の拠点となる住まいの確保や、障害者の地域生活を支える福祉面・医療面からのケアの充実が求められる。また自らの能力を発揮し、生きがいを持って暮らすためには、就労等を通じた社会への参画を一層進める必要がある。

そのため、身近な地域で相談を行うことが出来るよう相談体制の充実に努めるとともに、入所施設、病院から地域に移行するための支援や、働く場の確保に努める。

事業内容

①障害者の相談支援体制の充実 【保健福祉局】

障害者の地域で自立した生活を支えるため、各区に設置されている「障害者地域生活支援センター」について訪問支援など相談機能の充実、「障害者就労推進センター」の増設、視覚障害者や聴覚障害者等を対象とした専門相談窓口を設置する。

また発達障害者の相談支援の充実を図るため、「発達障害者相談窓口」を「障害者地域生活支援センター」との一元化により全市展開を図るとともに、発達障害者支援センターの二次相談機能を強化する。

さらにこれらの多様な相談窓口のネットワーク化を図ることで相談支援体制の充実に図る。

【目標・スケジュール】

障害者の相談支援体制の充実

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地域生活支援センター 14か所	→	訪問支援など相談機能の充実	14か所		多様な相談窓口のネットワーク化
発達障害者相談窓口 4か所	→	発達障害者相談窓口	14か所	発達障害者支援センターの二次相談機能の強化	
就労推進センター 4か所	→	就労推進センター	6か所		
—	—	視覚障害者、聴覚障害者等の相談窓口設置			

②施設や精神科病院から地域生活への移行、定着支援 【保健福祉局】

施設や精神科病院などに入所・入院中の障害者が地域へ移行し、地域社会の中で自立した生活を継続的に営むことができるよう、地域移行を推進するとともに、障害者の地域における受け皿となるグループホームなどの居住の場の確保を進める。

また地域自立支援協議会を中心に、事業者や当事者のみならず民生委員・児童委員やふれあいのまちづくり協議会の参画による支援ネットワークの充実により、地域生活の

定着を支援する。

【目標・スケジュール】

地域移行の促進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	身体障害者、知的障害者、精神障害者の在宅の割合を増やす。				

③障害者就労支援の充実 【保健福祉局】

障害者の就労のさらなる促進のため、労働、保健福祉、教育などの関係機関とのネットワークを強化し、区ごとの就労支援ネットワークの構築を進める。

障害者の雇用機会の確保を図るため事業主が障害者の雇用に特別に配慮した特例子会社の誘致、農業分野での福祉起業やパティシエ養成の取り組みに対する支援など、障害者の就労機会のさらなる拡充を図る。また福祉的就労についても、工賃のアップを目指した授産商品の新規開発や販路拡大など、一層の充実をめざす。

あわせて発達障害など新たな障害に関する企業啓発や訓練の場の確保、障害特性に配慮した市役所内での訓練雇用及び様々な形態による就労の場の提供などを行うとともに、ICTの活用など生活面の支援を含めより地域に密着した就労支援を進める。

【目標・スケジュール】

就労支援ネットワークの構築

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2地域 (北部・西部)	4地域 (東部・中部・北部・西部)	細かな支援が必要な2地域について順次就労支援ネットワークを分割・強化			

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域における障害者の日常生活、社会生活の支援 ・障害者の社会生活への主体的な参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的見地に基づき、発達障害など新たな障害への支援プログラムの開発や人材育成の支援
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労機会の提供 ・障害者のニーズに対応した支援ができるよう、職員のスキルアップに努めるとともに、職員の働きやすい環境に配慮 ・障害者のニーズを的確に把握し、障害者の個性に対応した支援【サービス提供事業者等】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の主体的な日常生活や社会参加を促進 ・民間事業者や市民と連携した支援 ・障害福祉の分野を越え、より地域に密着したネットワークの構築

重点施策(5) 市民の主体的な健康づくりの推進

概要

急速な少子・超高齢化の進行に伴い、見守りや医療、介護等による社会負担の増大が予想される中、すべての市民が健康で、心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図る必要がある。

そのため疾病の早期発見・早期治療といった二次予防にとどまらず、積極的に健康を増進する一次予防に重点を置いた健康づくりを推進する。

また健康づくりは個人の健康観により一人ひとりが主体的に取り組むものであるため、個人の努力とあわせて、社会全体で個人の主体的な健康づくりを支援していくための様々な取り組みを推進する。

事業内容

①健康診査やがんなどの各種検診の受診率向上 【保健福祉局】

神戸市民の全死亡原因の約6割をがん、心疾患、脳血管疾患が占め、これらは生活習慣と強いつながりがある。生活習慣病の予備軍を見つけ、保健指導により生活習慣を改善することで予防や重症化を防止することができるようメタボリックシンドローム対策を推進する。あわせて、がんの早期発見・早期治療に結びつけるため、各種がん検診の受診勧奨や受診環境の改善に取り組むことにより受診率の向上を図る。

【目標・スケジュール】

特定健康診査の受診率向上

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
26.3%	60%	65%	国の特定健康診査の見直しを踏まえて検討 →		

がん検診の受診率向上

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
胃・大腸・子宮がん (平均34.7%)	50%	→			
肺・乳がん (平均37.1%)	60%	→			

②受動喫煙防止対策の推進 【保健福祉局】

喫煙は、がん、心筋梗塞、脳梗塞など多くの疾患の危険因子であり、喫煙者だけでなく、受動喫煙により非喫煙者の健康にも悪影響を及ぼすことから、飲食店や百貨店など市内施設の性格に応じた場所別受動喫煙防止対策を推進する。

【目標・スケジュール】

民間施設における受動喫煙防止対策の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
禁煙：50% 時間禁煙：5% 分煙：33% 未実施：12%	目標を設定し受動喫煙防止を推進				
	—————→				

③神戸医療産業都市構想の成果を活かした「健康を楽しむまちづくり」の推進

【企画調整局】

神戸医療産業都市構想の研究成果を健康・福祉分野に応用し、市民の科学的な健康づくりの支援と健康関連産業の活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」を推進するため、産学やWHO神戸センターと連携し、市民参画による生活習慣病予防研究や新たな介護予防の取り組みを行う。科学的効果が検証されたプログラムについては市の健康施策や市民の健康づくりに役立たせる。

【目標・スケジュール】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の健康状態の把握 ・健康づくりの実践
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や健康に関する人材育成・研究開発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康づくりの推進 ・受動喫煙の防止に関する取り組み ・かかりつけ医などとして市民の健康づくりの支援【医療機関等】 ・健康づくり事業への専門的立場からの参画【医療機関等】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な健康づくりにかかる広報・啓発 ・禁煙・分煙啓発に関する県との調整

テーマ2 いのちをまもる

震災の最大の教訓である「地域を中心とした人と人のきずな」を活かし、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症対策や自殺問題への対応なども含め、市民のいのちを守るうえで欠かせない施策を総合的に展開する。

2015年の神戸

- ・2012年度に供用開始される「危機管理センター」を拠点として、新危機管理情報システムなどを活用することで、災害などの発生時の初動対応が強化されています。各局室区の防災組織計画の各業務について、2015年度までに100様式がシステムに登録されています。
- ・震災文書の保存・発信や、市民救命士の養成（現状42万人→2015年度57万人）、地域の防災力向上などの取り組みを通じて、震災の教訓の次代への継承や、国の内外への発信が進められています。
- ・「中央市民病院」や「神戸こども初期急病センター」などの救急拠点機能が充実し、持続可能な救急医療体制が構築されています。
- ・2012年度設置予定の「(仮称)自殺予防情報センター」などの活用により、自殺対策が一層充実されています。

重点施策	事業内容
(1) 防災機能の強化	① 危機管理センターの整備・運用 ② 新危機管理情報システム等の整備・運用 ③ 消防力の高度化・専門化 ④ 企業の自主防火管理体制の強化 ⑤ 応急給水活動の拠点整備と地域の取り組みの推進
(2) 震災の教訓の継承・発信	① 震災関連文書の保存と発信 ② 危機管理センターを用いた市民啓発の推進 ③ 防災や救急救命を担う人材育成 ④ 地域の防災力の向上
(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実	① 持続可能な救急医療体制の構築 ② 救急業務の高度化 ③ 新たな感染症対策（神戸モデル）の推進
(4) 自殺対策の推進	① 「(仮称)神戸市いのち大切プラン」の推進 ② 「(仮称)自殺予防情報センター」の設置 ③ かかりつけ医と精神科医の連携の構築

重点施策(1) 防災機能の強化

概要

まちの安全を確保し、市民のくらしをまもるためには、市民・大学等・事業者・市が日頃から協働で様々な取り組みを進め、非常時にはそれぞれの役割を的確に果たすことが重要である。

今後、地震や台風といった自然災害、健康危機や大規模テロ・事故災害などの危機の発生に対して、初動期から迅速かつ効果的な対応が可能となるように、危機管理体制の維持・向上を図る。

事業内容

①危機管理センターの整備・運用 【危機管理室】

市における危機管理の中核機能を集約するとともに、新危機管理情報システムや消防新管制システムなどを備え、災害発生時にも安定的・継続的に機能を維持するために十分な耐震性を備えた「危機管理センター」を整備する。このセンターを拠点として災害・危機発生時の初動対応の充実・強化を図る。

【目標・スケジュール】

危機管理センターの整備

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
建設工事	竣工	供用開始	災害・危機発生時の初動対応の充実・強化 →		

②新危機管理情報システム等の整備・運用 【危機管理室】

災害発生時における初動対応時から災害の全容を早期に把握することで、災害救助や応援要請等にかかる意思決定や市民・関係機関等への情報提供を迅速かつ効果的に行えるよう、「新危機管理情報システム」を整備する。システム構築後は、各局室区の防災組織計画の各業務について順次システムでの様式化を進める。

また緊急時における情報伝達を円滑に行えるよう通話性に優れた「デジタル防災行政無線」を整備する。

【目標・スケジュール】

新危機管理情報システム

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	システム構築	システムにおける防災組織計画の各業務の様式化			100様式 →

デジタル防災行政無線

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	構築	運用・保守、テスト放送			

③消防力の高度化・専門化 【消防局】

災害様態が多様化する中、消防力のさらなる高度化・専門化が求められていることから、地域特性や災害種別にあわせて救助隊や特殊災害隊などの専門部隊の安全かつ効果的な運用・配置を行う。また市民防災総合センター内の訓練施設を用いて、消防職員が都市型災害に対応した訓練を実施することで災害対応能力の向上を図る。

さらに、「消防新管制システム」を整備することにより、消防車が現場に到着するまでの時間短縮を進めるほか、車載する情報端末を用いた高度な支援情報提供を行い現場活動の効率化を図る。

【目標・スケジュール】

消防新管制システムの整備状況

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	構築	運用・保守			

④企業の自主防火管理体制の強化 【消防局】

災害時における従業員の安全確保と被害の軽減を図るため、企業があらかじめ自社の潜在的危険情報や対応策を把握し、従業員に周知するとともに、災害時には危険情報を消防機関に伝達できるよう「FD（ファイヤーディフェンス）カード」を作成しておくなど、企業の自主的な防災管理体制を強化する。

【目標・スケジュール】

FDカードの推進

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	業界団体への普及啓発	地域団体への普及啓発	本格運用		

⑤応急給水活動の拠点整備と地域の取り組みの推進 【水道局】

災害直後における応急給水に必要な飲料水を確保するため、概ね半径 2km ごとに 1 箇所、応急給水拠点を整備する。

また災害直後に地域主体での応急給水活動ができる環境づくりのため、既設の拠点等の取出し口の再整備や、防災福祉コミュニティなど地域団体による資材保管庫等の管理の仕組みづくり、応急給水訓練を実施する。

【目標・スケジュール】

応急給水拠点の整備数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
43箇所		整備	47箇所 (100%完了)		

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」意識の定着 ・家庭、地域における防災教育、訓練等を通じた防災力の向上 ・個人・地域での防災・減災に関する相互紹介、情報交換 ・様々な地域住民組織、NPO等との連携促進
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する調査研究の推進、社会還元 ・行政の危機管理にかかる助言 ・市民、事業者等の防災活動への助言等 ・地域における防災活動への参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・企業災害の防止と自主防災管理体制の構築 ・災害発生時における業務継続 ・地域における防災活動への参画 ・災害発生時の現場活動支援 ・災害発生時における医療の提供【医療機関等】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な対応が可能な危機管理体制の整備 ・平常時の防災にかかる啓発と災害発生時の情報伝達 ・市民、事業者等の防災の取り組み支援 ・安全都市基盤の整備 ・災害直後の迅速なライフライン確保

重点施策(2) 震災の教訓の継承・発信

概要

阪神・淡路大震災から15年以上が経過し、本計画の計画期間中には震災20年の節目を迎えることとなる。震災を知らない市民が4割近くに達している中、市民の間での震災の記憶を新たにするとともに、震災の経験・教訓を市内外に発信し、次世代にも引き継いでいく。

震災の最も大きな教訓は、地域を中心とした人と人の絆の重要性である。市民一人ひとりが防災意識の向上に努めるとともに、消防団や防災福祉コミュニティを中心として様々な防災の担い手が連携することにより、災害時等における地域の対応力を強化する。

事業内容

①震災関連文書の保存と発信 【企画調整局】

阪神・淡路大震災に関係する市の公文書を保存するため、2011年度末を目途に目録を作成する。その後も市民や市内外の研究者、行政関係者などに幅広く活用されるよう本格的な整理を行い、震災から得た経験や教訓などを活かしていく。

【目標・スケジュール】

震災関連文書の活用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	目録の作成	震災関連文書の活用 →			

②危機管理センターを用いた市民啓発の推進 【危機管理室】

市民の防災意識の向上のため、危機管理センターにおいて、災害時には本部員会議などに使用する1階部分を、平常時は市民の自主的な活動の場として開放する。

また市内のNPO、大学や防災関係機関・団体と協力し、当該スペースにおいて、最新の防災情報や市民・企業の防災に関する取り組み状況などの展示広報を行う。あわせて震災体験の語り継ぎや研修・講演会、意見交換会を開催するなど、地域の防災力の向上につながる場として活用する。

【目標・スケジュール】

危機管理センターの活用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
危機管理センター建設工事	1階部分の活用方法検討	防災意識の向上や地域防災力向上のため1階部分を提供 →			
		防災講座・セミナー等開催 →			

③防災や救急救命を担う人材育成 【消防局】

将来の防災の担い手となる子どもを対象とした防災教育を充実するとともに、災害時に限らず平常時にも住民の先頭に立って活動を行う市民防災リーダーを養成する。また市民の防災意識の向上を図るため、市民防災総合センター内の訓練施設を用いること等により防災研修の内容を充実する。

さらに市民自らが応急手当の輪を広げていけるよう、市民救命士・救急インストラクターの養成や民間救急講習団体（FAST）の取り組みを促進する。

【目標・スケジュール】

市民救命士の養成（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
42万人*	—————→				57万人

※ 2010年3月末見込

④地域の防災力の向上 【消防局】

防災の担い手の裾野を広げるため、地域防災の中核としての役割を担う防災福祉コミュニティによる防災教育への参画を促進するとともに、防災訓練等に参加しやすい環境づくりを整備する。

また地域の防災力の向上のため防災の担い手同士の連携を促進するとともに、消防団への女性や若い世代の入団を促進する。

【目標・スケジュール】

防災福祉コミュニティの訓練等の実施回数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
775回*	—————→				830回

※2010年3月末見込

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」意識の定着 ・防災・減災に関する情報交換 ・次世代への震災教訓の伝承と発信 ・防災教育・訓練の実施、様々な主体との連携【地域団体、NPO等】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連資料の整理や、防災に関する調査研究の推進と社会還元 ・市民、事業者等の防災に関する普及・啓発の支援 ・地域や学校園における防災教育の支援 ・学内における震災教訓の継承 ・地域における防災活動への参画

事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災活動への参画 ・従業員等に関する防災意識の啓発、防災研修の実施 ・事業所等における市民救命士の育成、民間救急講習団体(FAST)の結成への協力
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・震災関連資料の保存と活用促進、震災教訓の伝承と発信 ・震災教訓を継承・発信する市民、事業者等の活動支援 ・地域における防災活動の支援 ・地域防災の仕組みづくりと担い手の育成 ・市民、事業者等の相互連携の支援

重点施策(3) 救急医療体制・健康危機管理の充実

概要

本市では、市民が適切な救急医療を享受できるように、国の制度に基づき、患者の症状に応じた初期救急（軽症～中等症）、二次救急（中等症～重症）、三次救急（重症・重篤）からなる救急医療体制を構築している。しかし二次救急を受診する患者の大半を軽症患者が占めていることや、特定の診療科目における医師不足などの課題が生じている。そのため初期救急から三次救急を担う各医療機関が持つ機能を十分に発揮できる環境を整備し、適切な役割分担と連携によって、持続可能な救急医療体制を構築する。

また救急需要の増大への対応や、搬送中の処置による救命効果の向上が求められていることから、救急業務の高度化を推進する。

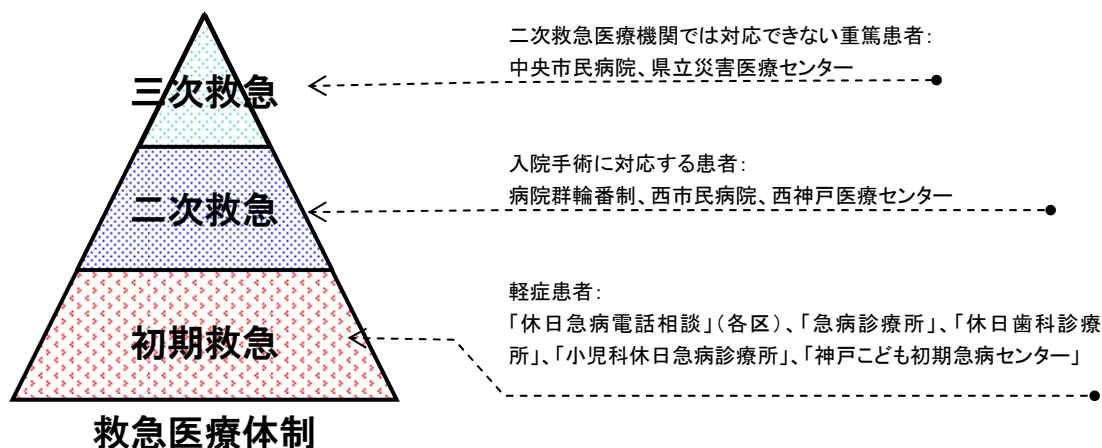
さらに国際交流の活発化や航空機による迅速かつ大量輸送の進展により、短時間のうちに病原体が国内に持ち込まれる危険性や、地球温暖化等の地球環境の変化により、これまで日本では発生の無かった感染症発生のリスクが高くなっているため、新型インフルエンザの対応を機に構築した神戸モデルを基盤として、新たな感染症の発生などの健康危機に適切に対応する体制を整備する。

事業内容

①持続可能な救急医療体制の構築 【保健福祉局】

「神戸こども初期急病センター」の運営や小児救急医療電話相談事業の実施、休日歯科診療体制の構築による初期救急機能の強化、救急医療の適正利用の推進等により、二次医療機関の負担の軽減を図る。これにより初期救急から三次救急までの適切な役割分担による持続可能な救急医療体制を構築する。また中央市民病院については、移転に伴い救急専用病床を50床に拡大するなど、救急医療体制の充実を図る。

さらに救急医療全体の取り組みとして、夜間・休日の救急医療機関案内を充実するとともに救急啓発を行う。



【目標・スケジュール】

初期救急・二次救急医療体制の構築

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
神戸こども初期急病センターの整備	小児救急医療電話相談事業の実施・充実 小児科輪番体制の再構築 初期救急医療体制・二次救急医療体制の充実				

休日歯科診療体制の構築

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
休日歯科診療体制の検討	休日歯科診療体制の構築				

中央市民病院の移転

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
新中央市民病院の建設工事	新中央市民病院の開院	三次救急医療体制の充実			

②救急業務の高度化 【消防局】

救急需要の増加に対応するため、救急車の適正配置や救急隊員の資質向上を図る。また救命率向上を目的とした処置拡大等に対応するため、救急車への救急救命士2名乗車体制を維持するとともに、気管挿管と薬剤投与が可能な認定救急救命士の各救急隊1名配置を推進する。

【目標・スケジュール】

気管挿管と薬剤投与が可能な認定救急救命士数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
56名					106名

③新たな感染症対策（神戸モデル）の推進 【保健福祉局】

新型インフルエンザの対応を機に構築した早期探知のための「神戸モデル」について、新型インフルエンザを含む新たな感染症全般に想定を拡充するとともに、早期に探知した直後から適切な対策を実施できるよう、相談・調査、医療サービスの提供のための人材確保・登録システムや配置計画等、事前対応型の体制を整備する。

【目標・スケジュール】

神戸モデルの拡充

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
対象を感染症全般に拡大	地域の潜在医療職等の把握と人材育成	神戸モデルの評価とシステム化			

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つこと ・適正な医療機関への受診 ・日常生活における主体的な感染防止行動
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病に関する調査及び研究、成果の発表 ・感染症に関する研究、情報収集と分析・提供 ・市民、事業者（旅行者、通信事業者）等の感染症対応力向上の知識、技術の提供 ・医学系学生等の人材協力（相談・啓発・調査）
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員、利用者等の感染防止の啓発と健康管理 ・感染症発生時の事業計画の策定 ・感染症対策における人材協力 ・安全に関する情報発信、啓発支援【通信事業者等】 ・診療体制の整備、感染症発生時の診療体制の強化【医療機関等】 ・医療の提供、医療情報・発生情報の提供【医療機関等】 ・認定救命士（気管挿管、薬剤投与）の養成協力【医療機関等】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の整備と、医師・看護師等の確保 ・市民啓発 ・感染症発生情報（サーベイランス）・医療情報等の収集と提供 ・感染症発生時の相談対応、疫学調査 ・地域関係機関のネットワークの形成と連携支援

重点施策(4) 自殺対策の推進

概要

全国での自殺による死亡者数は年間 3 万人を超える高い水準で推移し、深刻な社会問題となっていることを受け、「自殺対策基本法（2006 年 10 月）」、「自殺総合対策大綱（2007 年 6 月）」が制定されている。本市においても、2002 年に自殺者が急増して以降、毎年 300 人を超える状態となっている。

自殺は心の健康問題のみならず、経済・生活問題をはじめ様々な社会的要因が複雑に関係しあって起こるものであることから、精神保健や産業保健の観点だけでなく、社会・経済的な視点も含めて、総合的な自殺対策を緊急的に実施する。

事業内容

①「(仮称) 神戸市いのち大切プラン」の推進 【保健福祉局】

自殺の原因となる心の健康問題に加えて、社会における外的要因等を踏まえた総合的な取り組み方針を明確化するため、自殺対策にかかる基本計画である「(仮称) 神戸市いのち大切プラン」(目標年次：2016 年度)に基づき、自殺対策を総合的に推進する。

【目標・スケジュール】

「(仮称) 神戸市いのち大切プラン」の推進

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
プランの策定	目標値を設定し自殺者数減少に向けた取り組み				

②「(仮称) 自殺予防情報センター」の設置・運営 【保健福祉局】

自殺対策の専門相談や、支援を行う人材の育成、自殺対策に関する情報収集と情報発信、電話相談や遺族を支援する民間団体等との連携を行うための核となる「(仮称) 自殺予防情報センター」を設置し、自殺予防対策を推進する。

また、かかりつけ医のうつ病対応力の向上を図るため、研修や講演会等を実施する。

【目標・スケジュール】

「(仮称) 自殺予防情報センター」の設置

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
設置検討	→	設置	→ 専門相談等の実施		

③かかりつけ医と精神科医の連携の構築 【保健福祉局】

かかりつけ医（一般医）と精神科医（専門医）との連携を緊密にすることで、かかりつけ医のうつ病の診断技術と対応力の向上や、精神科医へのスムーズな紹介を行うことにより、うつ病の早期発見、早期対応を行い自殺防止につなげる包括的医療体制「神戸

G-Pネットワーク」の充実を図る。

【目標・スケジュール】

神戸 G-P ネットワークの充実

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
連携事例の集約、課題検討	かかりつけ医と精神科医の連携促進				

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に相談しあえる人間関係の構築 ・専門相談機関、医療機関等の早期利用
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神医学分野における専門的助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における心の健康づくりの推進 ・働きやすい職場環境の整備 ・一般医と専門医の連携【医療機関等】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康問題に関する正しい理解の促進 ・相談・支援体制の充実 ・学校等における命を大切にする教育の推進 ・雇用政策等の総合的な展開による自殺予防対策の推進 ・自殺者の遺族に対する支援

テーマ3 新たな活力を生み出す

神戸の経済が力強く成長して市民の暮らしを支えるため、医療分野や低炭素分野などの成長分野の企業の集積や、市内企業の新分野への挑戦を進めるとともに、その原動力となる海・空・陸の交通基盤について規制緩和や機能強化などによる充実を図っていく。

2015年の神戸

- ・企業誘致に関するインセンティブの拡充や、総合特区の活用による規制緩和などを通じ、2015年度には累計100ha以上の産業用地売却を達成するなど、成長分野の企業集積がさらに加速し、市民の雇用の場が創出されています。
- ・医療分野や、低炭素社会に貢献するエネルギー分野など、成長分野を中心とした起業・第二創業が一層促進され、2015年度にはドリームキャッチプロジェクト認定企業による創業30社、新規雇用120人が実現しています。
- ・阪神港における「国際コンテナ戦略港湾総合特区」の実現や、神戸港・大阪港の両埠頭公社の民営化・経営統合などの取り組みにより、阪神港の外貿コンテナ貨物量は、400万TEU（2008年実績）から490万TEUに伸びています。さらに神戸空港における路線ネットワークの充実や機能充実、規制緩和などの取り組みや、主要道路ネットワークの着実な構築も含めて、神戸で新たな活力が生み出される基盤が整えられています。

重点施策	事業内容
(1) 成長分野の企業集積の促進	① 企業誘致に関するインセンティブの拡充 ② 神戸医療産業都市構想や京速コンピュータ「京」などを活用した企業誘致の推進 ③ 低炭素関連分野への進出等の促進 ④ コンテンツ産業の集積促進
(2) 新たな分野への挑戦支援	① KOBE ドリームキャッチプロジェクトによる支援拡充 ② 政府系金融機関や民間資金による創業支援資金（融資、投資）の活用
(3) 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化	① 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化
(4) 神戸空港の機能強化	① 路線ネットワークの充実 ② 機能充実や規制緩和
(5) 道路ネットワークの充実	① 主要幹線道路ネットワークの構築 ② 利用しやすい有料道路の料金体系の構築

重点施策(1) 成長分野の企業集積の促進

概要

2005～2009年度の間、市による土地売却実績は約70haとなり、全国有数の企業集積が進んだ。しかし景気の先行きの不透明感、製造・研究開発拠点の海外シフトなどによる国内での投資意欲の低下、企業誘致におけるインセンティブの優位性の相対的低下などの理由により、特にリーマンショックの2008年度以降、企業の進出が減少している。

一方神戸市内においては、ポートアイランドでは、医療産業都市構想の推進により研究機関や関連企業が集積し、「我が国最大のバイオメディカルクラスター」を形成しているほか、臨海部には原子力発電プラントや鉄道車両、タービン発電機など低炭素社会に貢献できる製品群を製造する日本を代表する企業の拠点が立地している。

今後も神戸に働く場を創出するとともに、産業を活性化させるため、成長分野を中心に経済波及効果の高い産業の集積を促進する。

さらに2012年には、国家基幹技術である次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）が稼動する。このような神戸にある強みを活かし、ライフサイエンス分野・低炭素関連分野などの企業・人材の集積を一層進めていく。

またアニメーションをはじめとしたコンテンツは「クールジャパン」と呼ばれ、世界から注目される貴重な資源であり、神戸は全国に先駆けデジタルコンテンツの振興に取り組んできていることから、コンテンツ産業の振興・集積を進めていく。

事業内容

①企業誘致に関するインセンティブの拡充 【産業振興局 みなと総局】

他都市との企業誘致競争に勝ち抜き、新たな雇用創出や税源涵養などが期待される国内外の企業立地を促進させるため、2010年度に前倒しで実施する進出支援制度の見直し（産業用地の分譲価格割引）の成果を踏まえた継続実施や、神戸エンタープライズゾーン条例の延長を検討するなど企業誘致に関するインセンティブの拡充を行う。

【目標・スケジュール】

企業誘致〔売却土地面積の累計〕

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
69.1ha				100ha	
	—————→				-----→

*現状は2009年度末実績。2015年度は新たな目標設定について検討。

②神戸医療産業都市構想や京速コンピュータ「京」などを活用した企業誘致の推進 【企画調整局 産業振興局 みなと総局】

日本最大のバイオメディカルクラスターである神戸医療産業都市において、規制の事例措置を含む神戸国際先端医療特区の創設をめざすとともに、先端医療センターや発

生・再生研究所、京速コンピュータ「京」など研究機関との連携による知的人材との交流、研究開発型の企業が利用しやすいラボなどの提供、クラスター内外のマッチングの推進などによる事業化支援など定着促進策の実施、創業環境の向上により、研究機関や企業の誘致と定着を図りクラスターとしての成長をめざす。

【目標・スケジュール】

神戸医療産業都市構想に基づく企業などの集積状況（新規創業含む）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
182社*					300社

*2010年8月末の企業等の集積状況

③低炭素関連分野への進出等の促進 【企画調整局 産業振興局】

低炭素関連分野への進出や事業展開に関して、研究開発など新たな投資を促進する仕組みの整備や、工場立地法の規制緩和の要望などを通じて、低炭素社会に貢献できる製品群の製造拠点の集積強化を図る。

【目標・スケジュール】

低炭素関連分野への進出促進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	投資促進のための仕組みの整備・運用				
		低炭素関連分野への転換のための人材育成の制度設計・運用			

④コンテンツ産業の集積促進 【企画調整局】

アニメーション産業の振興・集積のため、アニメーション神戸の活用とともに、西日本初の本格的アニメーション制作スタジオである「アニタス神戸」などと連携した産学官による人材育成のためのコンソーシアムの創設を支援する。

【目標・スケジュール】

アニメーション産業における人材の育成

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
アニタス神戸の設立・稼働	人材育成コンソーシアムの創設支援	コンソーシアムによる人材育成支援			神戸発の長編アニメ作成

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none">・成長分野の産業の集積に対する市民の理解・自己啓発、能力の向上
大学等	<ul style="list-style-type: none">・優秀な産業人材の育成・高い専門知識、技術による研究開発の促進
事業者	<ul style="list-style-type: none">・働く場の継続的な提供・生産性向上による競争力の強化
行政	<ul style="list-style-type: none">・産学官連携のコーディネートや連携の場の提供・産業活動を支えるインフラなどの環境づくりや仕組みづくり

重点施策(2) 新たな分野への挑戦支援

概要

神戸市では、事業所の開業率（8.9%）が廃業率（8.2%）を上回っている（事業所・企業統計調査 2006年）が、全国的には、1991年以降、開業率と廃業率の逆転現象が起こるなど、経済の新陳代謝の停滞と活力の低下が懸念されている。

また経済環境の目まぐるしい変化の中で一つのビジネスモデルが対応できる期間が短くなっていることもあり、独創的な技術や発想により新たなビジネスモデルを生み出すベンチャー企業は、既存の産業分野に刺激を与えるとともに、次代の成長産業分野の事業化の担い手として重要となっている。

このため、新たな分野に挑戦する企業を支援することにより、日本一起業しやすいまちをめざす。

事業内容

①KOBE ドリームキャッチプロジェクトによる支援拡充 【産業振興局】

神戸を拠点に起業、新分野進出、新事業展開等に取り組む挑戦企業を総合的に支援する「KOBE ドリームキャッチプロジェクト」の事業を拡充し、起業支援としてのビジネスモデル審査、インキュベーション、経営相談、挑戦企業事業具体化支援補助制度による支援のほか、新たに、試作品やサービスに関するデザインなどのブラッシュアップや販路拡大支援までをあわせて実施する。

また起業家の裾野拡大のため、大学との連携や女性、企業退職者を対象とした起業に関する啓発・支援も強化する。

新産業創出につながる成長分野（低炭素社会に貢献するエネルギー分野、医療分野など）に関するビジネスプランの発掘・支援も積極的に行っていく。

【目標・スケジュール】

ドリームキャッチプロジェクトにより創出された新規雇用数等（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
新規雇用数 96人	100人	105人	110人	115人	120人
新規創業数 10社	10社	15社	20社	25社	30社
事業化数 8件	10件	12件	14件	16件	18件

*いずれも当該年度の目標値

②政府系金融機関や民間資金による創業支援資金（融資、投資）の活用 【産業振興局】

ベンチャー企業、第二創業に取り組む中小企業が円滑に資金調達できるように、政府系金融機関等との連携による創業支援資金の市内中小企業への活用や、民間の投資会社や金融機関等との連携により設置するベンチャーファンドの活用の仕組みを構築する。

【目標・スケジュール】

全出資先企業の上場又は M&A の成功事例（累計）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
1 号ファンド 組入完了					5件
	2 号ファンド 設立				→

協働の取り組み

市民	・新規創業への挑戦
大学等	・起業家への知識面からの支援 ・起業家育成と輩出 ・大学・研究所からの起業
事業者	・経営力・技術開発力の強化 ・新事業分野の開拓
行政	・企業間連携・ビジネスマッチングなどの場の提供・コーディネート

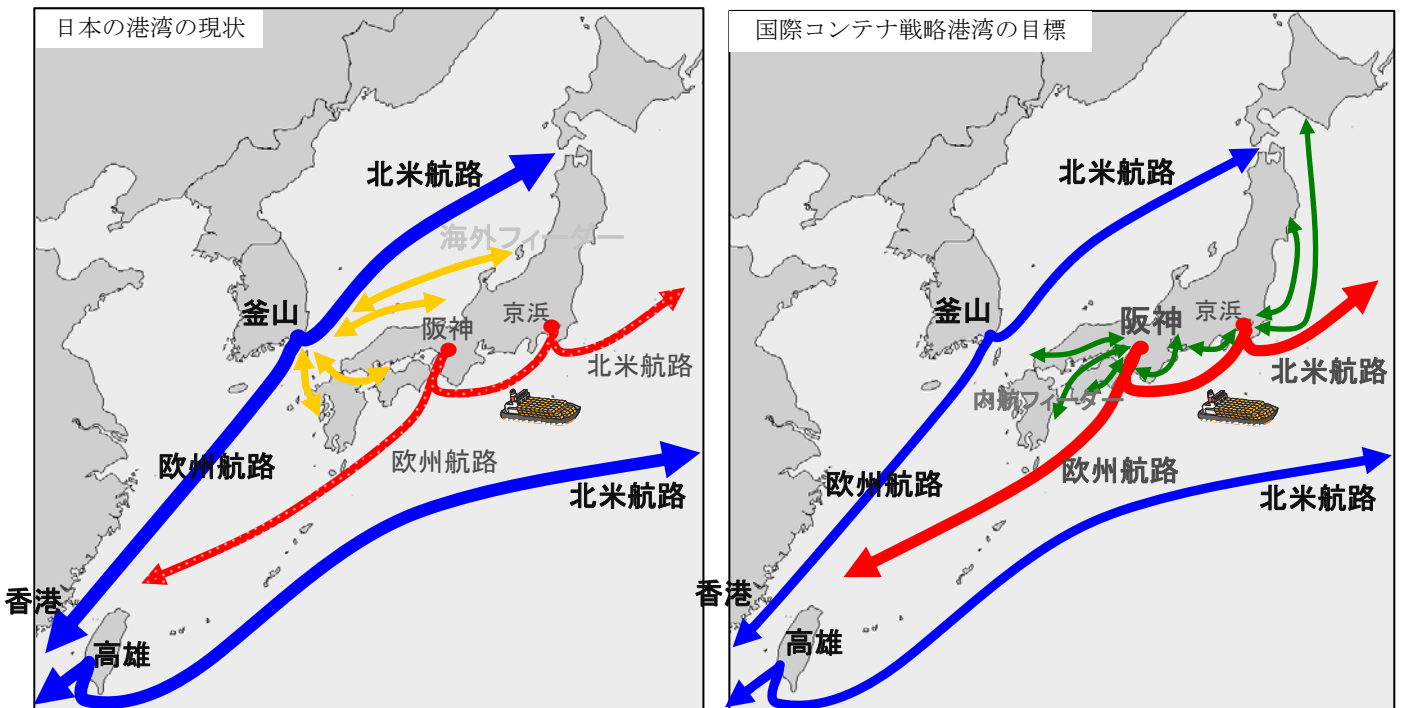
重点施策(3) 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化

概要

神戸港は阪神・淡路大震災前まで東アジアのハブ港としての地位を築いてきたが、東アジアの経済成長に伴う港湾の整備や、国内諸港、特に西日本諸港の整備促進、さらに震災の影響により、西日本の貨物が釜山、香港、高雄、シンガポールなどの東アジア主要港に流れた。

現在、日本の港湾が取り扱う貨物は、いったん釜山港などの海外主要港を経由したうえで北米・欧州向けの基幹航路に乗せられる傾向（日本の港湾のフィーダー化）が高まりつつある。そのため日本に寄港する北米・欧州向けの基幹航路は年々減少している。こうした傾向がさらに続けば、日本における国際物流コストの上昇により輸出産業が打撃を受け、海外への産業流出、ひいてはわが国そのものの国際競争力の衰退を招きかねない。

神戸経済だけでなく西日本経済全体の競争力強化を図るためにも、国際コンテナ戦略港湾としての阪神港の強みを活かし、釜山港等の海外主要港に伍するサービスを提供して釜山港などに流れる貨物を奪還することで、基幹航路の維持・拡大、さらには国際ハブ機能の強化をめざす。



事業内容

① 阪神港国際コンテナ戦略港湾の機能強化 【みなと総局】

阪神港の特徴である静穏な瀬戸内海につながる定期内航フィーダー網の再構築を行うため、内航フィーダー船の大型化による輸送コスト削減や運航支援、規制緩和などにより、西日本から釜山港等へ流れる貨物を阪神港へシフトすることで広域からの貨物を集荷する。

「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区」の創設をめざし、物流の国際競争力強化と経済成長を戦略的に進める。そのために、国策によるターミナルリース料の削減や、大水深岸壁、航路の基幹施設整備に対する国費の集中投資、24時間ターミナルオープンへの支援など港湾コストの低減とあわせて、土地利用の規制緩和や企業進出に対するインセンティブなどによる阪神港にお

ける創荷企業の集積を促進させる。

また民間経営の視点からコンテナターミナルを効率的かつ一元的に経営するため、神戸港・大阪港の両埠頭公社を 2011 年度に民営化し、経営トップの民間人材登用、民間資本の導入を図り、2015 年度に両埠頭公社を経営統合する。

これらの施策を総合的に推進することにより、北米・欧州向けの基幹航路の維持・拡充を図る。

【目標・スケジュール】

阪神港の外貿コンテナ貨物量（年間）

現状	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
400 万 TEU [※]					490 万 TEU
	—————▶				

※現状は、2008 年数値

協働の取り組み

市民	・ 神戸港が持つ経済・文化的価値の認識と神戸港への愛着
大学等	・ 阪神港国際コンテナ戦略港湾において推進する施策に対する提言、提案
事業者	・ 内航フィーダー等による阪神港への貨物集荷 ・ 埠頭株式会社への人材、資本投入
行政	・ 港湾コストの削減 ・ 港湾経営主体の設立支援 ・ 物流関連企業、先端産業の立地による創荷 など、阪神港国際コンテナ戦略港湾における様々な施策の推進

重点施策(4) 神戸空港の機能強化

概要

神戸空港は、神戸市及び周辺地域の国内航空需要に対応する地方空港であり、関西国際空港や大阪国際空港とともに、関西圏全体の発展に寄与する重要な都市基盤である。

神戸空港では、運用時間が7時から22時までの15時間、発着枠の上限が1日60回（30便）という制約がある。また国際便は自家用機・オウンユースチャーター機^{※1}のみの運航とされ、CIQ^{※2}の受入時間帯等も限定されている。しかしながら、基幹路線である羽田便の夜間早朝便の需要が高く、また、国際医療交流などでの利用が期待されている。

利用者の利便性の向上や関西経済の発展のため、3空港それぞれの能力を最大限活用して最適運用をめざす視点が重要であることから、関西3空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす。

※1 オウンユースチャーター：

会社、法人、個人が自分のためだけに借りきる航空機。得意先への招待旅行など、団体等が費用負担して貸切される。

※2 CIQ：

C：税関（Custom）、I：出入国管理（Immigration）、Q：検疫（Quarantine）の頭文字のこと。

事業内容

①路線ネットワークの充実 【みなと総局】

空港の機能充実や規制緩和とともに、就航先とのビジネス・観光の両面での利用促進に努め、航空会社に対して新規路線の誘致・増便などを働きかける。

【目標・スケジュール】

神戸空港の便数（1日あたり）

現状	2011～2015年度
24便	30便の達成及び発着枠規制の撤廃を要望し、さらなる増便をめざす。

②機能充実や規制緩和 【みなと総局】

関西3空港の一体運用、それに至るまでの先行的な神戸空港の機能充実・規制緩和を国等に強く要望し、その実現をめざす。

- ・夜間早朝の高い搭乗率と利用者ニーズに応えるための運用時間の延長
- ・航空会社によるさらなる増便と路線ネットワークの充実が可能になる発着枠規制の撤廃
- ・包括旅行チャーター[※]などが可能になる国際チャーター便運航規制の緩和
- ・国際便受入促進のためのCIQ体制の充実・各省庁の連携

※包括旅行チャーター：

旅行会社が主催する一般募集の旅行（例：パッキングツアー）用のチャーター。

【目標・スケジュール】

神戸空港の機能充実・規制緩和の実現

現状	2011～2015 年度
国へ要望	国へ要望し、神戸空港の機能充実・規制緩和の実現をめざす

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸空港の積極的な利用
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアップエアポート（環境にやさしい空港）の取り組み ・利用促進に向けた PR やイベントの協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸空港の利用促進に向けた地元経済界及び企業などによる支援 ・航空会社による新規就航、増便や機材の大型化 ・神戸空港ターミナル株式会社との連携による旅客及び見学者へのサービス向上 ・ユニバーサルデザインの徹底 ・アクセス確保と利便性向上 ・空港島西緑地の賑わい醸成 ・航空関連人材の育成支援
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運航等に向けた国や県との連携・調整 ・県や神戸商工会議所等との神戸空港の利用促進・機能充実・規制緩和に向けた連携・支援

重点施策(5) 道路ネットワークの充実

概要

国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力の強化など地域経済の活性化や、広域的な人の交流の促進、都市内における交通渋滞の解消や歩行者の安全性の向上、さらには災害等の緊急時にも機能する交通ネットワークの確保をめざし、そのために必要な道路を「主要幹線道路」として位置づけ、着実に整備を進める。

事業内容

①主要幹線道路ネットワークの構築 【建設局 都市計画総局】

神戸の広域的な拠点機能を高める「広域圏幹線道路」と、市域の一体性を高める全市的な機能を担う道路「都市内幹線道路」等からなる「主要幹線道路ネットワーク」の早期完成をめざす。

「広域圏幹線道路」のうち、新名神高速道路など事業中の路線については、事業促進により円滑な交通流を確保した広域的な基幹ネットワークの構築を図る。また計画路線である大阪湾岸道路西伸部については、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の国際競争力強化などによる地域経済の活性化に向けて事業化を図り、既設及び事業中の路線とあわせて多重性のある広域圏幹線道路ネットワークを構築する。

「都市内幹線道路」等のうち、事業中の路線については早期完成を図るとともに、その他の路線については効率的かつ効果的な道路整備のあり方について検討を行い、選択と集中により着実に整備を進め、主要幹線道路ネットワークの早期完成をめざす。

【目標・スケジュール】

広域圏幹線道路

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	事業中の路線（新名神高速道路など）の整備促進				
—	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	計画路線（大阪湾岸道路西伸部）の事業化				
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

都市内幹線道路等

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	事業中の路線（有馬山口線、山手幹線など）の整備推進				→
	計画路線の事業化				
（※路線名は部門別計画の策定等の進捗にあわせて記述する予定）					

②利用しやすい有料道路の料金体系の構築 【建設局】

新神戸トンネル有料道路と阪神高速道路ネットワークについては、料金体系が異なるため、利用者にとって割高感がある。そこで新神戸トンネル有料道路を阪神高速道路(株)に有償移管し、阪神高速道路ネットワークへ編入することにより、市民が利用しやすい一体的な料金体系を構築する。

【目標・スケジュール】

利用しやすい料金体系の構築

現状	2011～2015年度
	新神戸トンネルの阪神高速道路への早期移管

協働の取り組み

市民	・市民との協働と参画による道路整備のあり方などの検討
大学等	・道路における技術開発 ・道路整備のコスト縮減や道路のマネジメント等に関する研究
事業者	・道路における技術開発 ・道路整備にかかるコストの縮減 ・事業中の路線の整備 【有料道路の事業者】
行政	・事業中の路線の整備、計画路線の早期事業化 ・道路整備にかかるコストの縮減

テーマ4 産業を活性化する

市民の雇用を確保して暮らしを守るため、ものづくり、農漁業、商業など神戸に根づく産業について、高付加価値化や販路拡大を進め、さらなる活性化を図っていく。

2015年の神戸

- ものづくり分野などの市内中小企業のマーケティング力が高まり、「提案型ものづくり企業」が着実に増加しています。また神戸ブランドの発信強化やビジネスマッチングなどの取り組みを通じて中小企業の国内外での販路が一層拡大しています。
- 次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）が稼働し、その利活用に取り組む事業者への支援制度の活用などにより、市内企業の技術向上による高付加価値化が進んでいます。
- 「こうべ旬菜」の出荷量増加など、農水産物の地産地消が一層進んでいます。また「美味しいもんづくり」などの取り組みにより市内農産物のブランド化が進んでいます。
- 5年間で累計140店舗がネット出店するなど個店の魅力の発掘・向上が進むとともに、都心部における近隣大型店舗との協調、集客観光との一体化などにより、商店街・小売市場の活性化が進んでいます。

重点施策	事業内容
(1)ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援	① 中小企業のマーケティング力の向上 ② デザインとブランド力を活かした付加価値の向上 ③ ビジネスマッチングによる国内・海外への販路拡大 ④ 地元企業等による水インフラ事業の海外展開への支援
(2)ものづくりの技術向上・人材育成支援	① 京速コンピュータ「京」などの利活用に取り組む事業者への支援 ② 医療機器開発支援 ③ ロボット技術の活用促進 ④ 次代のものづくりの人材育成 ⑤ 大企業や大学の人材・技術の活用による技術力向上
(3)農水産業の活性化	① 地産地消の推進 ② 神戸ブランド化の推進 ③ 後継者や新規参入者などの人づくりの推進
(4)商店街・小売市場の活性化	① 「個店」の魅力発掘による商業活性化 ② 集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上 ③ 地域住民ニーズ対応型サービスへの支援

重点施策(1) ものづくりを核とした「売っていく仕組み」の支援

概要

日本の国内においては、経済の成熟化や少子・超高齢化により、内需が減少し、ものが容易に売れなく、また作りにくくなっている。一方、中国をはじめとする新興国においては、価格競争力に加え、技術の高度化が進んでいるほか、消費地として市場の拡大が進んでいる。

こうした中で神戸の中小企業が競争力を維持していくためには、海外需要を取り込むとともに、国内需要を掘り起こすことが不可欠であり、産業分野にかかわらず、誰に、何を、どのように売っていくかのマーケティング力の向上が必要となっている。

加えて、アパレル・ケミカル・洋菓子・清酒・真珠など生活文化産業については、優れた技術力をベースに、ブランド力・コンセプト・デザイン・付加サービスなどソフト要素を組み合わせることで売っていく力がますます求められている。

また機械金属などの中小ものづくり企業が、大企業との取引の中で培った高度で独自の加工技術を活かして、海外に販路を持つ大企業とのマッチングを積極的に行うことで拡大する海外需要の取り込みをめざす取組みを支援する。

事業内容

①中小企業のマーケティング力の向上 【産業振興局】

中小ものづくり企業のマーケティング力（誰に、何を、どのように売っていくか）を高めるため、経営者・経営幹部などを対象とする提案力の向上、技能・技術伝承に係る支援セミナーや、中小企業大学校などと連携した企業の実践力強化セミナーを開催する。

またセミナー後に個別企業のニーズに応じた具体の相談につなげ、提案型ものづくり企業への転換支援を行う。さらに提案型企業の事例紹介などを通じて、神戸のものづくり企業の魅力を積極的・効果的に発信する。

【目標・スケジュール】

提案型ものづくり企業の増（経営者向け提案力向上セミナーの受講者数）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
開催数 7回 150名予定					提案型ものづくり企業の増加
	拡充				

②デザインとブランド力を活かした付加価値の向上 【企画調整局 産業振興局】

異業種との交流など様々なネットワークの活用を進め、優れたデザインとものづくり企業が出会う場を創出するとともに、神戸発のデザインを広く発信する。それによって、優れたデザインに共感・共鳴できる市民の風土づくりを行い、将来の神戸のファッション産業を担う人材の発掘・育成にもつなげていく。

また「神戸ファッションウィーク」など様々なファッション産業振興イベントの推進

により、シティセールスと一体で、神戸のファッション産業を観光資源として、国内外に発信し、神戸ブランドのイメージ強化を図る。

【目標・スケジュール】

デザインとブランド力を活かした産業振興施策への参加者

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ファッション産業振興イベント	神戸ブランドの発信の強化 参加事業者及び来場者の増				

③ビジネスマッチングによる国内・海外への販路拡大 【産業振興局】

神戸の得意とする機械金属加工技術を活かした受注機会の拡大に向け、市内外の大企業と市内中小企業間のビジネスマッチング事業を展開する。

さらに食品やファッション関連企業も含めた海外での販路開拓を支援するため、海外市場の情報提供やビジネスマッチングの機会の提供を行うほか、神戸ブランド力の向上・発信に努める。

【目標・スケジュール】

商談会等による受注機会の拡大

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
商談会の実施年4回 (近畿圏の発注案件開拓事業着手)	(規模拡大やビジネスマッチングの仕組み充実)				

④地元企業等による水インフラ事業の海外展開への支援【建設局 水道局】

水事業などのインフラに対するアジアを中心とする海外の旺盛な需要に応じて、建設から維持管理までをパッケージ化した形で地元企業などが海外事業展開を行うことで、神戸経済の活性化を図る。

そのため、海外展開を志向する地元企業等がスムーズに海外で事業展開できるよう、市や外郭団体が持つ技術や運営ノウハウを活かした情報提供やアドバイス等、地元企業と行政との連携を強化した支援策を実施する。

【目標・スケジュール】

水インフラ事業の海外展開への支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
官民連携した情報収集、研究の実施	地元企業等とのパートナーシップの構築				
パートナーシップの構築	総合的なコンサルティングの実施				

協働の取り組み

市民	・ イベント参加や消費などを通じた産業を育む市民風土づくり
大学等	・ 専門的な知識やノウハウの市内中小企業への伝授
事業者	・ 提案力向上や積極経営、新規販路開拓への取り組みによる神戸のブランドイメージの向上及び市内経済活性化、雇用の確保 ・ 地元企業の新たな分野での事業展開
行政	・ 経営者の意識啓発 ・ 企業のネットワーク構築、広報プロモーションなどの側面支援 ・ 商談会の開催によるビジネスマッチングの機会提供 ・ 自治体のもつ水インフラに関する技術・ノウハウを活かした支援や情報提供

重点施策(2) ものづくりの技術向上・人材育成支援

概要

経済のグローバル化により、生産拠点の海外移転など国際分業が拡大するとともに、国内ではコア技術を磨くことや重要部品製造に特化する流れが進むと考えられる。

このような中で、機械金属関連の中小企業の競争力強化を図るため、次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）などの利活用による技術力向上や、医療機器開発やロボット技術の開発などを通して市内中小企業の高度化を図る。

また技術向上のためには人材の育成や技術継承が欠かせないことから、産学と連携し、次代を担うものづくり人材を育成するとともに、これまで大企業との取引の中で培った高度で独自の加工技術を着実に次代に継承し、磨きあげる人材の育成について支援する。

事業内容

① 京速コンピュータ「京」などの利活用に取り組む事業者への支援

【企画調整局 産業振興局】

製品開発や技術革新に京速コンピュータ「京」などを活用する市内中小企業（大企業との共同開発含む）に対する支援制度を設けるなど、市内事業者の技術力向上による高付加価値化を支援する。

【目標・スケジュール】

京速コンピュータ「京」などの利活用支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
京速コンピュータ「京」等整備中	市内事業者への利用喚起・普及啓発、利用促進策の検討・実施				

② 医療機器開発支援 【企画調整局 産業振興局】

医療機器等の開発を促進するための補助制度や、専門家によるアドバイザー派遣、医療機器サポートプラザを通じた薬事法関連の手続きなど総合的な相談により、地元中小企業の医療機器開発を支援する。

また神戸医療機器開発センターや国際医療開発センターにおいて、高度医療専門病院群と連携し、その現場力・知識を応用することによる医療機器開発に対し支援する。

【目標・スケジュール】

医療機器サポートプラザ相談件数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
174件	200件	200件	200件	200件	200件

医療機器等共同開発件数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
開発段階 50 件 商品化 13 件					開発段階 70 件 商品化 20 件
	→				

神戸医療・健康・福祉分野新規開発等推進補助による

③ロボット技術の活用促進 【産業振興局】

「神戸 RT（ロボットテクノロジー）構想」の推進拠点として「神戸ロボット工房」を開設し、中小企業の高度化や活性化、安全・安心なまちづくり、次代を担う人材の育成をめざして、中小企業の共同開発の支援、レスキューロボットの開発などを実施する。

中小企業の共同開発については、神戸 RT 構想の重点分野であるレスキュー、医療、介護・福祉以外に農業など新たな分野での活用をめざし、産学官の連携により、ニーズに対する情報提供とともに、技術やマーケティングなど幅広い支援を行う。

【目標・スケジュール】

市内中小企業ロボットテクノロジー共同開発支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
神戸ロボット工房の開設					
	新たな分野での共同開発				
	→				

④次代のものづくりの人材育成 【産業振興局 教育委員会】

神戸の次代のものづくりの担い手の育成・定着を図るため、市内中小ものづくり企業の経営者・技術者が講師となるなど、高専・工業高校において、人材の育成に取り組む。

【目標・スケジュール】

高専・工業高校におけるものづくり人材育成講座受講者の延べ人数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
約 800 人	800 人	人材育成の継続			
	→				

⑤大企業や大学の人材・技術の活用による技術力向上 【産業振興局】

（財）新産業創造研究機構（NIRO）において、大学等研究機関や大企業の保有する技術・特許などを中小企業の事業展開に活用する技術移転事業を支援する。

神戸リエゾン・ラボと神戸市産業振興センターが有機的に連携し、市内中小企業の経営指導、技術相談・指導、ものづくり一貫支援システムの一般開放などを行うとともに、神戸リエゾンネットワークを活かした民学産と行政との連携による新技術・新製品の開発、ものづくりを総合的に支援する。また、企業内での熟練工の技能・技術承継を促進するため、セミナーやアドバイザー派遣による支援を行う。

【目標・スケジュール】

NIRO 技術移転件数（累計）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
532 件					790 件

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発・職業能力の向上
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究機関の保有する技術・特許を中小企業の事業展開に活用
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業の保有する技術・特許を中小企業の事業展開に開放 ・高専や工業高校での中小企業経営者・技術者による技術指導
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業、大学研究機関等と中小企業の交流・融合の場の創出 ・インキュベーション施設の設置・運営 ・神戸の優れたものづくりや産学連携の研究成果の情報発信

重点施策(3) 農水産業の活性化

概要

神戸の農水産業は、大都市近郊の恵まれた環境下であるものの、少子・超高齢化や景気後退などにより農水産物価格が低迷し、農漁業所得の減少が続いている。また、担い手不足や不耕作地の増加に対する施策が必要となっている。

そのため地産地消の推進や神戸産の農水産物のブランド力を強化していく。農水産業施策に関し、安全・安心で「良いものを作る」という生産面での強化を図るとともに、販売面でも消費や販路の観点も取り入れて推進していく。特に農水産業と商工業等の他産業連携による新たな価値創造や販路開拓支援を行うとともに、産地の魅力発信に積極的に取り組む。

また後継者への農地集積・技術継承に加え、多様な担い手の参入推進とともに、農地制度の見直しに伴う農地の効率的な利用促進を進め、担い手不足や不耕作地への対応を行う。

事業内容

①地産地消の推進【産業振興局】

「こうべ旬菜」をはじめとする地場産農水産物について、食育やこうべ給食畑の事業の推進などを通じ消費者等への情報発信に努めるとともに、市内小売店や飲食店とのマッチングや連携、直売所の活用なども含めた多様な販売経路を確保し、地産地消を強力に推進していく。

【目標・スケジュール】

こうべ旬菜出荷量（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
約5,500トン	5,500トン	5,500トン	5,550トン	5,550トン	5,600トン
	→				

②神戸ブランド化の推進【産業振興局】

農産物における「こうべ版GAP※（農漁業環境規範）」の導入推進などを通じ、環境に配慮した安全、安心な農産物づくりを推進する。また須磨海苔の初摘みなど、付加価値の高さなどをアピールするとともに、農水産業と商工業等の他産業連携によって、食べ方や加工食品など新たな「美味しいものづくり」を進め発信し、市内農産物のブランド化を推進する。

※こうべ版GAP：

Good Agricultural Practice の略。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取り組みのこと

【目標・スケジュール】

こうべ版GAPを取り組む農家数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
282人	300人	310人	320人	330人	350人
	→				

③後継者や新規参入者などの人づくりの推進 【産業振興局】

農業生産の核となる担い手を育成するため、農業後継者に対し、アグリマイスターなどによる農業技術の伝承を強化するとともに支援の集中を行う。また、新規参入者（新規就農者や企業など）に対し、農地情報の提供や農村集落の受け入れ体制を整備する。

農地を農地として有効に活用し地域の農業と環境を保全するため、集落営農組織への農作業の受委託を促進し、オペレーターの育成支援を行う。

【目標・スケジュール】

新たな担い手（新規認定農業者・新規就農者数）の確保（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
28人	30人	30人	30人	30人	30人
	→				

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全性や健康づくり、食文化や食料生産といった「食」に関し、自ら考え行動することを通じた食育や地産地消
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の研究所や農漁業の担い手との間で、生産技術など知的財産や里づくりに関する連携
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩な農水産物の供給 ・環境保全型農漁業の取組み ・各農漁業関連組織間での連携強化 ・アグリマイスターによる技術伝承への協力や生産部会での技術研鑽
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、農漁業関連組織（農協、漁協、農業団体等）との連携強化

重点施策(4) 商店街・小売市場の活性化

概要

商店街や小売市場では、国内消費の低迷、インターネット市場に代表される消費構造の変化などに直面している。魅力ある個店を増やし連ねることで、商店街の活性化を図る必要がある。

商店街・小売市場の抱える課題は一律ではなく、都市間競争の激化が予想される三宮・元町などを中心とした都心商業地域から、空き店舗の増加をはじめ店主の高齢化や売り上げの減少により共同施設の維持・管理すら難しい商業団体まで様々であり、商業地域にあった支援により特色を伸ばす仕掛けづくりが必要となっている。

そのため都心商業地域では、周辺大型店とも連携し商業施策のみならず観光エリアとしての回遊性も確保する。また、地域中心型の商業集積では、地域の個性を生み出し活かしながら商業力を強化する。さらに、地域密着型の商業集積では、地域生活者の利便性を高めるサービスなどを開始する。

事業内容

①「個店」の魅力発掘による商業活性化 【産業振興局】

商店街ぐるみで優れた「個店」の持つ良さや魅力を発掘することにより、商店街全体の魅力向上に取り組むとともに、意欲ある商業者の行う賑わいづくりや商業活性化策を実施する。

新たに、商店街内の魅力ある個店のネットショップ出店支援を実施するとともに、売上拡大を促すための「神戸セレクション」への出店の誘導などに取り組む。あわせて実店舗での販売にもつながる取り組みも行う。

【目標・スケジュール】

魅力ある個店のネットへの新規出店舗数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	20店舗	30店舗	30店舗	30店舗	30店舗
魅力ある個店のネット出店支援制度設計					→

②集客観光やまちづくりと一体化した都市型商業の魅力向上

【産業振興局、都市計画総局】

都市間競争が激化するなか、旧居留地や南京町、新長田・鉄人28号周辺などで、観光資源やまちづくりと連携した、都市型商業の魅力を上向きさせる取り組みを行う。

特にJR大阪駅北ヤードの再開発による商業床の増加に対抗できる集客力をつけるために、三宮・元町エリアについては、エリアごとの景観やコンセプトに合致する店舗の誘導をめざすとともに、大型商業施設との連携により多くの来街者を呼び込めるイベン

トの開催や通訳サービスを支援するなどエリア全体の魅力を高める。

【目標・スケジュール】

都心商業魅力アップ支援制度

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	研究会開催、 商圈エリア ヒアリングなど	制度運用開始 (まちづくり 団体等から先 行実施)			

③地域住民ニーズ対応型サービスへの支援 【産業振興局】

高齢者や単身世帯の増加に対して、地域の住民ニーズに応じた商業による地域密着型サービスを提供する仕組みづくりを推進する。

具体的には、高齢化等による単身世帯など日常の買い物が困難な人へのサービスや配送など地域住民のニーズに対応したサービスの展開とともに、小売市場などによる出張販売など新たな取り組みについて検討を進める。

【目標・スケジュール】

地域サービス対応型商店街・小売市場支援制度

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	住民ニーズの 把握、 商店街・小売 市場ヒアリン グの実施、制 度検討	モデル事業 実施	制度運用開始		

協働の取り組み

市民	・地域における積極的な消費活動
大学等	・大学等の持つ知識・研究成果を活かした地域商業活性化への助言 ・大学生の活力を地域商業に還元
事業者	・地域での生活の基盤となる商業・サービス機能の提供 ・元気な個店や地域特性を活かした魅力ある商業集積の形成 ・地域団体との協働による商業面からのまちづくりへの参画
行政	・魅力ある個店づくりへの支援 ・まちづくり団体・商業団体・大型店舗等との連携、支援 ・地域住民ニーズへ対応する商業団体への支援

テーマ5 多様な市民が活躍する

市民がお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、各主体が共通の理解と目標のもと「ユニバーサルデザイン（UD）」、すなわち誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境、サービスづくり等に取り組んでいく。

またすべての市民が感性を高め、生きがいを持ってくらせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みを進めていく。さらに多様な年齢や世代の市民が日常的にスポーツに取り組める環境づくりを進める。

2015年の神戸

- ・地域団体のUDの視点での取り組み事業の拡大（現状8事業→2015年度67事業）により組織的な意識啓発の取り組みが進んでいます。また歩道・駅舎・公園などまちのバリアフリー化のための整備が重点的に進められています。
- ・年齢、性別、身体状況などに関わらず多様な人材が能力を発揮でき、都市全体で多様性が生きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）が新たな都市戦略として進められています。
- ・市民主体の文化芸術活動数の拡大（助成件数：現状260件→2015年度300件）など、文化芸術創造のための基盤となる「人づくり」「仕組みづくり」が進み、都市の魅力づくり、活力づくりにつながっています。
- ・大規模スポーツイベント（神戸マラソン大会、アジア陸上競技選手権大会開催）などの取り組みを通じ、スポーツが一層盛んになっています。

重点施策	事業内容
(1) ユニバーサルデザイン（UD）の推進	① 地域団体をはじめとした市民へのUD普及啓発 ② 次期神戸市バリアフリー基本構想の策定・実施
(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり	① ワーク・ライフ・バランスの推進 ② 女性の活躍推進 ③ 高齢者による地域活動の推進 ④ 外国人が活躍しやすいまちづくり ⑤ 障害者の就労支援の充実 ⑥ 若年者の社会的自立の支援
(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進	① 市民の文化芸術活動のさらなる充実 ② 文化芸術を活かしたまちづくり活動の促進 ③ 文化芸術を担う人材の育成 ④ 文化施設の機能強化
(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興	① 神戸総合型地域スポーツクラブの充実（「する」スポーツ） ② 大規模スポーツイベントの開催（「みる」スポーツ） ③ スポーツボランティアの育成・活用（「ささえる」スポーツ）

重点施策(1) ユニバーサルデザイン(UD)の推進

概要

「ユニバーサルデザイン(UD)」とは、市民一人ひとりがお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、市民・事業者・行政が共通の理解と目標のもと、誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境づくり、及びサービスをハード・ソフト両面から進めることである。

これまで本市では、「こうべUD広場」と連携して、各種のイベントの実施を通じてUDの普及啓発を進めており、今後さらに、意識づくりや仕組みづくりを進めていく。

また2002年度に策定した「神戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、着実にまちのバリアフリー化を進めており、今後は国の新たな基本方針などをふまえた次期バリアフリー基本構想を策定し、UDのまちづくりをさらに推進する。

事業内容

①地域団体をはじめとした市民へのUD普及啓発 【保健福祉局 都市計画総局】

UDが市民生活の中に浸透し、まちづくり全体としての取り組みにつながっていくためには、これまでの市民に直接啓発していく方法に加えて、地域団体を通して組織的に意識づくりや実践活動を推進する必要がある。今後、地域等での取り組みの中でUDを意識して実践することにより、魅力的で暮らしやすいUDのまちづくりを広く普及・啓発・実践する仕組みを展開していく。

【目標・スケジュール】

地域団体が実施するUDの視点での取り組み事業数（ふれあいのまちづくり協議会、景観形成市民団体等）（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
8事業	19事業	31事業	43事業	55事業	67事業

②次期神戸市バリアフリー基本構想の策定・実施

【保健福祉局 建設局 都市計画総局 交通局】

次期神戸市バリアフリー基本構想において新たな重点整備地区を設定し、生活関連経路のバリアフリー化（交通バリアフリー道路特定事業）などUDのまちづくりを推進する。

重点整備地区以外においても歩道の段差・波打ちの解消や街路灯・ベンチ等の設備の充実（あんしん歩道）、都心の主要駅等における身体障害者用乗降スペースの整備などにより誰もが利用しやすいまちづくりを進める。

また主要園路の段差解消等による誰もが使いやすい公園づくりや、公共建築物等におけるUDの視点での取り組みを推進する。

さらに高齢者や障害者など誰もが使いやすい地下鉄駅施設の整備に取り組み、障害者

用トイレのオストメイト対応、誘導点字ブロックの JIS 規格型への改良、トイレの洋式化を進める。

加えて、人に優しいバスの導入を進め、2012 年度末に、総在籍車両の全てを乗り降りがしやすいノンステップバス、ワンステップバス等（交通バリアフリー法の移動円滑化基準適合車）とすることをめざす。

【目標・スケジュール】

波打ち歩道の解消（2015 年度までに市内 36km の波打歩道の解消）（累計）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
21.08km 整備 整備率 58.6%	24.08 k m	27.08 k m	30.08 k m	33.08 k m	36 k m 100%

都市公園のバリアフリー化（市内約 1,600 公園のうちバリアフリー化が可能な 1,257 公園における園路・広場の整備・改修）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
バリアフリー化 適合率（園路・広場） 35%	37%	40%	45%	50%	55%

誰もが使いやすい地下鉄駅施設の整備

現状 (2010 年度末見込み)	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
オストメイト対応 75%					2016 年度末までに 100%完了をめざす
点字ブロック改良 56%					2016 年度末までに 100%完了をめざす

※但し、次期神戸市バリアフリー基本構想の策定に伴い、上記の項目及び目標数値については変更の可能性あり

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD の考え方を自ら各地域に普及・啓発 ・ UD の視点に立った地域活動等の推進 ・ UD まちづくりの取り組みへの参加（まちのバリアフリー化点検など）
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD のノウハウに関する研究及び情報発信 ・ 地域団体や事業者等が実施する取り組みへの協力・支援 ・ UD の視点に立った人材育成の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD 商品の開発 ・ UD の視点での取り組みを自主的・積極的に推進 ・ 地域団体等が実施する取り組みへの協力・支援 ・ 多様な利用者のニーズを反映したサービスの提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ UD の考え方の普及・啓発、ノウハウの情報発信 ・ 地域団体や事業者等が実施する取り組みへの支援、コーディネート ・ 多様な利用者のニーズを反映した公共施設の整備や行政サービスの提供、UD の視点からの見直しと改善

重点施策(2) 多様な人が活躍できる土壌づくり

概要

少子・超高齢化の進行や社会・経済のグローバル社会などの課題に対応しながら、神戸市が活力を維持し、高めていくために、多様な人材が住み、暮らし、活躍しやすい環境づくりをこれまで以上に積極的に進め、都市全体で多様性が活きるまちづくり（ダイバーシティ・マネジメント）を新たな都市戦略として推進していく。

事業内容

①ワーク・ライフ・バランスの推進 【市民参画推進局】

市民一人ひとりが自分自身のライフスタイル（働き方、暮らし方、生き方）を主体的にデザインし、充実した人生を送ることができる社会をめざし、こうべ男女いきいき事業所表彰、企業セミナーなど、事業所に対する啓発を強化する。あわせて地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進拠点（六甲アイランド）の取り組み支援、職業観・勤労観を育てる教育等を通じてワーク・ライフ・バランスを推進することにより、男女共同参画社会を実現する。

【目標・スケジュール】

こうべ男女いきいき事業所 表彰事業所数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
43事業所 (H15~22)	50事業所	55事業所	60事業所	65事業所	70事業所

②女性の活躍推進 【市民参画推進局】

多様性に富んだ活力ある経済社会を構築するためには、女性をはじめとする多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入が必要であることから、「企業における女性活躍推進プログラム」等を通じて、女性が活躍しやすい環境を整えることにより、男女共同参画社会を実現する。

【目標・スケジュール】

女性活躍推進プログラムの受講者数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
31人	61人	91人	121人	151人	181人

③高齢者による地域活動の推進 【保健福祉局】

高齢者支援、環境、子育てなど地域コミュニティにある多様な生活課題について、高齢者が自らの経験やノウハウを活かして地域に貢献できるよう社会参画を推進し、高齢者の生きがいを創造する。

【目標・スケジュール】

高齢者による地域活動の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地域の実情に応じた推進	→				

④外国人が活躍しやすいまちづくり 【市長室 産業振興局 教育委員会】

外国人の子どもたちが将来、日本社会で活躍できる下地を整えていくため、日本語教室を実施している NPO 等への事業支援や、外国人児童・生徒に対する行政・NPO 等の連携による学習支援を行う。

また外国人市民の日常生活支援として、医療通訳派遣の仕組みづくりや外国人コミュニティ内における生活支援相談員研修などを進めていく。

さらに留学生を対象にした就業体験（インターンシップ）や起業支援などを通じ、留学生や留学経験者が引き続き活躍できるまちづくりを進める。

【目標・スケジュール】

日本語教室参加者（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1,400人	1,400人	1,600人	1,800人	2,000人	2,200人
	→				
	体制整備				

医療通訳派遣（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
約100件	100件	125件	150件	175件	200件
	→				
	体制整備				

留学生数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
3,228人 (2010.5)	3,500人	3,800人	4,200人	4,600人	5,000人
	→				

⑤障害者の就労支援の充実 【保健福祉局】

社会に参画することにより、障害者が自らの能力を発揮し、生きがいをもって生活できるように、生活面の支援と一体的に就労支援を充実する。

【目標・スケジュール】

就労支援ネットワークの構築

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2地域 (北部・西部)	4地域 (東部・中部・北部・西部)	細かな支援が必要な2地域について順次就労支援ネットワークを分割・強化			

⑥若年者の社会的自立の支援 【市民参画推進局】

社会的自立の阻害要因を抱えるニート、ひきこもり等の若年者に対し、NPO が実施している「こうべ若者サポートステーション事業」への支援を行っている。また、キャリアカウンセリングや心理カウンセリング、訪問相談事業、本人だけでなく保護者を対象にしたセミナーなどを実施している。今後は社会体験や就労体験事業を各種団体や企業の協力のもと拡大し、自立や就労を支援する。

あわせてNPOや行政機関などの関係機関の連携を図るためのネットワーク会議を通じて、支援対象者の把握から自立までの一連の流れをもった支援体制の確立をめざす。

【目標・スケジュール】

進路（就職・進学）決定者数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
286人			530人		700人



協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らのライフスタイルの主体的デザイン ・自らの能力を活かした積極的な社会参画 ・外国人に対する医療通訳派遣や日本語教室実施等の事業の実施【NPO等】 ・行政と連携した若年者の社会的自立の取り組み
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・職業観・勤労観を育てる教育の実施 ・NPO等と連携し、外国人児童・生徒の日本語の習得支援や学習支援をサポート
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者等の雇用の推進 ・育児・介護休業制度の充実などワーク・ライフ・バランスを推進する労働環境の整備 ・積極的な女性管理職への登用 ・就労体験事業への協力の推進 ・若年者（新卒・既卒）雇用の拡大 ・ニューカマーの受け入れを行う企業における「生活支援相談員」の養成
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の段階から職業観・勤労観を養う取り組み ・市民・事業者・大学への適切な情報提供及び広報 ・外国人市民の支援を行うNPO等の事業への側面的支援 ・高校等との連携により中退者等へ自立支援事業を紹介する体制づくり ・ネットワーク会議を通じての、各行政機関との連携 ・産業界への若年者雇用に関する働きかけ

重点施策(3) 文化芸術を活かしたまちづくりの推進

概要

子どもの感性や創造性を育み、高齢者・障害者など誰もが生きがいを持って暮らせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みの必要性が高まっている。

また文化芸術は、都市のアイデンティティを高め、まちの活性化につながるなど、都市の魅力や活力を支える資源の一つとして、その役割がますます大きくなってきている。

本市ではビエンナーレなどを通じて、アートの視点でまちを見つめなおし、磨きをかけるとともに、創造的人材が集まり、交流する取り組みが始まっている。また文化芸術と社会をつなぎ、まちの魅力を高めるアート系 NPO やボランティア等の自立的な活動が生まれつつある。

このような文化芸術の新たな動きを踏まえ、今後、市民の文化芸術の多様性、重層性をより一層醸成するとともに、文化芸術を都市の魅力や活力につなげていくため、文化芸術創造のための基盤となる「人づくり」「仕組みづくり」を進めていく。

これにより市民が豊かさを実感しながら個性ある生活スタイルを主体的に創造するとともに、まちの賑わいや活力を次々と生み出す「文化創生都市」の実現をめざす。

事業内容

①市民の文化芸術活動のさらなる充実 【市民参画推進局】

市民の豊かな文化芸術活動の振興を図る助成制度を充実し、新たな活動の創出を促進するとともに、福祉施設や学校等を訪問し音楽等の文化芸術活動を行うアウトリーチ活動の促進を図ることにより、市民主体の多様で重層な文化芸術を醸成し、多くの市民が文化芸術に触れる機会の充実を図る。

【目標・スケジュール】

市民主体の文化芸術活動数（文化芸術活動の年間助成件数）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
260件*					300件
	→				

※2005年度から2009年度平均件数。2015年度は2011年度～2015年度の平均件数。

②文化芸術を活かしたまちづくり活動の促進 【市民参画推進局】

アート系 NPO、ボランティア団体、地域団体等が、アートイベントやワークショップ等を通じて、まちの魅力向上や課題対応に取り組む活動を支援することにより、文化芸術の力を活かした多様なまちの再生・活性化を促進する。

【目標・スケジュール】

まちづくり活動の事業数（年間支援件数）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	5 件	5 件	6 件	6 件	7 件

③文化芸術を担う人材の育成 【市民参画推進局】

神戸ビエンナーレや神戸国際フルートコンクールなど様々な文化芸術のコンペティション等により、本市の文化芸術を牽引する新たな人材発掘に取り組むとともに、特に若手アーティストに対する活動の場や機会の積極的な提供により、次世代の神戸の文化芸術を担う人材として活躍できる環境を整備する。

また大学と連携するなどして、アーティストが生み出す文化芸術の力を、具体的な企画としてプロデュースし、アートと社会とをつなぐ人材の育成に取り組むほか、「ART サポーターズ」のようなアーティストを支えるボランティア活動を支援する。

【目標・スケジュール】

神戸 ART サポーターズの活動（年間）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
延べ1,813 人 (2009 年度)					延べ2,000 人

④文化施設の機能強化 【市民参画推進局】

文化ホール等について、大学との連携等を通じ、文化芸術を支える専門人材の育成に新たに取り組んで行くとともに、若手アーティストの育成機能を充実することにより、神戸らしい文化芸術の創造・発信拠点として機能強化を図る。

【目標・スケジュール】

文化ホール等の創造発信機能の強化

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
文化芸術を支える人材の育成の検討・実施					文化ホール等の文化芸術創造・発信機能の強化
若手アーティスト育成機能の充実の検討・実施					

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none">・文化芸術の積極的な創造、支援、享受・一人ひとりの力を生かしたまちづくりへの参画・文化芸術活動の普及と、文化芸術と社会とをつなぐ機能の充実・文化芸術活動を創造する人材の育成
大学等	<ul style="list-style-type: none">・社会に貢献する文化芸術の機能の研究・開発・文化芸術活動を支える人材の育成
事業者	<ul style="list-style-type: none">・メセナ活動や事業活動を通じた市民やアーティストの文化芸術活動の積極的な支援・企業市民としてのまちづくりへの参画
行政	<ul style="list-style-type: none">・市民の文化芸術活動の促進・文化芸術を担う人材の育成支援・文化芸術を活かしたまちづくり活動への支援・文化芸術を活かした都市戦略の推進

重点施策(4) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興

概要

市民がいつでも誰でもスポーツに親しめるまちづくりを進めるため、市民が身近にスポーツに親しむ機会・場の提供による「する」スポーツの充実、国際スポーツイベント等の誘致・開催による「みる」スポーツの充実、スポーツボランティアの育成・活用等による「ささえる」スポーツの充実を図る。

また「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを一体的に推進することにより、多様な年齢や世代のすべての市民が日常的に取り組める環境づくりを進める。

事業内容

①神戸総合型地域スポーツクラブの充実（「する」スポーツ） 【教育委員会】

子どもから大人まで地域で身近なスポーツを楽しめる拠点として全小学校区に展開する「神戸総合型地域スポーツクラブ」について、クラブ間の連携・交流や自立化への支援を強化し、活動内容の充実を図る。

【目標・スケジュール】

神戸総合型地域スポーツクラブの会員数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
43,004人	50,000人	→			

②大規模スポーツイベントの開催（「みる」スポーツ） 【教育委員会】

国際スポーツ都市・国際観光都市として大規模なスポーツ大会を誘致・開催する。中でも「神戸マラソン」等の各種スポーツイベントを開催することにより市民スポーツの振興を図るとともに、神戸の魅力を国内外に発信する。

また、これらのスポーツイベントも活用しながら、トップアスリートと市民との交流を図り、市民がスポーツへの関心を高める機会を提供する。

【目標・スケジュール】

大規模スポーツイベントの開催

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
・神戸全日本女子ハーフマラソン大会開催	・神戸マラソン大会開催 ・アジア陸上競技選手権大会開催	神戸マラソン大会継続開催 →			

③スポーツボランティアの育成・活用（「ささえる」スポーツ） 【教育委員会】

スポーツイベントを支えるボランティアの育成を図るとともに、ボランティアを組織化する方法等について調査・研究を行う。

【目標・スケジュール】

スポーツボランティアの登録者数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
(ハーフマラソン参加ボランティア) 1,300人	6,000人	—————▶			

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からのスポーツへの取り組み ・スポーツイベントの観戦 ・スポーツボランティアの参画 ・スポーツクラブの自主的・自立的運営
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアの協力 ・スポーツ施設の開放
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・大会協賛等によるスポーツイベントへの参画 ・スポーツ関連産業の事業活動を通しての大会開催機運の醸成 ・商店街等での盛り上げイベントの実施
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合型地域スポーツクラブ」の普及、自主・自立化の支援 ・スポーツイベントの誘致・開催支援 ・スポーツイベント参加者・関係者・観戦者等へのおもてなし ・スポーツイベントの広報、PR、機運の醸成 ・スポーツに関する市民への関心を喚起

テーマ6 次世代市民を育む

少子化の進行や家庭・地域の教育力の低下などが懸念される中、次世代市民として将来の神戸のまちづくりを担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、心豊かにたくましく生きる人間として育つよう、育児支援や保育の充実、豊かなこころの育成、児童虐待防止など様々な取り組みを通じて、子育てする家庭を社会全体で支えるまちづくりを進める。

2015年の神戸

- ・待機児童解消をめざして保育所定員が拡大（現状 19,328 人→2015年度 21,188 人）し、あわせて延長保育や休日保育、病児・病後児保育（現状 8 か所→2015 年度 14 か所）、学童保育（現状 189 箇所→2015 年度 230 箇所）など多様な保育サービスが一層充実しています。
- ・「次世代のこどもを育む市民会議」などの取り組みを通じ、社会全体で、子どもに命の大切さや規範意識などが浸透しつつあります。
- ・地域子育て支援拠点の拡充（現状 14 か所→2015 年度 19 か所）など、地域が一体となった子育て・教育支援が進んでいます。
- ・独自教材の活用や、教職員の能力向上のための校内研修システムの充実などを通じて、子どもの学力や体力などが一層向上しています。
- ・複数の障害に対応できる特別支援学校が 2013 年度までに 2 か所整備され、「特別支援学校版分かる授業」を 2011 年度より調査研究を経て、毎年順次実施校を増やすなど、障害をもつ子どもへの支援体制が充実しています。
- ・児童虐待防止のため関係機関の連携が一層強化され、小規模グループケアの拡大（現状 14 か所→2015 年度 21 か所）など個別ケアも一層充実しています。

重点施策	事業内容
(1) 妊娠・出産・育児への支援	① 妊産婦の不安解消 ② 相談体制の充実 ③ 母子の健康の保持増進
(2) 保育の充実	① 保育所整備等による待機児童の解消 ② 多様な保育サービスの充実 ③ 幼保一体化への取り組み ④ 学童保育の充実

(3) 豊かなこころの育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 次世代のこどもを育む市民会議 ② 「人間関係力向上プログラム」の活用 ③ 命を大切にする教育 ④ 読書環境の向上 ⑤ 「あいさつ・手伝い運動」
(4) 地域が一体となった子育て・教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域子育て支援拠点の拡充 ② 「子ども見守り活動隊」の活動推進 ③ 教育・地域連携センターの活用 ④ 青少年の健全育成
(5) 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 確かな学力と意欲の向上 ② 健康・体力の増進 ③ 特色ある教育の推進 ④ 教職員の人材育成や指導力向上
(6) 障害のある子どもへの療育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 障害児の療育体制の充実 ② 特別支援教育に関する相談・支援体制の充実 ③ 複数の障害に対応できる特別支援学校の整備 ④ 「特別支援学校版分かる授業」の推進
(7) 児童虐待防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関との連携 ② 発生予防・早期発見のための事業の充実 ③ 市民への啓発等 ④ 児童養護施設等での心理的・個別ケア、保護者へのカウンセリング

重点施策(1) 妊娠・出産・育児への支援

概要

近年の核家族化の進行や、地域でのつながりが希薄化したことにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育ての不安や悩みが生じて身近なところでの解決が困難になるなど、親の孤立化が進んでいる。

子どもが健やかに育まれるとともに、すべての人が安心して子どもを育むことができるようにするため、妊娠から出産、育児に至るまでを通じて、地域や社会全体で妊産婦や子育て中の親の見守りや支援を行える環境づくりを進める。

事業内容

①妊産婦の不安解消 【保健福祉局】

妊娠・出産期は身体的変化とともに精神的負担も生じるため、母子健康手帳交付等の機会を通じて早期に妊婦との接点を持ち、必要な情報提供や相談を行う。また親の孤立化を防止するため、すくすく赤ちゃんセミナーなど各種子育て教室等の開催や、子育てサークルの立ち上げ及び活動支援等を行うことにより、親同士の仲間づくりや情報交換を推進する。

さらに両親が積極的に育児に関われるようにするため、両親教室を開催する。

新生児訪問指導により子育ての不安や悩み等を早期に把握し相談に応じるとともに、産後うつの早期発見に努める。支援が必要な場合は、保健師による訪問や産後ホームヘルプサービス事業、養育支援ヘルパー派遣等による支援を行う。

【目標・スケジュール】

新生児訪問指導事業 生後4ヶ月未満の乳児がいる家庭の状況の把握率（電話指導含む）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
88.8%	—————→				100%

②相談体制の充実 【保健福祉局】

子育て中の保護者が心身ともにゆとりを持って子育てに楽しさや喜びを感じることができるように出産・子育て等に関する区の相談窓口の充実を図る。

また乳幼児健康診査や、各種子育て教室などにおいても、子育てに関する情報の提供や専門職による育児、栄養、歯科、心理等の相談を充実させ育児不安の解消を図る。

【目標・スケジュール】

乳幼児健康診査の受診率

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
4ヶ月児健診 98.2%					99%
1歳6ヶ月児健診 96.5%					97%
3歳児健診 95%					97%

③母子の健康の保持増進 【保健福祉局】

妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、母体や胎児の健康確保や、リスクの高い妊婦を早期発見・支援につなげるため、妊婦健康診査を公費助成し受診の促進を図る。

乳幼児健康診査を通じて、発育や発達の状況を的確に把握し、疾病や発達障害などの早期発見・早期支援を行う。また子どもや親の心身の状況や子育ての環境等から、育児不安や負担感、孤立感があるなど児童虐待につながるリスクをもつ家庭については、子育て支援室や子ども家庭センター、地域等と連携しながら、親と子どもが安心して生活できるよう支援する。

【目標・スケジュール】

乳幼児健康診査の受診率（再掲）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
4ヶ月児健診 98.2%					99%
1歳6ヶ月児健診 96.5%					97%
3歳児健診 95%					97%

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを育てる責任の自覚と、積極的な子育て 社会全体で子育てを支える認識と理解
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 大学の資源や大学生の活力を活かした子育てにかかる地域貢献 母子保健施策の有効性や課題、ニーズ等の分析・検証・助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに配慮した労働環境の整備（育児・介護休業制度の充実など）
行政	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健サービスの拡充 市民への適切な情報提供と、子育てに関する理解の促進 社会全体で子育て中の親や子どもを見守る関係者の連携体制構築

重点施策(2) 保育の充実

概要

少子化による人口減少社会にあっても、核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化等により、保育需要は増加しており、保育所整備を進めているにもかかわらず依然として待機児童数が多い状況にある。

働く女性が増加する中、保育所の需要は今後ともますます増加する見込みであり、子育てと仕事の両立を支援するため、待機児童の解消を緊急的課題ととらえ、保育の充実に重点的に取り組む。

また国で検討している幼保一体化を含めた「子ども・子育て新システム」の動向にあわせて、すべての子どもへの質の高い幼児教育・保育の提供に努める。

事業内容

①保育所整備等による待機児童の解消 【保健福祉局】

待機児童の多い地域を中心に、新設保育所の整備を進めるほか、既存保育所の増設や定員増など、地域の需要に応じたきめ細やかな受入体制の整備や、弾力的な入所などにより待機児童の解消をめざす。

【目標・スケジュール】

保育所定員

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
19,328人					21,188人

②多様な保育サービスの充実 【保健福祉局】

保護者の就労形態の多様化等に対応するため、延長保育や休日保育の充実を進める。また保護者の急な病気や怪我、子育てに対する心理的・肉体的負担の軽減、地域活動への参加促進のため、一時保育を拡充する。さらに医療機関による入院治療等はないが、安静確保等が必要なため、集団保育が困難な病気の児童の保育を行う病児・病後児保育を拡充する。

【目標・スケジュール】

病児・病後児保育室数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
8か所					14か所

③幼保一体化への取り組み 【保健福祉局 教育委員会】

すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を提供するため、国の「子ども・子育て新システム」に基づく幼保一体化の動向に合わせ、事業を展開する。

【目標・スケジュール】

子ども・子育て新システム

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国における検討	段階的实施		本格施行		

④学童保育の充実 【保健福祉局】

保護者が昼間家庭にいない就学児童（小学1年生から3年生）に生活の場を与え、その健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援するため、学童保育事業を推進する。そのため学童保育時間の延長に努めるとともに、学童保育需要が高く過密状態にある施設については分割等により過密状態の解消を図る。

【目標・スケジュール】

学童保育実施箇所数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
189箇所					230箇所

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを育てる責任の自覚と、積極的な子育て 社会全体で子育てを支える認識と理解
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 保育士をはじめとする子育てをサポートする人材の養成
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに配慮した労働環境の整備（育児・介護休業制度の充実など） 市民の多様なニーズへの効率的・効果的な対応及び利用者本位のサービスの提供【保育施設】
行政	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的なサービスの拡充と、質の向上 市民への適切な情報提供 サービス提供事業者の調整・支援 民間サービスの進出の促進

重点施策(3) 豊かなこころの育成

概要

高度情報化や少子化の進行は、インターネットや携帯電話等の普及に伴うコミュニケーション環境の変化に代表されるように、子どもたちのこころの成長や発達に様々な影響を与えており、重大な少年犯罪やいじめなど命に係わる事件、薬物、反社会的行動などが多発している。

このような背景の中、心豊かで健全な子どもを育むため、すべての教育の原点である家庭や学校、地域等も含めた社会全体で、命の大切さ、規範意識、倫理観、思いやり、助け合いの心などを伝える取り組みを推進する。

事業内容

①次世代のこどもを育む市民会議 【企画調整局】

学識経験者、教育関係者、福祉関係者、市民、企業関係者等による市民会議を開催し、次代を担う子どもたちを健やかに育てるための基本となる考え方を検討するとともに、その推進方策等についてもあわせて検討する。

【目標・スケジュール】

子どもを育む方策の検討

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
市民会議の開催	→				
検討成果の検証	→				

②「人間関係力向上プログラム」の活用 【教育委員会】

相手の立場を尊重して自らの気持ちや考えを伝えたり、相手の働きかけに適切に対応できたりするなど、良好な人間関係を構築するための能力の育成をめざし作成した指導資料「人間関係力向上プログラム」を、学校教育の場で活用する。

【目標・スケジュール】

「人間関係力向上プログラム」の活用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
道徳資料作成委員会を設置	→				
指導資料の内容検討と作成			先進的な取り組みの事例研究と研究協議(教育課程研究協議会等)	→	
					全市的な取り組みの定着

③命を大切にする教育 【保健福祉局 教育委員会】

小学校高学年を対象に行っている「命の感動体験学習」を継続して行うほか、乳幼児の発達や生活を知り、それを支える家族の役割を理解するため、中学生を対象に保育所や幼稚園との交流を進める。また中高生を対象として、救急インストラクターから心肺蘇生法などの講義や実技講習を受け、命の大切さを実感できる機会を増やす。

【目標・スケジュール】

命の感動体験学習

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
9区1支所	—————→				

④読書環境の向上 【保健福祉局 教育委員会】

小中学校における読書活動を推進するための学校の取り組み指針「読書活動推進のてびき」の作成、赤ちゃん絵本案内であるブックレット「えほんの小箱」の配布、読書ボランティアの育成、市立図書館の学校・家庭・地域への支援など、子どもの読書活動推進事業を展開し、読書環境の向上をすすめ、読書を楽しむ子どもたちを育てる。

【目標・スケジュール】

読み聞かせびと養成講座修了生の活用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
読み聞かせびと養成講座の実施	モデル事業の実施	—————→		修了生の活用	—————→

⑤「あいさつ・手伝い運動」 【教育委員会】

全市に発信されたスローガンをもとに、「ふれあい懇話会」やPTAを中心として、家庭・地域・学校の連携による「あいさつ・手伝い運動」を推進し、児童生徒の好ましい習慣をつくる。

【目標・スケジュール】

「あいさつ・手伝い運動」の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
スローガンの決定と発信・周知	—————→				活動の定着
ふれあい懇話会研究ブロックの指定	研究指定ブロックの発表	—————→		ふれあい懇話会各ブロックでの活動の展開と評価	
あいさつ・手伝い運動の展開	あいさつ・手伝い運動のさらなる展開	—————→			

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none">・豊かなこころを育むため、家庭内での生活習慣の向上・躰の実施・地域社会における子どもの健全育成【地域団体等】・「あいさつ・手伝い運動」への参画
大学等	<ul style="list-style-type: none">・地域における子育ての支援活動等を通じた豊かな心の育成
事業者	<ul style="list-style-type: none">・地域社会の一員として、地域における子どもの健全育成への参画
行政	<ul style="list-style-type: none">・学校園における指導・教育を通じて、豊かなこころ、命を大切に するこころ、助け合いのこころ、公共心等の育成・子どもを育むための関係機関等の連携支援・社会全体で子どもを育む意識の啓発

重点施策(4) 地域が一体となった子育て・教育の支援

概要

近年の核家族化、晩婚化、近所づきあいの希薄化等により、地域において、子育てや教育といった子ども・青少年を健やかに育むことを支援する力が低下している。

地域社会全体で、子ども・青少年の健全育成について考え、子育て家庭や青少年の孤立を防止する取り組み、犯罪や事故などの危険から守る取り組みを推進する。

事業内容

①地域子育て支援拠点の拡充 【保健福祉局】

地域の在宅親子支援の拠点として、地域子育て支援センターによる体験保育や育児相談、子育て関連情報の提供等を行う。また、市内の大学と連携し、乳幼児が自由に遊べるスペースを大学内等に設け、子育て支援の場を提供するとともに、将来親となる大学生がボランティアで子育て支援に参加できる場を提供する。

【目標・スケジュール】

地域子育て支援拠点の拡充

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
14か所	—————→				19か所

②「子ども見守り活動隊」の活動推進 【教育委員会】

子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・関係団体等の協力を得て、全市立小学校においてすでに「子ども見守り活動隊」が結成されている。今後とも見守り活動事例集の活用等により地域ぐるみの見守り活動を推進する。

【目標・スケジュール】

「子ども見守り活動隊」の登録者数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
35,024人	36,000人	37,000人	38,000人	39,000人	40,000人

③教育・地域連携センターの活用 【教育委員会】

旧二葉小学校を活用した地域人材支援センター内の教育・地域連携センターでは、学校の教育活動に対する支援人材を拡充するため、教職員OBや教職員をめざしている大学生等を中心とした支援員の発掘や人材バンクへの登録を行い、各学校に応じた支援人材の紹介を行う。

【目標・スケジュール】

支援成立件数

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
50 件		70 件		90 件	100 件

④青少年の健全育成 【市民参画推進局】

中高生などの青少年が自由に立ち寄り、自分の夢ややりたいことにチャレンジできる参加型プログラムを提供する活動拠点を引き続き各区に1箇所ずつ整備・充実する。さらに乳幼児を含む異世代との交流など、地域性や社会資源を活かしたソフト事業の充実を図る。

またインターネットや携帯電話への依存や青少年の薬物乱用などの今日的課題への対応や、地域における子どもの安全・安心を守るため、青少年育成協議会などの地域団体や関係機関と連携を図りながら、青少年の見守り活動に取り組む。さらに「こども 110 番 青少年を守る店・守る家」による子どもたちの見守り活動をさらに充実させるため、防犯情報を地域に発信する「地域みはり番（イエローフラッグ）」制度を全市に展開する。

【目標・スケジュール】

活動拠点の整備

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
市内 8 か所	北区で整備	ソフト事業の充実			

地域みはり番（イエローフラッグ）制度への協力地域数

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
市内 11 地域 (予定)	協力地域を拡大				

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て支援や、子どもの見守り活動等への参画 ・学校の教育活動に対する協力
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の資源や大学生の活力を活かした地域貢献
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成への理解と積極的な参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への適切な情報提供 ・青少年の健全育成等に係わる関係者の連携強化（学校、PTA、自治会、老人会、青少協、警察等）

重点施策(5) 学校教育の充実

概要

神戸の教育が目指す子ども像「心豊かに たくましく 生きる人間」を実現するためには、夢を持ち、自ら学び自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことのできる力を身につけていく必要がある。そのため、子どもの生活の中心であり必要な基礎基本の力を育む学校が、笑顔で通え、豊かに成長できる場となるように、充実した教育環境を形成する。

また国で検討している幼保一体化を含めた「子ども・子育て新システム」の動向にあわせて、すべての子どもに質の高い幼児教育と保育の提供に努める。

事業内容

①確かな学力と意欲の向上 【教育委員会】

授業評価やアンケートの活用、先進的な取り組みを発信することなど授業の改善を図るとともに、新学習指導要領の全面实施に対応する学習指導標準「神戸スタンダード」に基づき、特色ある教育課程の編成、知識・技能の定着、活用する力の向上等により、児童生徒の生きる力を育む。

【目標・スケジュール】

学習指導標準「神戸スタンダード」の実施

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
「神戸スタンダード」の策定 小学校 ・独自教材の改訂	小学校 ・新学習指導要領の全面实施 ・独自教材の活用推進、授業改善等				
		中学校 ・独自教材の改訂	中学校 ・新学習指導要領の全面实施 ・独自教材の活用推進、授業改善等		

②健康・体力の増進 【教育委員会】

「こうべっ子 健康・体力向上プラン」に沿って、こうべっ子ランナーズスクールの開催やジュニアスポーツリーダーの育成など、子どもたちが興味や関心を持って運動・

スポーツに取り組む機会や場の提供や、体力アップ重点校の充実及び指導法の研究推進等や運動習慣の定着を図る。また保健教育や食育を推進していくとともに、基本的な生活習慣の改善に取り組む。

【目標・スケジュール】

「運動をすることが好き」な児童生徒の割合

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
小 92.5%	→		95%		
中 84.5%	→		87%		

神戸市立小学校での「食に関する指導の全体計画」の作成

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
70.5%	100%	→			

③特色ある教育の推進 【教育委員会】

神戸市立の小中学校において、子どもたちや地域の状況に応じて、震災の体験・教訓を踏まえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境等の教育、伝統・文化に関する教育や地域学習、キャリア教育など、神戸らしい特色ある教育を推進する。

【目標・スケジュール】

防災福祉コミュニティと連携した防災教育(学習・訓練)を実施した小学校の割合

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
60%	65%	→		70%	75%

④教職員の人材育成や指導力向上 【教育委員会】

価値観や社会情勢の変化に伴い学校教育に対するニーズが多様化、複雑化する中、教職員としての資質・指導力の向上を図るために、学校園における日々の実務を通じてのOJT※の活性化を図る。神戸の教職員が培ってきた教科等指導力の継承や、さらなる定着・向上に向けて、OJTにおける授業研究の取り組みに特化した校内研修システムの構築に取り組む。

※OJT：

組織体において、職場の上司や先輩が、日々の仕事を通して、仕事を行っていく上で必要な知識を部下や後輩に教え、意図的・計画的・継続的な指導により、資質能力の向上を図ること。

【目標・スケジュール】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
「OJT ガイドライン」の作成	OJT 推進モデル校指定	OJT 全市小中学校での実施	校内研修システム研究立上げ準備	→	
					校内研究システム構築・活用

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における学習や、子どもの健康への留意 ・家庭における健全な食生活の実践 ・正しい生活習慣や運動習慣の定着に向けた子どもへの働きかけ ・地域ボランティア等の学校の教育活動への参画・協力
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の教育活動における専門的助言 ・学校教育を担う人材の育成支援 ・研究推進校への専門的指導・助言 ・子どもたちの健康や食育等に関する専門的見助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育等において、社会人講師の派遣、インターンシップ受入・技術指導 ・子どもの健康等のための安全・安心な食材の提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園における児童生徒の学力向上、規則正しい生活習慣の指導や、発達段階に応じた食育の推進 ・家庭、保護者への情報発信・啓発 ・教職員の指導力向上

重点施策(6) 障害のある子どもへの療育・教育の充実

概要

障害の有無にかかわらず、多様な子どもが触れ合いながらお互いに成長していけるよう、できるだけ身近なところで適切な相談や療育、教育が受けられるよう支援する。また福祉・教育の連携により、一人ひとりの子どもの特性に応じ、成長に適応した一貫性のある支援を行う。

事業内容

①障害児の療育体制の充実 【保健福祉局】

重度・重複障害児への療育の充実に加えて、知的障害児や発達障害児などへの療育体制の充実を図る。また身近な地域で障害児支援ができるよう通所施設等のあり方についても検討を進め、身近な地域で「個別の支援計画」に基づく療育ができる体制の構築を図る。

【目標・スケジュール】

療育体制の充実

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
身体通所施設：3園 知的通所施設：5園	障害種別ごとの通所施設のあり方を見直す。また、通所施設等の専門的な療育機関による保育所等への支援を強化する。				

②特別支援教育に関する相談・支援体制の充実 【教育委員会】

こうべ学びの支援センターと通級指導教室の連携や役割分担により、できるだけ地域に近い場所で専門相談対応を可能にし、通級指導や在籍校への巡回相談等のきめ細かな支援を行う。また特別支援学校では、施設・設備や専門性を生かして地域の小・中学校への助言・援助や保護者等への教育相談を行う。これらの取り組みにより、発達障害を含む様々な障害についての相談・支援体制を構築し、神戸らしい特別支援教育に関するセンター的機能の充実を図る。

【目標・スケジュール】

特別支援教育に関する相談体制の充実

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
学びの支援センターにおいて専門相談・医療教育相談・巡回相談を実施	居住地の近くでの専門相談が受けられるよう、拠点とする通級指導教室等で段階的に専門相談等を実施				

③複数の障害に対応できる特別支援学校の整備 【教育委員会】

特別支援学校の老朽化対策・耐震化とあわせて、できるだけ居住地に近い学校への通学を可能とするため、複数の障害に対応できる特別支援学校整備に取り組む。

【目標・スケジュール】

複数の障害に対応できる特別支援学校（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	—	1校	2校	—	—

④「特別支援学校版分かる授業」の推進 【教育委員会】

特別支援学校では、「特別支援学校版分かる授業」を推進し、「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」や個別の指導計画を活用した授業作り、外部評価を取り入れたPDCAサイクルによる授業改善を進めることにより、教職員の専門性の向上や一人ひとりの子どもの障害特性に応じた教育的支援を行う特別支援教育の充実を図る。

【目標・スケジュール】

「特別支援学校版分かる授業」の取り組み校数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度						
—	1校	2校	3校	4校	5校						
<p>各取り組み校は、2年間の調査研究を経て順次本格実施する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>初年度</th> <th>2年目</th> <th>3年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・計画</td> <td>研究</td> <td>実践・充実</td> </tr> </tbody> </table>						初年度	2年目	3年目以降	調査・計画	研究	実践・充実
初年度	2年目	3年目以降									
調査・計画	研究	実践・充実									

協働の取り組み

市民	・身近な地域における障害者の日常生活、社会生活の支援
大学等	・発達障害など新たな障害への支援プログラムの開発や人材育成
事業者	・地域社会の一員としての障害者への理解 ・学校関係者等の連携による特別支援学校卒業後等の就労支援
行政	・重度・重複化に対応した通園施設での療育や保育所等障害児の身近な地域での支援

重点施策(7) 児童虐待防止対策の充実

概要

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するものであり、時には死亡に至るなど、重大な結果を招く。本市でもこども家庭センターに寄せられる児童虐待の相談・通告件数は増加傾向にあり、深刻な状況にある。このような事態を防ぐため、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまでの総合的な対策を行う。

事業内容

①関係機関との連携 【保健福祉局】

こども家庭センターを中心として、各区の子育て支援室の充実に努めるとともに、関係機関との連携強化により、虐待の早期発見と、虐待が深刻化する前に速やかな対応、再発防止に努める。

また児童虐待・非行等対策地域協議会（全市）と要保護児童対策地域協議会（各区）について、対象を養育支援が必要な者に拡大し機能強化を図り、虐待の予防や早期対応、保護後の支援を推進する。

【目標・スケジュール】

地域協議会設置数、構成機関数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
10か所	構成機関の拡大				
121機関	→				

②発生予防・早期発見のための事業の充実 【保健福祉局】

新生児訪問指導を引き続き全戸対象に実施するとともに、乳幼児健診未受診児対策や養育支援訪問事業の充実を図るなど、養育支援が必要な家庭への取り組みを強化する。また地域での相談体制と在宅の保護者・子どもへの指導の強化を図るため、児童家庭支援センターの充実を図る。

【目標・スケジュール】

児童家庭支援センター設置数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2か所					3か所
	→				

③市民への啓発等 【保健福祉局】

市民全体で児童虐待防止の機運を高めるため、関係機関と連携して、虐待防止の輪を広げるオレンジリボンキャンペーンの参加者を増やし事業の充実を図るなど、市民への啓発を行い、地域での見守り体制の充実を図る。

【目標・スケジュール】

地域での見守り支援体制の充実

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
—	地域での子育て支援情報の集約、発信の充実				

④児童養護施設等での心理的・個別ケア、保護者へのカウンセリング 【保健福祉局】

児童養護施設・乳児院では、児童に対しきめ細かな処遇を行うため、心理ケア・個別の対応の充実や、小規模でのケアの充実等、施設機能の充実を図るとともに、施設職員の資質向上を図る。また個別対応が行いやすい里親制度の充実を図る。

さらに虐待を行った保護者に対して、再発防止と子どもとの適切な関係づくりのため、臨床心理士等による個別カウンセリングを行うとともに、施設に入所した子どもの家族の再統合に向けた援助を充実する。

【目標・スケジュール】

小規模グループケア等設置数

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
14 か所	—————→				21 か所

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター等への虐待の早期通告 ・地域での見守り
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を含む子育て支援についての学生への教育 ・地域への発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員への啓発
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確認に関する体制・法整備 ・児童養護施設等の処遇充実のための体制整備 ・子どもを見守る関係者の連携強化

テーマ7 安全・安心の基盤を築く

高まる災害・危機のリスクに備えるため、学校やすまいをはじめとする各種建築物の耐震化を一層推進するほか、密集市街地や浸水危険地域における安全性向上の取り組みを進める。さらに社会基盤施設の老朽化に対応して、計画的な維持・補修・更新を進めることで、都市の安全性を確保する。

2015年の神戸

- ・ 今後5年間で小中学校・幼稚園・特別支援学校・高等学校の耐震化を順次100%完了し、すまいの耐震化については対象家屋の95%完了、橋梁の耐震化については対象92橋が100%完了するなど、地震に強いまちづくりが進んでいます。
- ・ 密集市街地における老朽木造住宅の除却や空き地の有効活用、道路の拡幅などの取り組みが進み、延焼・避難困難など危険性の高い市街地の約10%で防災上の課題が改善されるなど、安全性が向上しています。
- ・ 長田南部地区・三宮南地区の概成など内水排除施設の整備や内水ハザードマップの作成・公表、神戸港における防潮胸壁整備などを通じて、浸水に強いまちづくりが進んでいます。
- ・ 橋梁や上下水道など、大量更新期を迎える公共施設について、アセットマネジメント等の手法を導入し、効果的・効率的な修繕による長寿命化や改築更新が進んでいます。

重点施策	事業内容
(1) 耐震化の推進	① 学校施設の耐震化 ② すまいの耐震化、家具固定の促進 ③ 橋梁の耐震化 ④ 上下水道の耐震化
(2) 密集市街地の再生	① 燃え広がりにくいまちづくりの推進 ② 避難が可能なまちづくりの推進 ③ 防災性と地域魅力を向上するまちづくりの推進
(3) 浸水に強いまちづくり	① 都市の浸水対策 ② 神戸港の高潮対策 ③ 河川の改修 ④ 雨水流出抑制施策の推進
(4) 公共施設の長寿命化、計画的更新の推進	① 橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し ② 水道施設の計画的な更新と機能強化 ③ 下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化 ④ 公園施設長寿命化計画の策定と運用

重点施策(1) 耐震化の推進

概要

近い将来、発生する恐れがある南海・東南海地震などの大規模な災害に備え、子どもの安全の確保や避難所としての機能を維持するため、小中学校の耐震化に重点的に取り組む。

阪神・淡路大震災では、直接的な犠牲者のうち約8割が住宅をはじめとする建築物の倒壊によって亡くなり、南海・東南海地震では長周期地震動による中高層階での家具転倒による被害が予想されている。そのため、住宅・建築物の耐震化や家具固定を緊急的課題として進めていく。

あわせて災害時でも都市活動を維持できる交通体系を確保するとともに、市民生活等の都市機能と密接に関連する上下水道の地震対策を図る。

事業内容

①学校施設の耐震化 【教育委員会】

統合予定校を除く小中学校及び幼稚園は、2011年度末までに耐震化を完了させる。統合予定校等についても地域や関係者等との協議を進め早期の耐震化完了をめざす。また、高等学校及び特別支援学校については、そのあり方を含めた整備計画を策定し、早期に耐震化に着手する。

【目標・スケジュール】

学校施設の耐震化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
幼稚園 83%	100%				
小中学校 86%	96%			100%	
高等学校 43%	43%				100%
特別支援学校 67%	67%				100%

②すまいの耐震化、家具固定の促進 【都市計画総局】

地域活動の取り組みとして、耐震化に向けた啓発の実施を働きかけ、地域住民が自ら耐震化の普及啓発を行っていく仕組みを構築する。また、すまいの耐震改修事業を進めるため、無料耐震診断や改修補助、計画策定費補助のほか、耐震診断と計画策定費補助をセットにした「耐震おまかせパック」の創設などを行っているが、さらに、改修が必

要な市民が確実に事業実施へとつなげられるような仕組みを整備する。

家具固定については、地震から命を守るための最も身近な取り組みとして認識を深め、家具の配置や固定の方法等についての知識の普及に努める。さらに現在の制度（高齢者・障害者・子どもがいる世帯を対象に家具固定の費用の一部を補助）の拡充や、より市民に使いやすい制度となるよう市からの専門家派遣事業の創設等を行う。

【目標・スケジュール】

住宅の耐震化率

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
84% (2003年)					95%

家具固定補助の件数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
10～30件/年	100件/年	100件/年	100件/年	100件/年	100件/年

③橋梁の耐震化 【建設局】

橋梁の耐震化により、緊急時における輸送活動に適した道路ネットワークの拡充を行う。特に緊急輸送道路に架かる一定規模以上、あるいは以前の基準で建造された橋梁(全92橋)の耐震補強を行う。

【目標・スケジュール】

橋梁の耐震補強 (累計)

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
補強済み橋梁 49橋	63橋	69橋	75橋	83橋	92橋

④上下水道の耐震化 【建設局 水道局】

水道施設については、神戸市水道施設耐震化基本計画に基づき、経年劣化した配水管の中で、優先度の高い管路から、耐震性に優れた管に計画的に更新することにより、耐震化率の向上をめざす。また配水池などの基幹施設の更新・耐震化を行う。

下水道施設については、神戸市下水道総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路の下や避難所と処理場を接続する管渠などの耐震化や、処理場施設の耐震補強などを実施する。さらに被災時でも下水道機能をいち早く確保し、早急に対応できるよう、BCP（業務継続計画）を策定する。

【目標・スケジュール】

上水道施設の耐震化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
配水管の耐震化率 31.5%	33.0%	中期経営目標 2011の改訂にあわせ新たな目標を設定			

配水池の耐震化率	70.0%	中期経営目標 2011 の改訂にあわせ新たな目標を設定	
69.0%	→		

下水道施設の耐震化

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
処理場・ポンプ場の耐震診断・補強					処理場・ポンプ場の上屋耐震化完了
管渠の耐震化	(次期中期経営計画において設定)				
	→				

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全は自ら守るという意識のもと、主体的に自らのすまいの耐震化を推進 ・地域活動における耐震化促進への取り組み ・公共施設の耐震化の重要性の認識、事業への理解・協力
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化に関する新技術の開発、新しい知見の普及 ・耐震補強の特殊なケースなどへの専門的見地からの助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家としてすまいの耐震化を積極的に推進【建設関連事業者】 ・耐震補強に有用な材料や工法のさらなる開発
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市・国・県が連携して、耐震化促進計画を立案・実施 ・市民・事業者等と連携して、すまいの耐震化の普及啓発 ・隣接自治体との連携による、災害に強い都市づくりの推進 ・公共施設や都市基盤施設の耐震化率の向上

重点施策(2) 密集市街地の再生

概要

密集市街地は、古い木造住宅が密集し、生活道路が狭く公園も不足しているなど、防災面や住環境などで様々な課題をかかえている。これらの地域において、防災性を確実に向上するためのルールづくりとあわせて総合的な支援を行うことにより、老朽住宅の除却や建物の不燃化・耐震化、身近な生活道路の整備などに地域と協働で取り組む。

事業内容

①燃え広がりにくいまちづくりの推進 【都市計画総局】

延焼の恐れがある市街地において、老朽木造住宅の除却や空き地の有効活用に対する支援を実施する。また沿道建物の防火性能の向上とあわせて前面道路幅員条件などの緩和による建替えの誘導を検討する。

また広範囲に燃え広がる恐れがある市街地ではさらに、建物の防火性能に関するルールづくりとあわせて、建替や改修に対する支援を実施する。

【目標・スケジュール】

広範囲に燃え広がる恐れがある市街地の改善率（面積）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	取り組み推進				約10%

②避難が可能なまちづくりの推進【都市計画総局】

広範囲に燃え広がる恐れがあり、道路が狭く避難や消火が困難な市街地では、身近な生活道路（狭あい道路）単位の合意による道路中心線の確定など整備のルールづくりを進めるとともに、建替時に敷地後退部分を舗装するルールづくりとあわせて、道路の拡幅整備に対する支援を実施する。

また建物の倒壊を防ぎ避難の安全性を高めるため、耐震診断や耐震改修を推進するとともに、耐震改修とあわせて防火性能の向上に対する取り組みを支援する。

【目標・スケジュール】

広範囲に燃え広がる恐れがあり避難・消火が困難な市街地の改善率（面積）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	取り組み推進				約10%

③防災性と地域魅力を向上するまちづくりの推進【都市計画総局】

延焼の恐れがある市街地において、避難や消火活動に必要な経路の確保、空き地を活用した緑化の推進など、身近な範囲での防災性と地域魅力を向上するまちづくりに取り組む地域を支援するため、専門知識を有するコンサルタントを派遣する。

すまいの建替・改修による不燃化・耐震化を促進するため、建築士や建設業など多様な分野の専門家と連携して、相談体制を強化する。

【目標・スケジュール】

防災性と地域魅力を向上するまちづくりに取り組む地区の数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
取組み地区： 1地区	取組み推進				取組み地区： 10地区

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全は自ら守るという意識のもと、主体的にすまいの耐震化・不燃化を推進 ・地域の防災性に関する問題意識の共有、まちづくりへの参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の制度化・事業化にあたり、専門的な見地からの助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を活かしたまちづくり協議会等の活動への支援【コンサルタント】 ・個別の建物ごとの建替や改修の支援【不動産・住宅建替え業務に関わる事業者や金融機関】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題や魅力・資源、取り組みの方向性、まちづくり手法をわかりやすく情報提供し、地域のまちづくり活動を支援 ・防災上の課題の大きさなどによるまちづくりの優先度をふまえ、基盤整備やルールづくりなど、必要な施策を実施

重点施策(3) 浸水に強いまちづくり

概要

近年の都市化の進展に加え、局所的な豪雨により各地で雨水が短時間に流出することなどによる浸水被害の防止や、神戸港における台風時の高潮への対策が求められている。そのため被害を防止・軽減するハード・ソフト両面からの浸水対策を着実に進め、都市の防災機能の向上を図る。

事業内容

①都市の浸水対策【建設局】

都市の浸水被害軽減に向けて、過去に浸水被害のあった雨水整備重点地区のうち、特に三宮南地区、長田南部地区、和田岬地区においてポンプ場・雨水幹線などの内水排除施設の整備を進める。また内水ハザードマップ[※]を作成・公表することにより、市民・事業者と一体になった浸水対策に取り組む。

※内水ハザードマップ：

下水道の雨水排水能力を上回る降雨により発生する浸水の予想区域、事前の備えや避難場所などの情報を示したもの。

【目標・スケジュール】

都市の浸水対策の取り組み

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
重点地区における整備		長田南部地区の概成(ポンプ場・遮集幹線の整備)		三宮南地区の概成(3ポンプ場の整備)	和田岬地区の整備完了
内水ハザードマップの作成		内水ハザードマップの公表	内水ハザードマップを活用した取り組みの推進		

②神戸港の高潮対策【みなと総局】

高潮による浸水を防ぐ防潮胸壁の整備については、2009年度までに、沿岸部の全体延長約59.8kmのうち約54.9kmが完了しており、引き続き新港地区、兵庫運河・苅藻島地区において整備を進める。新港地区においては、三宮南地区における内水排除用ポンプ場の整備にあわせ、集水管の整備を行う。また新港地区のハーバーランドやメリケンパーク周辺では、周辺の景観との調和に配慮した胸壁の整備を進める。

【目標・スケジュール】

防潮胸壁の整備

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
91.8% (全体延長約59.8km)			95%		

③河川の改修 【建設局】

昭和 13 年(1938 年)、昭和 42 年(1967 年)水害で浸水被害があった河川の改修（都市基盤河川改修事業※：18 河川）を進める。2010 年度までに 14 河川の改修事業が完了しており、現在、事業中の 4 河川(高橋川、妙法寺川、伊川、櫛谷川)の改修を進める。

※都市基盤河川改修事業：

地域特性に応じたきめ細かい河川改修を進めるため、河川管理者である県に代わり市が主体となって実施する国の交付金制度を活用した二級河川の改修事業

【目標・スケジュール】

河川の改修

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
4 河川において改修事業中			高橋川完了予定	3 河川において改修事業継続	

④雨水流出抑制施策の推進 【建設局】

道路において透水性舗装を進めるほか、市民や事業者、庁内関係部局と連携し、貯留施設を設置するなど局所的な豪雨に対する総合的な雨水流出抑制施策を検討・実施する。

【目標・スケジュール】

雨水流出抑制に向けた取り組み

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
三宮南地区における道路の透水性舗装等の実施 0.9 km	計画策定	計画に基づく歩道整備等の推進			約 1.5km 整備
雨水流出抑制施策の検討	重点地区や内水ハザードマップでの危険地区等における検討・実施 (次期中期経営計画での設定予定)				

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・内水ハザードマップなどを活用した、被害の防止・軽減のための主体的な取り組み ・個人・地域での雨水の流出抑制への取り組み
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水に強いまちづくりに関する専門的な見地からの助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮胸壁の閉鎖など災害時における連携や、防災訓練への参加
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の防止・軽減のための情報をわかりやすく的確に市民に提供 ・災害時に被害を軽減する安全な都市基盤の整備

重点施策(4) 公共施設の長寿命化、計画的更新の推進

概要

今後10～20年で大量更新期を迎える橋梁や、改築更新を行う必要がある上水道、下水道、公園などの施設について、限られた予算内で、常時健全な状態に保ち、市民生活に支障を生じさせることがないよう着実に維持していくことが求められる。そのため、これらの施設を資産と捉え、その損傷や劣化を将来にわたり把握し、評価を行い、最も費用対効果の高い維持管理を行う「アセットマネジメント」等の手法を導入し、従来の対症療法的な対応から予防的な対応に転換し、効果的・効率的な修繕による長寿命化や改築更新を行い、都市の安全性を確保する。

事業内容

①橋梁長寿命化修繕計画の確実な運用と見直し【建設局】

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検・計画・修繕というマネジメントサイクルを確実に運用するとともに、中長期的な劣化予測を行い計画の見直しを行う。また、その他の重要構造物についても、点検結果に基づく修繕計画を策定し、効果的な補修を実施する。

【目標・スケジュール】

橋梁の補修（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
補修済み橋梁 27橋	31橋	50橋	68橋 (次期橋梁長寿命化修繕計画により設定予定)	76橋	87橋
長寿命化修繕 計画	第Ⅰ期		第Ⅱ期		

※但し、第Ⅰ期橋梁長寿命化修繕計画（2008～2012）は2012年度までの計画であるため、2013年度以降は再度計画を見直す。従って、上記数値は、耐震補強と補修橋梁の合計数を年間20橋（第Ⅰ期計画と同等）と想定したものである。

②水道施設の計画的な更新と機能強化【水道局】

地域ごとの水需要の動向や効率的な施設利用を考慮した施設の統廃合や規模の見直しの検討を行い、水道システム全体の再構築計画に沿った計画的な更新・耐震化を行う。

市街地を通る大容量送水管を整備することにより、基幹的施設の危険分散を図りバックアップ機能を強化するとともに、既設送水トンネルの更新を計画的に進める。また大容量送水管の貯留機能を利用して応急給水機能の向上を図る。

【目標・スケジュール】

大容量送水管整備事業の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
芦屋市境～住吉川立坑間 (3.8 km)完成、 供用中				住吉川立坑～奥平野浄水場間 (9.0km)完成、全区間で供用開始	

③下水道施設の計画的な改築・更新と機能強化【建設局】

下水道施設（処理場・ポンプ場・管渠）については、総合的な改築更新・維持管理計画を作成し、耐震化や長寿命化等の施策を実施するとともに、3処理場（東灘・西部・垂水）を結ぶネットワーク幹線を効果的に活用した改築・更新を行う。

【目標・スケジュール】

下水道施設の改築・更新

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
処理場・ポンプ場の改築・更新	垂水処理場の供用開始	東部スラッジセンター焼却施設の改築・更新工事完了		西部処理場改築・更新工事が着手	魚崎ポンプ場改築・更新工事が着手
耐震化を含む管渠の改築・更新	(次期中期経営計画において設定)				

④公園施設長寿命化計画の策定と運用【建設局】

全公園について、2015年度末までに「公園施設長寿命化計画」を策定の上、計画に基づき順次施設の効果的な保全を行う。また早期に安全対策が必要な遊具等から順次、国の指針に適合するよう改築・更新を進める。

【目標・スケジュール】

公園施設長寿命化計画に基づき修繕や維持管理等の運用を開始している公園の割合

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	10%	25%	45%	65%	100%

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理の取り組みへの参画（橋梁モニタリングボランティア、歩道橋美化活動や簡易点検、美緑花ボランティア制度を活用した公園の日常点検 等）
大学等	<ul style="list-style-type: none">・長寿命化修繕計画などに関する専門的な見地からの助言・特殊な劣化の原因究明や補修方法などに対する助言
事業者	<ul style="list-style-type: none">・施設の長寿命化に寄与する材料や方法などのさらなる開発・簡易に点検が可能な橋梁点検機材の開発
行政	<ul style="list-style-type: none">・災害時に市民生活への影響を最小限にとどめる安全都市基盤の整備・適切な維持管理による施設の長寿命化・点検・管理・長寿命化のための技術力の向上

テーマ8 持続可能なまちをつくる

環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちをめざして、海、山に囲まれた神戸の豊かな自然の恵みを次の世代に引き継いでいくために、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の実現に向けた取り組みを進める。

特に六甲山系については景観や生物多様性の保全、また緑による保水力など防災の観点からも、荒廃を防ぐ取り組みを協働で進める。

2015年の神戸

- ・神戸の貴重な財産である六甲山について、2011年度に策定された「六甲山森林整備戦略プラン（仮称）」に基づき、保全・育成のための取り組みが総合的に推進されています。（年間の保全・育成面積：現状 30～50ha→2015年度 150ha）
- ・2011年度に策定された「水の基本計画（仮称）」に基づき、健全な水循環系の形成に向けた総合的なマネジメントが展開されています。また河川及び河川沿い緑地の整備や、街路の緑の充実、屋上緑化、壁面緑化などの取り組みを通じ、豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくりが進められています。
- ・次世代自動車や自転車などの環境にやさしい交通手段の普及や、バイオガスや太陽光などの再生可能エネルギーの導入・普及が進んでいます。
- ・容器包装プラスチックの分別回収の全市展開（現状 1,728 t →2015年度 20,000 t）や、「雑紙」に焦点をあてた資源化推進（現状 15,000 t →2015年度 25,000 t）などを通じ、ごみ量のさらなる削減が進んでいます。
- ・エコタウンまちづくりの取り組みが全市展開されています。（166地区中、現状 93地区→2015年度 128地区。2020年度までに全地区実施予定。）
- ・これらの取り組みを通じ、2015年の温室効果ガス排出量を、××年比で〇〇%削減が実現しています。

重点施策	事業内容
(1) 六甲山の緑の保全・育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 六甲山森林整備戦略プラン（仮称）の策定 ② 森林保全・育成の拡大実施 ③ 市民や企業との協働による森づくり ④ ナラ枯れに対する危機管理体制の確立 ⑤ CO₂吸収源など六甲山の持つ機能・資源の活用推進
(2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 健全な水循環の形成 ② 水と緑による潤いのあるまちの形成 ③ 多様な生きものを育む田園環境の保全・再生 ④ 多様な主体との協働による生物多様性保全の仕組みづくり ⑤ 生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進

<p>(3) 交通環境の向上及び地域拠点の機能強化</p>	<p>① 総合的な交通環境の形成 ② 次世代自動車の普及促進 ③ 自転車の利用環境の整備 ④ 地域拠点の機能強化</p>
<p>(4) 低炭素都市づくりの推進</p>	<p>① 低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり ② 再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進 ③ 地区単位での低炭素化の推進 ④ 建築物・施設ごとの低炭素化の推進 ⑤ 地域エコポイント制度の創設検討 ⑥ イベント開催時のカーボンオフセットの導入推進 ⑦ 家庭部門における温室効果ガスの「見える化」の推進</p>
<p>(5) ごみの減量、資源化など環境にやさしい地域づくり</p>	<p>① 分別の徹底とさらなる減量・資源化の推進 ② エコタウンまちづくりの全市展開 ③ 環境学習の充実</p>

重点施策(1) 六甲山の緑の保全・育成

概要

神戸の緑の骨格を形成するとともに、神戸を特徴づける貴重な財産である六甲山は、公有林やグリーンベルトの一部では森林を保全・育成する取り組みが行われている。しかし、残りの大部分の森林では十分な手入れが行われていないため、一部で荒廃が見られ、将来的に土砂災害の発生や景観の悪化などが懸念されている。

これからの100年を見据え、これまで以上に民学産と行政が密接に連携し、公有地に加え、民有地も対象に緑の保全・育成を積極的に推進するとともに、治山事業や砂防事業との連携を図り、緑豊かな安全で美しい六甲山をめざす。

事業内容

①六甲山森林整備戦略プラン(仮称)の策定 【建設局】

六甲山の森林の現況を詳細に調査した上で、これからの100年を見据えた森林の将来像や保全・育成の方針、各主体間の役割分担や連携のあり方、それに基づく具体施策などを定めるとともに、順次施策の展開を図っていく。また森林整備における発生材の利活用、人材育成、新たな雇用機会の創出など新たな技術開発や仕組みづくりを行う。

【目標・スケジュール】

戦略プランの策定およびプランに基づく施策展開

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
調査中	戦略プランの策定	プランに基づく施策の展開			

②森林保全・育成の拡大実施 【建設局】

六甲山の防災機能の強化や生物多様性の確保などの環境保全を推進するため、市有地の人工林※1（スギ・ヒノキの針葉樹林）について間伐を強化するとともに、針葉樹と広葉樹の混交林化を推進する。また「六甲山森林整備戦略プラン(仮称)」に基づき、未着手であった市有地の二次林※2（アカマツ林・コナラ林）や放置されている民有地の人工林の保全・育成に段階的に取り組むとともに、将来的には民有地の二次林についても展開を図る。

あわせて森林の保全・育成の拡大実施のために必要となる作業道の新設や作業道となる既存のハイキング道の再整備を進める。

※1 人工林：植林したり、種をまいたりして、人工的に育成した森林

※2 二次林：原生林が伐採や災害により破壊された後、自然又は人為的に再生した森林

【目標・スケジュール】

人工林、二次林の保全・育成面積（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
30～50ha/年 (市有地の人工林の間伐のみ)	60ha	100ha	150ha	150ha	150ha

森林の保全・育成のために必要となる作業道等の整備距離（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
40km/年	40km	40km	50km	50km	50km

③市民や企業との協働による森づくり 【建設局】

「こうべ森の学校」、「企業の森」等に幅広く市民や企業の参加を促すとともに、戦略プランにおいて、市民・企業がより参画しやすい仕組みづくりを行い、適正に管理された森林育成面積の拡大をめざす。

また六甲最高峰付近のブナ林の保全、東おたふく山でのススキ草原の再生など、六甲山での貴重な自然を保全再生する市民活動への支援を行う。

【目標・スケジュール】

市民・企業の参加による森林育成（「企業の森」を含む）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
公有林での市民・企業の参画	市民・企業が民有林の森林保全に参画する仕組みづくり		民有林での市民・企業の森林保全活動実施		

「こうべ森の学校」から保全再生活動へ参加した人数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
30人/年	50人	50人	70人	70人	100人

④ナラ枯れに対する危機管理体制の確立 【建設局】

上空や地上からの調査やボランティアによる早期発見体制を作るとともに、被害発生時における初期対応策（伐倒薫じょう処理等）の実施など、ナラ枯れに対する危機管理体制を確立する。

【目標・スケジュール】

ナラ枯れに対する危機管理体制の確立


現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
関係機関との連絡調整体制の整備	ボランティア監視体制の整備		上空や地上からの調査の実施、初期対応（伐倒薫じょう処理）の実施		

⑤CO₂吸収源など六甲山の持つ機能・資源の活用推進 【環境局 建設局】


六甲山の森林の適切な保全・育成により確保されたCO₂吸収量を算定し、カーボンオフセット制度を活用し、流通可能なクレジットにすることや、間伐材、落葉等の堆肥化、バイオマスエネルギーとしての利用を図っていく。また森林の保全・育成等に必要な財源について検討を進める。

【目標・スケジュール】

カーボンオフセット制度を活用したクレジット化、森林の保全・育成の財源確保

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	<ul style="list-style-type: none"> カーボンオフセットに関する国の動向（法制化、各種制度等）の調査研究 森林の保全・育成による削減量の把握、検証(2012～2014年度) 森林の保全・育成に必要な財源の検討 				クレジット化の試行

剪定枝、落葉等の堆肥化、バイオマスエネルギーとしての利用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスエネルギーとしての利用に関する調査研究 モデル事業の検討 			実証試験	実証試験 事業化の検討

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 六甲山の貴重な自然を保全・育成する活動への参加 森林の保全・育成に対する理解と協力【民有林の所有者】
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・育成、生物多様性の保全等に関する技術的支援 六甲山の貴重な自然の保全・育成活動の実施 専門的な見地からのアドバイス
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動として森林の保全・育成、生物多様性確保等の活動への参加及び支援 バイオマスエネルギーの事業化への参画 カーボンオフセット制度の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> 市、県、国の連携による総合的な森林保全活動の実施 六甲山の貴重な自然の保全再生や生物多様性確保等に関する活動への支援

重点施策(2) 豊かな自然を活かした水と緑にあふれるまちづくり

概要

地球環境問題及び都市部におけるヒートアイランド現象の顕在化や土砂災害などの自然災害への懸念、野生生物種の絶滅の世界的進行などにより、これまで以上に水や緑をはじめとする自然環境に対する健全な保全・育成が求められている。

持続可能で健全な水循環系の形成を図るため、水資源の現状などの情報を共有し、水により有効に活用する取り組みを推進するとともに、新たな緑の創出やこれまで培ってきた緑のストックの適正な育成、河川緑地空間の整備等により、ヒートアイランド対策としても有効な「水と緑による潤いのあるまち」の形成をめざす。

また多種多様な生きものが生息生育する豊かな自然環境を、協働と参画のもとで守り育て、次世代に継承していくため、生物多様性神戸戦略等に基づく主要事業を推進する。

事業内容

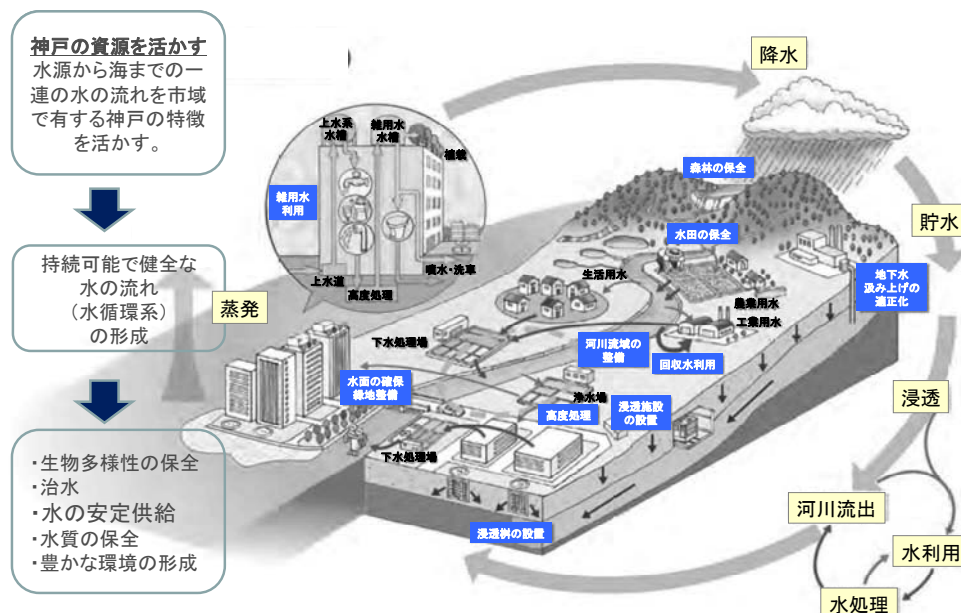
①健全な水循環の形成 【水道局 建設局 環境局】

「水の基本計画（仮称）」を策定・運用し、水循環系の現状や関連施策に関する情報を共有し、個々の施策を総合的にマネジメントすることにより、水資源をより有効に活用した持続可能で健全な水循環系の形成を図る。

千苅貯水池における植生等による水質浄化などの水源水質の保全・改善対策を実施するほか、水源から蛇口に至るまでの各段階において、きめ細かい水質管理を行うとともに、水源環境の保全に関する取り組みなどについて、地域住民及び団体との連携を図る。

また閉鎖性水域である大阪湾の水質環境基準の達成・維持を目的とし、下水の高度処理化や産業排水対策、生活排水対策等の水質保全施策を推進するとともに、下水処理水の有効利用を図るなど、良好な水環境の保全と創造を進める。

参考：持続可能で健全な水循環系の形成イメージ



【目標・スケジュール】

「水の基本計画（仮称）」を策定・運用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
「水の基本計画（仮称）」 検討	「水の基本計画（仮称）」 策定	「水の基本計画（仮称）」運用による健全な水循環系の形成			

下水の高度処理と処理水の有効利用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
ポートアイランド、鈴蘭台、玉津処理場において、高度処理導入済	垂水処理場東系において、高度処理を開始	東灘処理場分場での一部高度処理を開始		西部処理場の改築着手（高度処理対応）	

②水と緑による潤いのあるまちの形成 【環境局 建設局 都市計画総局 水道局】

既成市街地において、防災性の向上や緑豊かな街並みづくりとともに、海や山からの涼しい風が市街地を流れる「風の道」を形成する。そのため山と海を結び、憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備をはじめ、神戸の顔となる場所やシンボルとなる街路でのさらなる緑化・緑の質の向上を推進する。

長田区で積極的に取り組まれている緑のカーテンづくりをはじめ、都市環境の向上とともにデザイン性の高い洗練された潤いある街なみを形成するため、低炭素社会にも資する屋上緑化、壁面緑化などを促進する。

オープンスペースの不足している場所では、緑豊かでうるおいのある住環境の形成を図るとともに、地域の防災機能の向上やコミュニティの活性化を推進するため、地域と連携を図りながら、身近な公園緑地等を確保する。

水の有効利用による快適な公共空間の形成に向け、微細な霧を用い周囲の空気を冷やすミスト散布など、環境や健康に配慮した施策を実施・啓発する。

【目標・スケジュール】

憩いの親水空間となる河川及び河川沿い緑地の整備

現状(事業中)	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
新湊川(都市公園事業・河川)	事業中	完了			
都賀川(都市公園事業)		事業中			概ね完成

市民団体が取り組む緑のカーテン事業（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
市民団体が緑のカーテンに取り組む箇所数(100箇所)	180	260	340	420	500

③多様な生きものを育む田園環境の保全・再生 【環境局 産業振興局】

農家やNPO等と連携して、稲の収穫後に農地に水を張る「冬期湛水管理」や遊休農地をビオトープとして活用するなどのモデル事業を展開し、多くの希少種を含む多様な生きものが生息・生育する田園環境を保全・再生し、生物多様性の保全・向上を図る

また農家の生産管理活動と生物多様性の保全を両立させる取組みの普及を図り、都市と田園の交流や環境学習の場として活用するとともに、「生きものブランド米※」の生産・販売など生物多様性を活かした農業の活性化を図っていく。

※生きものブランド米：

コウノトリ米など地域のシンボリックな生きものとの共生を前面に押し出し生産された米

【目標・スケジュール】

「冬期湛水管理」などの生物多様性に配慮した農業の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
本年度末、生物多様性神戸戦略策定、農漁業ビジョン改定予定	研究会設置	モデル事業の実施、生きもの観察会等による都市と農村との交流・環境学習		効果・課題等の整理、適地の選定、ブランド化・販売戦略・支援策の検討	生物多様性に配慮した農業生産管理の普及拡大

④多様な主体との協働による生物多様性保全の仕組みづくり 【環境局】

生物多様性を保全するため、環境アセスメント制度や開発事前審査制度を活用して、よりきめ細かく開発計画を審査するなど、貴重な動植物や生態系への影響を回避する仕組みづくりを行う。また地図情報システムを活用した市民参加型の「生きものモニタリング」を実施し、生物多様性に関する様々な情報を継続的に収集・蓄積・発信する。さらにNPOや事業者、研究機関、行政など多様な主体の情報交流の場となる「生物多様性プラットフォーム」を整備し、自然と共生する都市づくりを推進する。

【目標・スケジュール】

「生きものモニタリング」で確認された生物種数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	100	500	1,000	2,000	4,000

⑤生物多様性保全のシンボル拠点整備の推進 【建設局】

国営明石海峡公園(神戸地区)・しあわせの森を生物多様性保全のシンボル拠点と位置づけ、希少種の保護を行うとともに、農耕作業や里山管理及び周辺林の保全・育成を図ることにより、生物多様性の保全に努める。また環境学習や生涯学習の拠点として、幅広い世代に親しまれる空間づくりを行う。

【目標・スケジュール】

しあわせの森施設整備

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	実施設計、施設整備着手	一部開園	施設整備の継続実施		完成

国営明石海峡公園（神戸地区）施設整備（参考）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	第1期開園に向けた整備		第1期開園	第2期開園に向けた整備	

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による緑化活動の推進 ・地域における環境学習を通じた温暖化対策の推進 ・生物多様性の知識を深め、生物や環境に配慮した行動を实践 ・「生きものモニタリング」への参画 ・地域住民や学校などと連携して生物多様性保全のための活動を実施 <p>【NPO】</p>
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策のための調査・研究 ・専門家の指導によるモニタリング調査や適正な森林管理 ・子どもたちが豊かな生物多様性を実感できるよう、自然体験型の環境教育を積極的に展開 ・市民団体等が行う地域の生物多様性保全のための活動に協力するとともに、生物多様性に関する情報を発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化に対する技術開発等の推進 ・森林保全や都市緑化、生物多様性保全への社会貢献活動の推進 ・生物多様性に配慮した事業活動の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな都市環境の整備 ・里地里山活動への支援 ・生物多様性に関するモニタリングの実施

重点施策(3) 交通環境の向上及び地域拠点の機能強化

概要

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、政府は2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減という目標値を掲げている。その中で運輸部門からの温室効果ガス排出量削減が急務となっている。また超高齢化の進行によるバリアフリーへの対応など人にやさしい魅力ある交通環境づくりが求められている。

そこで環境負荷が少なく、人にやさしく、持続的発展が可能なまちをめざし、協働により、総合的な交通環境の形成や地域拠点の機能強化などの取り組みを進める。

事業内容

①総合的な交通環境の形成 【企画調整局 建設局 都市計画総局 交通局】

公共交通を中心として、自動車、自転車、歩行者などがバランスよく組み合わせられた交通環境を形成するための「総合交通ビジョン（仮称）」を策定し、これに基づく戦略的な取り組みを推進する。

またターミナル駅における交通結節点機能の強化のため、ホームページの充実、市バス路線のPR、地下鉄駅ターミナル周辺のバス情報案内強化、バス停留所・地下鉄駅におけるよりわかりやすい情報提供を進める。また公共交通機関への転換を図るため、モビリティ・マネジメント^{※1}、エコファミリー・エコショッピング制度^{※2}を引き続き実施していくとともに、IC化の推進などによる利用しやすい環境づくりを進める。

交通過疎地域における路線バスや住民による自主運行バス等の維持・充実など交通環境の向上を図る。

※1 モビリティ・マネジメント：

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すため、情報提供などのコミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

※2 エコファミリー・エコショッピング制度：

土・日・祝日・夏休みなどに大人が同伴する小学生以下2名までの乗車料金が無料になる「エコファミリー制度」と、地下鉄や市バスなどを利用して、提携するお店に行くと割引が受けられる「エコショッピング制度」が実施されている。

【目標・スケジュール】

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
総合交通ビジョン（仮称）の検討	→	総合交通ビジョン（仮称）の策定	施策の実施		望ましい交通環境の実現をめざす

②次世代自動車の普及促進 【環境局】

市の率先的な取り組みとして、公用車への次世代自動車（特に電気自動車、プラグインハイブリッド車[※]）の導入を進めるとともに、事業者に対しては、購入補助金制度の拡充による導入促進のほか、これらの次世代自動車の走行を支える市内の充電器網の整備を進

め、市民・事業者の普及促進を図っていく。

※プラグインハイブリッド車：

モーターとエンジンの両方を搭載している車で、短距離の時はモーターのみの走行が可能。エンジンは長距離走行時や発電用として利用される。

【目標・スケジュール】

一般公用車（バンを含む）の次世代自動車の割合

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2.2%	5%	10%	15%	20%	30%
→					

市内の電気自動車・プラグインハイブリッド車数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
10台	30台	100台	250台	500台	1000台
→					

一般開放されている急速充電器設置数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1基	4基	10基	15基	20基	25基
→					

③自転車の利用環境の整備 【環境局 建設局】

コミュニティサイクル^{*}を含め自転車利用のあり方を研究・検討し、新たな交通手段としての展開を図る。また環境にやさしい自転車の利用環境の向上を図るため、自転車走行空間整備計画(仮称)を策定し、本市の都市部を東西につなぐ路線から、順次、整備を進める。

※コミュニティサイクル：

共用の自転車を従来のレンタサイクルのように借りた場所に返すだけでなく、複数設置した他の専用駐輪場でも貸出・返却を可能としたシステム。

【目標・スケジュール】

自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
コミュニティサイクル社会実験	コミュニティサイクルを含めた効果的な自転車利用の研究・検討			自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり	
→					

自転車走行空間の整備

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
走行空間整備計画の策定に向けた研究・検討	走行空間整備計画の策定	自転車走行空間の整備			約20km整備完了
→					

④地域拠点の機能強化 【都市計画総局】

北区鈴蘭台において、駅前の交通安全の確保やにぎわいづくりを図るため、駅前広場や駅前へのアクセス道路となる鈴蘭台幹線の整備や、駅前店舗や区役所等が入居可能な共同化ビルの建設を推進するなど、地域拠点としての機能強化を図る。

【目標・スケジュール】

地域拠点の機能強化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
計画策定	計画に基づく事業の推進				
	(設計)		(工事)		

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関や自転車を利用するなど環境にやさしい交通手段の選択 ・次世代自動車の利用 ・交通過疎地域における移動手段の確保に向けた主体的な取り組み
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通ビジョン（仮称）の策定に向けて、専門的な見地から、新しい交通施策の方向性などについての助言・指導 ・コミュニティサイクルや次世代自動車に係る研究
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員等へのマイカー通勤の自粛など公共交通利用の推進 ・次世代自動車や電動アシスト自転車等に係る研究・新技術の開発 ・次世代自動車の導入 ・安定的で持続可能な移動手段の提供【交通事業者】
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交通ビジョン（仮称）の実現に向けて、道路空間の再配分や市民への施策参加に向けた働きかけ ・次世代自動車の率先導入 ・助成制度等による民間事業者への次世代自動車の普及促進 ・急速充電器等のインフラ整備 ・コミュニティサイクル導入を含めた自転車を利用した新たな交通手段の仕組みづくり ・安定的で持続可能な移動手段の確保のための支援

重点施策(4)低炭素都市づくりの推進

概要

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、政府は2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減という目標値を掲げている。本市においても、大幅に増加している家庭部門、業務部門や今後対策が必要である中小事業者における温室効果ガス排出量を抑制し、あわせてエネルギーの地産地消を推進するため、再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入をはじめとする様々な取り組みを進める。また「低炭素都市づくり」を推進するための宣言や条例などの新たな取り組みを検討していく。

事業内容

①低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり【環境局】

「地球温暖化防止実行計画」に定める温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、その実効性を確保するとともに、地球温暖化防止の重要性を市民・事業者に広く訴え、共通の目標の下にすべての主体が協働していくための宣言や条例などの新たな取り組みを検討する。

また本市の地域特性、地元企業が有する低炭素関連技術、震災復興の過程で見られた市民のきずな等を活かし、本市としての環境未来都市の構想を取りまとめるなど、低炭素都市の実現に向けた仕組みづくりを進めていく。

【目標・スケジュール】

温室効果ガス排出量の削減

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	※部門別計画において目標値を検討中(11月中旬に設定予定)				

低炭素都市の実現に向けた仕組みづくり

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
調査研究	新たな取り組みの検討 環境未来都市構想の取りまとめ		低炭素都市実現に向けた仕組みづくり		

②再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入・普及促進【環境局 建設局】

再生可能エネルギーについて、公共施設、学校園への太陽光発電等の積極的導入をはじめ、市民・事業者への太陽光発電等の普及を促進し、新たな補助制度の創設を検討する。

こうべバイオガス事業について、都市ガスと同レベルまでの高度精製を行った上での導管注入や、バイオガスを使って電気や熱を取り出すコージェネレーションシステムの

導入、バイオガスに取り組む処理場の拡大などさらなる展開を図る。またガス化しやすい食品バイオマスやグリーンバイオマス等を下水汚泥と混合し、こうべバイオガスを増量する研究や検討を行う。あわせて下水汚泥焼却灰の有効利用の促進を行う。

さらに太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの利用可能性調査に基づくさらなる施策展開を図るとともに、廃熱など未利用エネルギー等の分散型エネルギーを有効利用する新技術（スマートグリッド等）について、市内企業と協働して、神戸の地域特性に応じた実証試験やモデル事業を調査研究する。

【目標・スケジュール】

公共施設等の再生可能エネルギー発電量

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
— (2010年度の発電量を100%とする)	2010年度の実績を毎年2割ずつ増やす				2010年度実績の倍の発電量をめざす。
	120%	140%	160%	180%	200%

参考) 2009年度の発電量は、約920kw

住宅への太陽光発電の導入件数（住宅用）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
— (2010年の導入件数を100%とする)	2010年の実績を毎年2割ずつ増やす				2010年実績の倍の件数をめざす。
	120%	140%	160%	180%	200%

参考) 2009年の導入件数は、4,247件

バイオガスに取り組む処理場の拡大

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
東灘処理場で供用開始（こうべバイオガス・導管注入）	垂水処理場で供用開始（コージェネレーション）	バイオガスの有効利用			西部処理場で供用開始（導管注入）

分散型エネルギーを有効利用する新技術の導入

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
調査研究	調査研究			事業支援	

③地区単位での低炭素化の推進 【都市計画総局】

大規模施設の建設・更新時に、周辺の建築物・施設と連携したエネルギーの地区単位での利用を誘導する制度を創設し、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の小さい未利用・再生可能エネルギーを活用する取り組みを推進する。

まちづくり協議会などの地域団体と連携し、敷地内の緑化や建築物の省エネルギー化の

ルールづくりなど、地域の環境価値を高める取り組みを推進する。

【目標・スケジュール】

エネルギーの地区単位での利用に関する取り組み

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	取り組み推進		制度の創設		取り組み地区： 3地区

地域活動での低炭素化の取り組み

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	取り組み推進		制度の創設		取組み地区： 9地区

④建築物・施設ごとの低炭素化の推進 【都市計画総局 環境局】

公共建築物については、「公共建築物の建設・改修指針」に基づいて低炭素化を図っていく。道路等の基盤施設についても、環境に配慮した技術の積極的導入により低炭素化を推進する。

民間建築物については、CASBEE 神戸（建築物総合環境性能評価システム）の積極的活用、住宅における環境のラベル表示制度の創設、長期優良住宅の認定制度などにより、低炭素化を推進する。また国内クレジット制度※を活用するなど中小事業者における省エネ改修事業を推進する。

さらに建築物・住宅の省エネルギーの取り組みに対して専門家を派遣するなど、太陽光エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入に対して技術支援・助言を行う。

※国内クレジット制度：

大企業の資金や技術の提供により、中小企業が行った温室効果ガス削減分を大企業の自主行動計画の目標達成に活用できる仕組み。

【目標・スケジュール】

公共建築物省エネ改修予定施設数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	2施設	3施設	3施設	3施設	3施設

CASBEE神戸 B+ランク以上取得割合

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
78%	81%	84%	86%	88%	90%

一戸建ての新築住宅に占める長期優良住宅の割合

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
26%	30%	34%	37%	39%	40%

国内クレジット制度を活用した中小事業者における省エネ改修事業の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	排出量取引制度に関する国の動向(法制化、各種制度等)の調査研究		市における支援内容・制度化に向けた検討		支援の実施

業務建築物における省エネ診断件数(年間)

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	窓口設置	20件	30件	40件	50件

住宅における省エネルギーの取り組み技術支援・助言

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	窓口設置	窓口における技術支援・助言			

⑤地域エコポイント制度の創設検討 【環境局】

市民一人ひとりに環境に配慮した活動を促す取り組みとして、環境に配慮された製品の購入や環境を良くするための行動に対して、商品やサービスと交換できるエコポイントを付与する「地域エコポイント制度」の創設を検討し、その実現をめざす。

【目標・スケジュール】

地域エコポイント制度のモデル実施

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	・研究会の立ち上げ ・制度内容の検討		制度内容の継続検討 支援企業の発掘 制度の周知啓発		モデル事業実施

⑥イベント開催時のカーボンオフセットの導入推進 【環境局】

市が開催するイベントで発生する温室効果ガスについて、温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減等のクレジットの購入などにより、排出量の全部又は一部を埋め合わせる「カーボンオフセット」の導入を推進する。また民間事業者が行うイベントについても導入を啓発する。

【目標・スケジュール】

カーボンオフセットの制度化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	・カーボンオフセットに関する情報収集(法制化、各種制度、効果等) ・市が行うイベントでの効果的な導入手法の検討 ・導入の義務化に向けた検討		・環境局主催イベントでの率先導入 ・市が関係するイベントにおける導入の推進 ・民間事業者への導入の啓発		

⑦家庭部門における温室効果ガスの「見える化」の推進 【環境局】

家庭部門における温室効果ガス削減を推進するため、「もったいないやん！宣言」を全世帯への普及をめざし、拡大していく。また市民の環境配慮行動による温室効果ガスの排出の削減量を算定しフィードバックするなど、市民が自らの取り組み成果を実感でき、あらゆる人の参加が可能な温室効果ガスの「見える化」の仕組みづくりを行う。加えて、分かりやすい啓発物を作成・配布し、普及を進める。

【目標・スケジュール】

温室効果ガスの「見える化」の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
説明会やイベントでの啓発	「もったいないやん！宣言」の参加者の拡大		「見える化」の仕組みの開発と運用、より効果をあげるための継続的な改善		
	→		→		

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化、緑化、太陽光エネルギーの活用などにより、個々の住まいの低炭素化の推進 日々の生活における低炭素化に配慮した取り組みの実践
大学等	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備や再生可能エネルギー、未利用エネルギーに関する研究、技術開発 制度構築における専門的な見地からのアドバイス
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備や再生可能エネルギー、未利用エネルギーの積極的導入及び研究・技術開発 国内クレジット制度等の積極的な活用
行政	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備や再生可能エネルギー・未利用エネルギーの優先的導入及び研究・技術開発 制度の周知及び支援の実施 民間建築物における低炭素化を推進する適切な誘導方策の実施

重点施策(5) ごみの減量、資源化など環境にやさしい地域づくり

概要

持続可能な都市づくりを進めるためには、市民一人ひとりが自らの生活と環境との関わりについて理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへ転換していくことが重要である。

製品などが廃棄物になることが抑制され、環境への負荷ができる限り低減された循環型社会の構築をめざして、さらなるごみの減量・資源化を進めるとともに、資源化できないものについては、ごみの処理過程でのエネルギー回収に努めながら、適正処理を推進する。

また将来にわたって持続可能なまちをつくるために、さらなる減量・資源化など環境にやさしい地域づくりを推進するとともに、市民に、自らのくらしが環境に与える影響を自覚し実践できる「エコ市民」になっていただくため、環境教育をはじめ、市民の意識づくりを推進していく。

事業内容

①分別の徹底とさらなる減量・資源化の推進 【環境局】

さらなる減量・資源化を進め、循環型社会を実現していくためには、家庭系ごみ、事業系ごみともに、資源化ができるにもかかわらず、ごみとして捨てられている古紙類などをはじめ分別の徹底による資源化をより一層推進していくことが重要である。

特に家庭系ごみについては、2008年11月から北区で先行して実施している「容器包装プラスチックの分別収集」を2011年4月から全市に拡大して実施するが、資源としてリサイクルするためには「質」の確保が重要であることから、制度の趣旨やリサイクルの必要性、分別の方法などの情報を分かりやすく説明し、理解と協力を求めていく。

古紙類の資源化については、地域団体による「資源集団回収」や、事業者による独自の資源化などの主体的な取り組みをさらに推進するとともに、特に家庭において取り組みが進んでいない葉書や包装紙などの「雑紙（ごつがみ）」に焦点をあてた普及啓発を進め、一層の資源化を推進する。

【目標・スケジュール】

ごみ処理量（環境保全審議会の審議を経て設定する予定）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

資源化率（環境保全審議会の審議を経て設定する予定）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度

容器包装プラスチックの資源化量（環境保全審議会の審議を経て確定予定）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1,728 t	13,000 t	15,000 t	16,500 t	18,000 t	20,000 t

資源集団回収のうち「雑紙」の量（環境保全審議会の審議を経て確定予定）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
15,000 t	17,000 t	19,000 t	21,000 t	23,000 t	25,000 t
	→				

②エコタウンまちづくりの全市展開 【環境局】

エコタウン活動実施地区（2009年度末 小学校区 166地区中 93地区実施）について、全市展開するとともに、支援体制についてもさらなる拡充を図る。またエコタウンの活動分野について、これまで取り組まれてきたまちの美化や減量資源化の活動に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に関する活動など、より幅広い分野での取り組みを推進していく。

【目標・スケジュール】

エコタウン活動実施地区（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
93地区/全 166地区	100地区	107地区	114地区	121地区	128地区
	エコタウン活動の全市展開への支援				
	→				

③環境学習の充実 【環境局】

市内の身近な自然や生きものにふれあうことで環境保護への意識啓発につなげるため、親子向けの自然観察教室「こうべの自然はっけん隊（仮称）」を開催する。また企業の協力による工場でのエコ体験など、家庭でできるエコを考えるきっかけづくりのための「こうべ環境未来館エコスクール」を開催する。さらに環境問題に関心がある市民が実践的な活動を始められるよう、地域人材支援センターを拠点として「KOBE 環境大学」を開催する。

【目標・スケジュール】

環境教育講座の受講者数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1,597人	1,640人	1,680人	1,720人	1,760人	1,800人
	→				

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装プラスチック、雑紙の分別、集団回収への参加・協力 ・ごみの分別など環境にやさしい行動の実践
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したリサイクル技術の開発 ・環境にやさしい行動への専門的な見地からの助言・指導 ・制度構築などにおける専門的な見地からのアドバイス
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物が少なくなる商品の開発 ・適正なりサイクルの実施及び容器包装プラスチックリサイクルの費用負担 ・美化活動など地域活動への参画 ・環境負荷の低減に資する新たな処理技術の開発
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、普及啓発、排出指導 ・資源集団回収を実施する団体への協力 ・制度の周知、支援の実施

テーマ9 人と人とのつながりを深める

少子・超高齢化の進行など社会経済情勢が大きく変化する中、震災を機に醸成された地域における人と人とのつながりをさらに深めることで、市民の知恵と力が活きる個性豊かで活力にあふれた地域社会の構築を図る。

このため地域の様々な活動主体がゆるやかに連携し、総合的・自律的な地域運営を進めることをめざした支援の充実を図るとともに、地域課題を解決するための主体として近年注目されている社会的企業の育成・支援を行う。

2015年の神戸

- ・パートナーシップ協定の締結（現状3地区）が2013年度には全区に拡大し、協定締結による地域課題解決とその取り組みを通じた地域力の向上が進んでいます。また地域活動統合助成金について現在のモデル展開をさらに拡充し、2013年度には本格的に制度化されています。
- ・2011年度から開始する「わがまち空間づくり活動」について、毎年度2地区程度で計画策定を進め、2015年度には累計10地区において計画を策定します。
- ・各区において協働のまちづくりをコーディネート・支援・情報発信する「区プラットフォーム」について、現状（4区設置）から、2015年度には9区すべてに拡大されています。
- ・「神戸ソーシャルビジネス円卓会議」において、社会的企業（「神戸版ソーシャルビジネス」）の創出、事業化支援のための仕組みづくりを行い、様々な分野で社会的企業が活躍する環境が整えられています。

重点施策	事業内容
(1) 地域活動の活性化	① パートナーシップ協定締結の推進 ② 地域活動統合助成金モデル実施の推進 ③ 地域人材支援センターの活用 ④ わがまち空間づくり活動の支援 ⑤ 地域担当制の充実・強化
(2) 社会的企業の育成	① 神戸ソーシャルビジネス円卓会議 ② 社会的企業の間接支援機関との協働推進

重点施策(1) 地域活動の活性化

概要

少子超高齢化の進行により、今後ますます世帯規模の縮小が進み、家族や近隣・地域社会とのつながりの希薄化、地域組織の役員の高齢化や後継者不足、組織加入率の低下などに一層拍車がかかることが懸念される。また市民ニーズや地域課題が益々複雑化、多様化する中、行政のみでそれらにきめ細かく対応することは困難な状況にある。

こうした中、これからは若者から高齢者までの幅広い世代の多様な地域住民が、ライフスタイル等に応じて、様々な形で地域活動に携わっていくことが重要となる。

これらの課題に対応するため、自治会、NPO など地域の様々な活動主体がゆるやかに連携して市とパートナーシップ関係を構築し、地域が自律的な地域運営を行えるよう、地域活動の支援体制の充実・強化を図り、協働と参画のまちづくりを推進していくとともに、豊かな経験や知識、さらにはボランティア活動への意欲等を積極的に地域課題の解決に活かす地域人材の育成を図る。

事業内容

①パートナーシップ協定締結の推進 【市民参画推進局】

地域課題の解決に取り組むために地域と市が協議の上でお互いの役割分担を定めるパートナーシップ協定について、全区での締結に向けた取り組みを推進する。また締結地区においては、協定締結による地域課題解決とその取り組みを通じた地域力の向上を図る。

【目標・スケジュール】

パートナーシップ協定締結数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
3地区			9地区	検証・制度化の検討	
	→			→	

②地域活動統合助成金モデル実施の推進 【市民参画推進局】

地域の自律性を高めるため、既存の個別補助金をまとめ、地域のニーズに対して弾力的な運用が可能となる地域活動統合助成金について、特性の異なる複数の地域でのモデル実施を行い、検証・評価の上、制度化を進め、継続的で円滑な運用を図る。

【目標・スケジュール】

地域活動統合助成金の制度化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1	モデル地区の増加 検証・制度化の検討		制度化		
	→		→		

③地域人材支援センターの活用

【企画調整局 保健福祉局 環境局 産業振興局教育委員会】

旧二葉小学校を活用した地域人材支援センターにおいて、市民が行う地域活動への参加支援を行うとともに、交流・学び、歴史・文化、ものづくりを通じて地域活性化を担う人材の育成を図る。

【目標・スケジュール】

地域活動を実施する人材の育成・支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	震災語り部の育成			震災語り部の修了生の活用	
	→				→
	シルバーカレッジ卒業生の育成		シルバーカレッジ卒業生による	講座実施	
	→				→

④わがまち空間づくり活動の支援 【都市計画総局】

市民が日常生活において、わがまちと認識できる身近な範囲で、安全・安心で快適な空間づくり（建物・道・緑地等）を主体的に進めることができるよう、まちづくり課題や手法、進め方等をわかりやすく情報提供するとともに、専門家の派遣やまちづくり助成等を活用し、まちの将来像やその実現に向けた取り組み方針などをまとめた「わがまち空間計画」の作成とその具体化を支援する。

【目標・スケジュール】

まちの将来像の実現に向けた「わがまち空間計画」の策定数（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	2地区	4地区	6地区	8地区	10地区
	→				→

⑤地域担当制の充実・強化 【市民参画推進局】

地域担当職員が、地域の実情に応じてふれあいのまちづくり協議会や自治会など、地域団体の自主的・自律的な地域活動を効果的・効率的に支援できるよう、各区の特性を踏まえた地域担当制の充実、強化を図る。

また総合的に地域担当職員をバックアップするため、区役所と各局をつなぐ全庁的な地域活動の支援体制の充実を図るとともに、区における地域活動をコーディネート・支援・情報発信する場として区プラットフォームの整備を推進する。

【目標・スケジュール】

区プラットフォームの設置数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
4区			7区		9区
	→		→	→	

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域及び市政に関心を自ら高めるとともに、具体的な地域活動に参画するなど積極的に協働と参画のまちづくりを推進 ・住民、地域組織及び事業者等との連携を推進の上、総合的な地域活動を展開
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織や市等と連携を図るとともに、専門的知見や人材を活かしながら、地域活動を推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織や市等と連携を図りながら、地域活動を推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題・ニーズ等に応じて総合的・自律的な地域運営ができるよう、弾力的な地域支援策を検討 ・地域の主体性や自律性を尊重しながら、具体的な地域活動の進捗に応じ、必要な支援を実施 ・地域団体のワンストップ窓口となり、地域情報を包括的に把握しながら、団体の自主的なまちづくり活動を支援

重点施策(2) 社会的企業の育成

概要

高齢者・障害者の介護等福祉サービス、青少年の健全育成、雇用問題など、様々な社会的課題に対して、市民自らが当事者意識を持ち、サービスを提供し、その対価を受け取る社会的企業（ソーシャルビジネス）が、新たな公共分野を担う主体として注目されている。

こうした社会的企業の育成を図るため、その担い手として期待される NPO や企業等が、自立的・持続的に課題解決に取り組み、事業や活動を継続することができるよう、必要な環境を整備する。

事業内容

①神戸ソーシャルビジネス円卓会議 【市民参画推進局 産業振興局】

社会的課題や地域課題の解決に向けて、NPO・金融機関・企業・行政等による円卓会議を設置し、神戸らしい先進性ある社会的企業（「神戸版ソーシャルビジネス」）の創出と事業化をはかるための仕組みづくりを行う。

具体的には、神戸における社会的企業の実態・現状把握や課題把握を行い（第1段階）、それらへの必要な支援策の検討と試行を行う（第2段階）とともに、社会的企業支援策の実践及び検証（第3段階）を行う。

【目標・スケジュール】

神戸ソーシャルビジネス円卓会議の進展

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
社会的企業の実態・現状把握や課題把握	必要な支援策の検討・試行	支援策の実践・検証	社会的課題の解決に向けた取り組み —————→		

②社会的企業の中間支援機関との協働推進 【市民参画推進局】

社会的企業の創業等を支援する中間支援機関との協働により、神戸の社会的課題や地域課題の解決に取り組む社会的企業のビジネスに必要な人的資源のマッチングや活動の場の提供及び広報サポートなど創業支援・成長支援を行う。

【目標・スケジュール】

中間支援機関との協働による社会的企業の育成・支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	中間支援機関との協働による支援策の検討・試行		中間支援機関との協働による支援策の実施 —————→		

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題や社会的課題を市民目線で捉え、ゆるやかな連携のもとに社会的企業の創出・育成・支援に参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的企業家をめざす人材の育成 ・専門的知見やノウハウの提供 ・地域課題や社会的課題の解決に向けた社会的企業の起業、育成や運営等への積極的な参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共分野におけるビジネスモデルづくり ・NPO 間のネットワーク強化 ・企業が持つ事業ノウハウとの連携 ・金融機関による融資制度の展開 ・ソーシャルビジネスの展開に必要なツールや情報の発信や提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的企業の認知度向上の取り組みや先進事例のPR等 ・社会的企業の経済的自立を促す仕組みの検討や実践 ・NPO や各種地域団体等によるゆるやかな連携のもとに、社会的企業を育成・支援する環境整備

テーマ 10 行政の「つながる力」を高める

ICT の積極的な活用などを通じ市の広報・広聴機能を一層充実させることで、市民のニーズを的確に把握するとともに、分かりやすい情報提供を進め、市民に身近な行政の推進を図る。

また関西の4つの政令指定都市間において連携を一層強化するとともに、周辺市町との連携を進めることで、関西圏全体の活性化を図り、広域的施策を展開する。あわせて姉妹・友好都市提携など海外との絆を活かして、世界に向けた神戸の発信を図る。

2015年の神戸

- ・「(仮称)神戸市総合コールセンター」によって市民の問い合わせ等が一元的に受け付けられるとともに、「(仮称)市民の声集約活用システム」の構築によって市民ニーズの適切かつタイムリーな把握と市政運営への活用が進んでいます。コールセンター運用2年目の2012年度において、利用者満足度が80%以上に達しています。
- ・神戸市のホームページを、あらゆる市民にとって一層使いやすい身近なものに改善し、利用者満足度が現状の60%から2015年度には75%に達しています。
- ・区民サービスディレクターの配置実績が、現状の5区から2012年度には全9区となり、ホスピタリティあふれる区民サービスが提供されています。
- ・関西における都市間連携をさらに強化するとともに、姉妹・友好都市やユネスコ創造都市ネットワークなどを活用した海外との連携が一層強化されています。また神戸ゆかりの外国人が毎年2名程度、プロモーション人材として委嘱されています。

重点施策	事業内容
(1) 市民に身近な行政の推進	① (仮称)神戸市総合コールセンターと(仮称)市民の声集約活用システムの活用 ② 神戸市ホームページの一層の利便性向上 ③ 窓口サービスのさらなる充実
(2) 都市間連携の強化	① 関西4都市連携 ② 近隣市町との連携 ③ 提携都市間での多都市間交流の推進 ④ 神戸ゆかりの人材組織の活用による神戸プロモーションの展開

重点施策(1) 市民に身近な行政の推進

概要

複雑化、多様化する市民の行政ニーズに適切に対応し、満足度の高い行政サービスを展開していくためには、これまで以上に開かれた行政を推進し、利便性の高いサービスの展開に努め、市民や事業者等との信頼を一層深めることが重要である。このため、①市民への情報提供、②市民との情報共有、③市民から市への意見提案、④市民ニーズの把握・施策化という一連のサイクルを回し、行政と市民の相互の信頼の向上、ひいては協働と参画の一層の推進を図る。

特に、情報化社会への対応や多様化する市民ニーズへの対応を図るため、携帯情報端末の高性能化や、ネットアンケートの進展など、ICT 技術の進歩を踏まえつつ、時代に即した迅速な広報・広聴を充実していく。

また窓口サービスは、市民が最も身近に利用する公共サービスの一つであることから、サービスの充実とホスピタリティのさらなる醸成を図るとともに、ワンストップ化を進めるなど、誰にでも分かりやすい、使いやすい、気持ちのよい窓口サービスを一層推進していく。

事業内容

①（仮称）神戸市総合コールセンターと（仮称）市民の声集約活用システムの活用 【市民参画推進局】

市民からの電話、FAX、電子メールによる問い合わせ等に対し、365日ワンストップで対応する「（仮称）神戸市総合コールセンター」の運用を開始するとともに、その活用を進め、市民サービスの向上を図る。

またコールセンターと合わせて運用を開始する「（仮称）市民の声集約活用システム」により、市長への手紙、コンプライアンス条例に基づく要望等の記録、コールセンターなど様々なツールから寄せられる市民の声をひとつに集約の上、統計・分析を行い、市民ニーズの適切かつタイムリーな把握を進め、今後の市政運営への活用を図る。

【目標・スケジュール】

コールセンター等の円滑な運用と利用者満足度の向上

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	運用開始	→		評価検証	次期事業者選定
		利用者満足度 80%以上			

②神戸市ホームページの一層の利便性向上 【市民参画推進局】

神戸市ホームページについて、ICTの急速な進展やそれに伴う市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、使いやすさ、情報へのアクセスのしやすさやユニバーサルデザイ

ンへの配慮を行い、一層の利便性向上を図る。

【目標・スケジュール】

神戸市ホームページ利用者満足度（神戸市ホームページ利用者アンケート）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
60% (2010年1月 7日～2月28 日実施)					75%

③窓口サービスのさらなる充実 【市民参画推進局】

市民目線からの窓口サービス向上に向けた取り組みを強化するため、接客・接遇にかかるマネジメント能力を持つ「区民サービスディレクター」を全区に配置し、窓口サービスの充実を図るとともに、職員のホスピタリティの醸成や意識改革を一層進める。

また窓口時間の拡充（時間延長等）を進めるとともに、既存の「証明書自動交付機」に加え、コンビニエンスストアでの証明書交付の検討など窓口サービスの拡充を進める。

【目標・スケジュール】

サービスディレクター配置区実績数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
5区	7区	9区	9区	9区	9区

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間経験の行政分野での発揮 ・ 身近な地域や市政等の活動内容や情報等に関する関心を自ら高めながら積極的に情報収集や活動を展開
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開かれた行政や利便性の高い市民サービスを展開する上での効果的な手法に関する検討や助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすく、利便性に優れたサービスの提供
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①効果を予測し、②結果を検証し、③変化に対応する「市民の声」活用サイクルの構築 ・ 行政の現場への民間人材等の導入

重点施策(2) 都市間連携の強化

概要

市域を越えた行政需要などに適切に対応し、市民にとって一層利便性の高い広域生活圏の形成を進めるため、様々な分野で都市間ネットワークを形成し、広域的な政策を展開する。その中では、グローバル化の進展による国際的都市間競争を勝ち抜くため、関西4都市市長会議や神戸隣接市・町長懇話会を通じ、周辺の基礎自治体との水平連携を図るとともに、関西広域連合設立の動きも見据え、関西全体の活性化を図っていく。

海外都市との関係では、姉妹・友好都市、親善協力都市、ユネスコ創造都市ネットワークや姉妹友好港などのネットワークを活かして、実質的效果が見込まれる課題解決型・相互利益型の都市間交流を推進する。特に地理的に近く、経済的・文化的つながりの深いアジア諸都市を中心に、成果が目に見える交流を推進するほか、特定のテーマにおける新たな都市間ネットワークの構築と多都市間での交流を推進する。

事業内容

① 関西4都市連携 【企画調整局】

2009年度に締結した「関西4都市による包括連携に関する協定書」に基づき、連携・協力効果の高い分野（「観光振興」「環境保全」「地域主権」等）での事業を検討・実施していく。

<観光振興分野>

- ・観光情報の発信・共有に関する連携
- ・観光施設の活用に関する連携

<環境保全分野>

- ・一斉ライトダウン（2009年実施）など、地球温暖化防止に関するキャンペーンの実施

<地域主権分野>

- ・地域主権に向けた取り組みの推進や新たな大都市制度の確立に向け、研究活動や要望活動、市民啓発（シンポジウム等）等を実施

【目標・スケジュール】

関西4都市の連携強化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
関西4都市の連携による関西全体への貢献	観光振興・環境保全・地域主権等の分野での連携事業の検討・実施				→

②近隣市町との連携 【企画調整局】

1990年度から、「神戸隣接市・町長懇話会」（現在8市1町）を開催し、圏域全体の発展に資するため、市域を越えた広い視点から、活発な意見・情報交換を行っている。

具体的な取り組みとして、のびのびパスポートの適用拡大、災害時相互応援協定の締結、事業者へのレジ袋削減に向けた申し入れを行ってきたほか、共同の観光ウェブサイトの開設や観光マップの発行などを行っており、今後、さらに隣接各市・町と密接に連携し、広域行政を一層推進することによって、圏域住民のニーズに対応していく。

【目標・スケジュール】

近隣市町との連携強化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
圏域住民にとって利便性の高い、魅力あふれる地域づくり	隣接各市・町と密接に連携した広域行政の推進 圏域住民のニーズへの対応				

③提携都市間での多都市間交流の推進 【市長室 企画調整局】

神戸市と姉妹・友好都市や親善協力都市として提携関係にある諸都市との間で、共通する都市課題（例：環境、防災、高齢化）ごとに交流セミナーを開催し、各都市の持つ先進的な取り組みを相互共有するとともに、当該課題への対応策の検討及び実践を通じて相互に利益のある交流を推進する。またセミナーを通じて各分野の専門家等の人的ネットワークの構築を図っていく。

またユネスコの創造都市ネットワークをはじめとした海外のネットワークも視野に入れた連携・交流事業の推進及び情報発信により、アジアひいては世界から注目を浴びる「デザイン都市」の実現をめざす。

【目標・スケジュール】

提携都市間での多都市間交流の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
環太平洋姉妹都市高校生会議（2007年） ※地球温暖化防止の取り組み	実務協議		日中韓交流セミナー	実務協議	提携都市交流セミナー

④神戸ゆかりの人材組織の活用による神戸プロモーションの展開 【市長室】

神戸へのひと・もの・情報の流れを活発化するためには、神戸の海外へのプロモーション

ョンが重要である。そこで、個別自治体では国内最大数の受入れを行っている JET（英語補助教員）の国際同窓会組織（JETAA）を始め、本市や JICA の国際協力プログラムにより来神する海外研修員、外国人留学生同窓会組織などの神戸ゆかりの海外人材を活用し、神戸の観光・集客等のプロモーション人材として委嘱し、神戸のプロモーションの企画・実施を行ってもらうなど、姉妹・友好都市等における PR を推進する。

【目標・スケジュール】

神戸プロモーション人材としての委嘱（累計）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
ブリスベン 4 人 (KOBE 観光特 使任命)					14 人

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催への協力・参加 ・神戸プロモーションへの参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者等のセミナー開催協力・参加 ・国際的な都市間連携事業への協力・参加
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスセミナー開催協力・参加
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関西全体の発展に寄与する都市間連携策の検討と実行 ・圏域住民の利便性向上に資する近隣市町村との連携策の検討と実行 ・セミナーのコーディネート、開催 ・候補人材との交渉、委嘱 ・創造的活動場所及び情報の提供、発信

テーマ 11 創造性を高め発揮する

都市間競争が激しくする中、神戸の持つ独自性を活かした「デザイン都市」の取り組みをさらに推進することで、継続的に成長し続ける創造都市の実現をめざし、国内外から多様な人材が集い活躍するまちづくりを進めていく。

また神戸医療産業都市構想をさらに推進するとともに、次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）を活かした産業の高度化・活性化、さらに大学との連携の一層の強化など、神戸のもつ強みである「知の集積」を活かした取り組みを進めていく。

2015年の神戸

・2012年度に供用開始する「(仮称)デザイン・クリエイティブセンターKOBÉ」を拠点として、5年間で1,000人のクリエイターが登録し活躍するなど創造的人材の育成・集積が進んでいます。そして、その力を活用した地域社会への貢献、さらにユネスコ・創造都市ネットワークなどを活用したシンポジウムやコンペティションなどの連携・交流事業（2015年度：10件目標）が進んでいます。

・神戸医療産業都市構想において、アジアNo.1のバイオメディカルクラスターへの成長をめざして、高度専門病院の集積や、総合特区の活用による規制緩和などにより治験・医療機器開発などが進んでいます。

・2012年度供用開始予定の京速コンピュータ「京」による研究基盤の集積や市民福祉への貢献が進んでいます。

重点施策	事業内容
(1)「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍	① 人材の育成・集積 ② 地域社会への貢献 ③ ネットワークの構築・情報発信 ④ 創造と交流の場づくり
(2) 知の創造拠点づくり	① 神戸医療産業都市構想の推進 ② 京速コンピュータ「京」の利活用推進 ③ 「神戸国際医療産業特区」の実現によるライフ・イノベーションのグローバル拠点化 ④ 大学連携の推進

重点施策(1) 「デザイン都市」の実現に向けた人材の集積・活躍

概要

急激に変化する社会状況の中において、創造力は、地域課題への解決や地域の魅力向上などへの大きな力となる。

「デザイン都市・神戸」は、まずその礎となるまちの文化及び豊かな創造性を育む「文化創生都市」を推進し、その創造力をデザインの視点で①多様化する社会課題の解決、さらには②都市の魅力化（差異化、活性化）に活用していくことで、継続的に成長し続ける創造都市の実現を目指すものである。

そこで「デザイン都市・神戸」の担い手となる創造的人材の育成・集積を図り、その活躍・交流の場の充実に努めるとともに、市民・事業者が創造的な活動を理解し、価値化する意識（デザインマインド）のさらなる醸成に取り組む。

またユネスコの創造都市ネットワークをはじめとした海外のネットワークも視野に入れた連携・交流事業の推進及び情報発信により、アジアひいては世界から注目を浴びる「デザイン都市」の実現をめざす。

事業内容

①人材の育成・集積 【企画調整局】

「デザイン都市」の実現に向けて、創造力あふれる人や組織を集め、育成し、次世代につないでいくことが重要である。大学や企業、NPO 団体などの共同研究の場や創造・研究活動及びその発表の場の提供のほか、神戸ビエンナーレやシンポジウム・コンペティション、セミナーなどの開催を通じてデザイン、アート、メディアをはじめとした創造的な活動を担う人材の育成・集積を図る。

【目標・スケジュール】

クリエイター累計登録数（累計）

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
300 人	400 人	500 人	700 人	900 人	1,000 人
→					

②地域社会への貢献 【企画調整局】

デザイン、アート、メディアなどの創造的な活動を、地域課題の解決や地域の魅力向上のために結び付けていく取り組みを進める。創造的な活動により、市民の暮らしの中で身近な課題（安全、防災、医療、環境、食など）の解決策に関する開発・提案を行うとともに、その成果を活かした新たなビジネスの創造を支援し、市民生活や経済活動の中での実践を通じて暮らしの豊かさや経済の活性化に貢献していく。

また市民の方々の創造的活動に対する理解を深めるとともに、豊かな感性と創造力を育むため、ワークショップやセミナーなどの市民向けのプログラムを実施する。

【目標・スケジュール】

登録クリエイターによる地域貢献の取り組み件数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	10件	50件	70件	90件	100件

③ネットワークの構築・情報発信【企画調整局】

「デザイン都市・神戸」の取り組みの市内外への情報発信を行うとともに、創造的活動を支援するため、情報提供や連携支援を行う。

また、国際シンポジウム、コンペティション、ワークショップやクリエイターの交換事業など、ユネスコ・創造都市ネットワークなどを活用した連携・交流事業を行う。

【目標・スケジュール】

全国・国際規模の活動（シンポジウム、コンペティション等）件数（年間）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
2件	2件	2件	5件	10件	10件

④創造と交流の場づくり【企画調整局】

①創造的人材の育成・集積、②地域社会への貢献、③ネットワークの構築・情報発信事業を展開し、促進するため、「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる“創造と交流”の拠点として「(仮称)デザイン・クリエイティブセンターKOBÉ」の整備を進める。2012年度の供用開始に向けたソフトコンテンツの検討を行うとともに、デザイン、アート、メディアをはじめとした創造的活動が神戸全体で繰り広げられるよう活動の場の面的展開を進める。

【目標・スケジュール】

(仮称)デザイン・クリエイティブセンターKOBÉの供用

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
改修設計工事		供用開始			

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none">・創造的な活動を理解し、価値化する意識（デザインマインド）の共有
大学等	<ul style="list-style-type: none">・創造的人材の育成・創造的活動による地域課題の解決に向けての研究・開発
事業者	<ul style="list-style-type: none">・創造的な活動を理解し、価値化する意識（デザインマインド）の共有・デザインを取り入れた付加価値の高いものづくり、サービスの提供による新たな神戸ブランドの創出。
行政	<ul style="list-style-type: none">・創造的人材の育成支援、連携支援・創造的活動場所及び情報の提供、発信・創造的活動による地域課題の解決に向けての支援

重点施策(2) 知の創造拠点づくり

概要

神戸医療産業都市構想の推進により、2010年8月末現在、182社の関連企業が集積し、日本最大のバイオメディカルクラスターを形成している。さらに、国の新成長戦略において医療・介護・福祉分野の「ライフ・イノベーション」が重点戦略の1つに位置づけられており、神戸がこのライフ・イノベーションのグローバル拠点として発展していくために、高度医療サービス及び健康予防サービスの提供を具体化することや、関西全体での研究開発・事業化支援の研究ネットワークの強化や海外のクラスターとの連携が、今後の課題となっている。

一方、2012年には、国家プロジェクト「次世代スーパーコンピュータ」(京速コンピュータ「京」)が完成し、ライフサイエンス分野をはじめとする多様な分野における研究機関や企業のさらなる集積が見込まれている。また地元企業の高度化に役立てるためには、利活用を促進できる人材の育成やシステムづくりに取り組む必要がある。

これらの先導的なプロジェクトなどの取り組みにより、多様な分野の企業や研究機関、大学の知的人材が集積・交流し、イノベーションの連鎖を生みやすい知的創造の場を形成する。

その成果を波及させ、神戸経済の活性化・高度化や市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献を図る「アジアNo.1のバイオメディカルクラスター」へと成長すべく、新たな価値を創造する「知の創造拠点」づくりをめざす。

事業内容

①神戸医療産業都市構想の推進 【企画調整局 保健福祉局 産業振興局】

- ・高度専門医療分野に特化した医療機関と優秀な臨床医を集積させることにより、高度専門医療サービスの提供を図るため、神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)構想や神戸低侵襲がん医療センター構想といった高度専門病院構想を推進する。
- ・医療分野でのイノベーションを生じさせるため、治験や医療機器開発などへの規制緩和、確認申請期間の短縮を支援するとともに、高度専門医療機関と研究施設の橋渡しの構築・充実に対する支援、さらには、神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)と連携し医療機器の開発を行う国際医療開発センターの整備を支援する。
- ・国内外の患者を受け入れる国際医療交流を推進するため、地域医療機関との連携など患者の受け入れ環境の整備を行う。
- ・企業・研究機関・大学のさらなる誘致と、進出企業・地元企業・研究機関・大学などが交流・融合し新たな事業機会創出のきっかけとなる交流会などのマッチングの場を提供する。
- ・医療産業都市構想の研究成果を健康・福祉分野に応用し、市民の科学的な健康づくり

の支援と健康関連産業の活性化を図る「健康を楽しむまちづくり」を推進するため、産学やWHO神戸センターと連携し、市民参画による生活習慣病予防研究や新たな介護予防の取り組みを行うとともに、科学的効果が検証されたプログラムについては市の健康施策や市民の健康づくりに役立たせる。

【目標・スケジュール】

(参考) 高度専門医療機関整備スケジュール及び医療機器開発等の事業化支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国際医療開発センターの整備		神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)病院及び神戸低侵襲がん医療センターの具体化			

②京速コンピュータ「京」などの利活用 【企画調整局 産業振興局】

京速コンピュータ「京」などを活用したシミュレーションによる新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む企業等の利活用を支援する。

さらにはライフサイエンス分野における京速コンピュータ「京」の利活用を通じて生命科学と計算科学の先端融合分野における研究基盤の誘致、及び兵庫県や大学などとの連携による防災・減災への利活用に伴う市民福祉への貢献を行う。

【目標・スケジュール】

(参考) 京速コンピュータ「京」プロジェクト(文部科学省)

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
整備中	整備中	(秋頃)供用開始			

③「神戸国際先端医療特区」の実現によるライフ・イノベーションのグローバル拠点化 【企画調整局 みなと総局】

日本最大のバイオメディカルクラスターである神戸医療産業都市において、神戸国際先端医療特区の創設をめざす。特区において、神戸空港の機能充実も含め、医療・健康・介護分野を中心とした取り組みに必要な規制の特例措置や各種事業、企業などに対する税制・金融面での支援などを戦略的に実現することにより、ライフ・イノベーションのグローバル拠点化をめざす。

それにより最先端の研究開発や実用化・事業化を加速するとともに、高度専門医療機関の集積を図り、海外の医療人材の育成等を通じて日本発の医療品、医療機器の海外展開を促進する。

【目標・スケジュール】

神戸国際先端医療特区の実現によるライフ・イノベーションのグローバル拠点化

現状	2011年度～2015年度
総合特区提案	国の工程表の発表に合わせて、申請・実現をめざしていく。

なお、2010年9月21日に、次世代スパコン、SPring-8・XFEL、発生・科学総合研究センター等の県内に集積する最先端の研究機関との連携による「ひょうご神戸医療・サイエンス国際特区」としても提案している。

④大学連携の推進 【企画調整局】

市内に集積する多くの大学・短期大学・高等専門学校の有する知的資源（研究成果等）や人的資源を活用することにより、複雑化する地域課題の解決に結びつける。そのため、大学等が有するシーズ（研究情報等）を地域社会に提供し、地域社会のニーズを大学等に結びつける連携支援機能の充実を図る。なお、連携の支援にあたっては、学生にとっての学びの場や教員等の研究にも結びつくよう、企画段階からの参画を促進するなど、大学と地域・行政が相互にメリットが得られるような連携をめざす。

また、市の政策決定や都市政策の研究等の行政運営において、大学等の有する知的資源・人的資源や研究の場を活かすため、人事交流等を含めた大学との連携を強化する。

【目標・スケジュール】

大学連携の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
学長との懇談会の開催	地域課題の解決に向けた連携の強化（大学及びコンソーシアム） →				
連携協定の締結					

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや施設見学など、あらゆる機会を通じたわかりやすい情報提供による神戸医療産業都市構想への市民理解の向上 ・神戸医療産業都市構想への賛同と資金協力などによる構想への支援 ・「健康を楽しむまちづくり」への参画による科学的な効果検証への協力と健康づくり
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための産学官の連携促進 ・知の創造拠点における理化学研究所などの研究機能の充実 ・先端医療の研究開発や高度医療サービスを提供するにあたっての、新中央市民病院、地域医療機関との連携 ・「健康を楽しむまちづくり」の推進にあたっての、健康関連サービスの科学的な効果検証に向けた地元大学の参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸医療産業都市構想への賛同と資金協力などによる構想への支援 ・幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための産学官の連携促進 ・地元中小企業の医療機器分野への参画 ・「健康を楽しむまちづくり」への参画による科学的な効果検証への協力と地場産業の振興
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野における新しい事業機会とイノベーション創出のための産学官の連携促進

テーマ 12 まちの魅力を高め発信する

神戸の魅力的なまちなみや環境を守り育てるとともに、自然・歴史・ライフスタイルが作り出した神戸独自の観光資源を磨き、「おもてなし」を充実することで、市民が愛着を持ち、来街者によりにぎわうまちづくりを進める。

さらに「デザイン都市」を具現化するエリアとして都心・ウォーターフロントの活性化を図るとともに、先端技術の拠点であり豊かな歴史を持つ兵庫運河周辺の発信力を高めていく。

2015年の神戸

- ・魅力ある景観が得られる場所（ビューポイント）が2015年度までに15か所整備され、また景観形成重要建築物等の指定（現状12か所）について2015年度までに20か所が指定されるなど、神戸の魅力ある景観を守り育てる取り組みが進んでいます。

- ・神戸ならではの観光資源の活用や、MICEの強力な推進などを通じ、観光入込客数が増加し、また国際コンベンション開催件数が増加（現状94件→2015年度100件）しています

- ・港やまちなみなど、神戸の特徴を活かし、「デザイン都市」を具現化するエリアとして、三宮駅周辺の大改造や、新港第一突堤・メリケンパーク周辺の再開発など、都心・ウォーターフロントの魅力が一層向上しています。

- ・先端技術の産業拠点であるとともに豊かな歴史を持つ兵庫運河周辺を中心とするエリアの発信力が高まっています。

重点施策	事業内容
(1) 魅力あるまちなみや景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 神戸らしい景観が見える場所（ビューポイント）の整備・育成 ② 歴史的建築物等の保全活用策の強化・拡充 ③ 屋外広告物のデザイン誘導のためのルールづくりの推進 ④ 道路の無電柱化の推進
(2) 観光交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 神戸ならではの観光の推進 ② MICEの強力な推進 ③ 国別志向に対応した外客誘致の推進 ④ 周遊と滞在につながる観光の推進 ⑤ 観光案内機能と情報発信の強化

(3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 三宮駅周辺の大改造の推進 ② 新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発 ③ 波止場町1番地におけるオープン空間の整備 ④ 都心とウォーターフロントの回遊性の向上 ⑤ ハーバーランドの活性化
(4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 地下鉄海岸線沿線プロジェクトの推進 ② 兵庫運河を活かしたまちづくり ③ 新長田周辺のまちづくり

重点施策(1) 魅力あるまちなみや景観づくり

概要

神戸は美しい港、緑豊かな六甲山という恵まれた自然を背景に、様々な地域資源や海、坂、山の変化に富んだ、明るく開放的で異国情緒豊かなまちを形づくっている。

この神戸らしいまちの景観を協働と参画によって、まもり、そだて、さらにつくりだし、私たちが住み、働き、憩うまちをより個性豊かで快適なものとしていく。そして市民一人ひとりにとって親しみと愛着、誇りあるものへと磨き上げていながら、次世代へ着実に引き継いでいくことをめざす。

事業内容

①神戸らしい景観が見える場所(ビューポイント)の整備・育成【都市計画総局】

「神戸らしい眺望景観 50 選. 10 選」をはじめとして、まちなみや農村・田園風景、夜景など神戸の多様な文化を象徴する魅力ある景観が得られる場所(ビューポイント)を選定・明示するとともに、その地点の修景整備や、そこからの景観を保全・育成するための規制誘導を図る。またそれらのビューポイントを神戸のまちの魅力として積極的に情報発信する。

【目標・スケジュール】

ビューポイントの整備箇所数(累計)

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	年間3箇所程度の整備を推進				15箇所の整備をめざす

②歴史的建築物等の保存活用策の強化・拡充【都市計画総局】

神戸らしいまちなみを形成する要素として、求心的な力をもつ歴史的建築物の保存活用を支援する。建築物の安全性の確保等をふまえた保存と活用の両方を促進するため、法規制の弾力的運用などの制度整備や、神戸建築物語等のPRイベントの開催などの施策を推進する。

【目標・スケジュール】

景観形成重要建築物等の指定数(累計)

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
12箇所	年間1~2箇所程度の指定をめざした取り組み				指定数20箇所をめざす

③屋外広告物のデザイン誘導のためのルールづくりの推進【都市計画総局】

屋外広告物のデザインの向上を図るため、地域特性をふまえた実効性のあるルールについて、地域の意見を聴き、合意形成がなされた地区から順次、誘導基準を策定する。

【目標・スケジュール】

誘導基準策定(検討)地区数

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
15	誘導基準策定に向けた取り組みの推進				20箇所をめざす

④道路の無電柱化の推進【建設局】

デザイン都市神戸にふさわしいまちの景観向上に寄与し、安全で快適な道路空間を確保するため、市民・事業者等との合意形成を図りながら道路の無電柱化を推進する。

【目標・スケジュール】

道路の無電柱化の整備延長（累計）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
整備済みの延長 99.8 km	101.9 km	104.5 km	106.1 km	108.1 km	110.1 km

協働の取り組み

市民	・まちへの関心・愛着のもと、地域の身近な景観形成への自主的な取り組み
大学等	・専門的な立場から、景観形成を推進するための効果的な方法等の研究や、地域の景観まちづくり活動への技術支援
事業者	・施設、設備等の整備における、景観形成に配慮した先導的な取り組みや地域の景観まちづくり活動への理解・参画・支援
行政	・景観形成のための規制誘導や施設整備などの各種施策の実施 ・各主体間のネットワークづくりや人材育成 ・情報提供や普及啓発、活動支援

重点施策(2) 観光交流の推進

概要

観光は関連産業の裾野が広く、雇用や地域活性化に大きな影響を与える 21 世紀のリーディング産業と言われている。都市間競争が激しさを増すなか、神戸の魅力に一層の磨きをかけて発信し、国内外からより多くの観光客をひきつけることは、今後の神戸の発展にとって非常に重要である。

学習・体験や健康や環境など多様化する観光ニーズに応えるため、六甲山、神戸港や須磨海岸などの豊かな自然や特色あるまちなみなど神戸ならではのコンパクトで多彩な観光資源を磨き、物語性をもたせ、周遊や滞在にもつながる観光の推進を図っていく。

また神戸の特色ある観光地・人材や神戸医療産業都市構想などの取り組みを活かして、コンベンションやインセンティブツアー（報奨旅行）などの「MICE」の需要増加に対応していく。

外国人観光客の誘致に関して、神戸はゴールデンルート*から外れているため大阪・京都との集客数の差が存在しているが、急速に経済成長するアジア、特に訪日手続きの緩和が進んだ中国を中心とした東アジアの観光需要を取り込むために、国別の志向に応じた情報発信や観光案内機能の充実を図る。

*ゴールデンルート：外国人観光客の多くが訪れる東京から大阪を結ぶ観光ルート

事業内容

①神戸ならではの観光の推進 【企画調整局 産業振興局 都市計画総局 みなと総局】

- ・六甲山・摩耶山、有馬温泉という都心近郊にある魅力ある観光素材に磨きをかけ、六甲・有馬の誘客の相乗効果を図る。具体的には、山上事業者や NPO と連携したエコツーリズムの推進や、六甲有馬ロープウェーを活用し夜景と温泉を組み合わせるなど六甲と有馬の連携を深める。
- ・神戸港の親水ゾーンにおいて、デザインの視点を取り入れながら、みなと神戸らしい魅力的な都市景観を創出するとともに、民間活力を導入し施設整備を進めるなどウォーターフロントの観光集客機能の強化を図る。旧居留地など神戸ならではの都心の商業機能をウォーターフロントに展開させることにより、開港以来のみなとやまちの観光資源を充実させ、集客力の向上を図る。
- ・多彩な食文化やショッピングなどライフスタイルそのものや、まちなみ、地域の伝統文化、歴史的資源などにもスポットをあて、震災学習とあわせて観光資源として活用していく。
- ・神戸港を、関西観光及び瀬戸内観光のゲートウェイと位置づけ、瀬戸内諸港との連携を図り、アジア・瀬戸内クルーズの母港としての機能を強化する。また、ベイシャトル・関空ルートを活用し、アジア各地からの航空機を利用したフライアンドクルーズ及びクルーズ客船を誘致する。

【目標・スケジュール】

観光入込客数

現状	2011年～2015年
	※ 23年4～5月頃に新基準による結果判明（予定）、その後設定。

②MICEの強力な推進 【企画調整局 産業振興局】

インセンティブツアーの誘致では、観光・文化施設・船上・酒蔵・温泉などのユニークな施設の活用や「神戸 MICE 大使」創設による神戸ならではの人材によるおもてなしなど「神戸ならでの魅力的なプログラム」を開発・提供する。

神戸医療産業都市構想での高度人材の集積を活かし、医学系等の学会拠点（事務局）誘致と会議を積極的に誘致していく。

【目標・スケジュール】

国際コンベンション開催件数（年間）

現状	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
94件※					100件
	→				

※2008年実績

③国別志向に対応した外客誘致の推進 【産業振興局】

日中韓の交流による旅行市場の拡大など国の動きを注視しながら、東アジアに重点をおき、温泉や酒蔵、グルメといった各国ニーズの特色にあわせた戦略的誘致に民間事業者との連携のもと取り組み、満足度を高めリピーター率の向上につなげていく。

あわせて、周辺自治体との連携を一層推進することにより、神戸への訪問率を高める。

【目標・スケジュール】

神戸への外国人旅行者数（年間）

現状	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
44.1万人			75万人		100万人
	→				

④周遊と滞在につながる観光の推進 【産業振興局】

点在する観光資源のネットワーク化を図るため、観光交通インフラの充実による利便性の向上を図るとともに、観光資源の連携を推進し周遊につなげていく。

海・山・街トータルでの夜景観光の一層の推進に加え、朝型の観光資源と組み合わせた発信を行う。

【目標・スケジュール】

宿泊者数（延べ人数）

現状	2011年度～2015年度
	23年4～5月頃に新基準による結果判明（予定）、その後設定。

⑤観光案内機能と情報発信の強化 【産業振興局】

着地型の観光や外国人観光客のニーズに対応した観光案内機能の充実を図る。

利用者ニーズに対応したコンテンツの提供など神戸公式観光サイト「Feel KOBE」の充実を図るとともに、メディアや口コミなど様々な手段による効果的な情報発信に努める。

【目標・スケジュール】

旅行者満足度

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
90.8%					95%

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来訪者を温かく迎えるおもてなしの実践 ・ 観光ボランティアガイドとしての活動とその育成 ・ 美しいまちづくりや景観まちづくりへの参画 ・ 口コミなどによる神戸の魅力の発信
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光分野の大学などによる人材の育成、研究
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源の創造、磨き上げ ・ 神戸の魅力の発信、誘致 ・ ホスピタリティあふれる接客 ・ 美しいまちづくりや景観まちづくりへの参画
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「観光コンベンションビューロー」を通じた、市民、NPO、民間事業者等との密接な連携による観光振興、コンベンション誘致の促進 ・ 他都市をはじめとした他の行政機関などとの連携による施策展開 ・ 神戸の魅力の発信 ・ 魅力あるまちなみや景観づくり

重点施策(3) 都心・ウォーターフロントの魅力向上

概要

神戸が都市間競争に負けない選ばれる都市として持続的に発展していくため、ハーバーランドからHAT神戸にいたる都心及びそのウォーターフロントのエリアにおいて、その特性を活かしながら魅力に磨きをかけていく必要がある。

そのため、「デザイン都市・神戸」を具現化するリーディングエリアである都心・ウォーターフロントにおいて、「『港都 神戸』グランドデザイン」の実現を図るべく、様々な取り組みを推進する。

事業内容

① 三宮駅周辺の大改造の推進 【都市計画総局】

三宮駅周辺において、阪神三宮駅の改良（東改札口の新設等）を推進するとともに、魅力ある駅前空間の形成を図る将来計画を策定し事業化をめざす。

- 1) 商業・業務施設の集積を促進し、にぎわい空間を創出するとともに、来街者にとって分かりやすく利便性の高い駅前を整備する。
 - ・交通結節機能の充実（阪神三宮駅東改札口の新設、バス乗降場の増設再編等）
 - ・歩行者動線の3層ネットワーク拡充（中央幹線を横断する地下通路及びデッキの新設）
 - ・南北駅前広場の機能再編（歩行者空間及び動線の拡充、タクシー乗り場の集約等）
 - ・案内、情報発信の充実（誘導サイン及びインフォメーションコーナーの整備等）
- 2) 神戸の玄関口にふさわしい景観を形成する。
 - ・地域主体による屋外広告物のデザインに関するルールづくりとその運用
 - ・建築物のデザイン誘導による良好な景観形成
 - ・道路、広場など公共空間のデザイン向上によるホスピタリティにあふれた魅力的な都市空間の形成

【目標・スケジュール】

阪神三宮駅の改良（東改札口、地下通路、デッキの新設等）

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
整備中		東改札口等の一部供用開始	全体完成		

神戸の玄関口にふさわしい景観の誘導

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
三宮駅周辺の屋外広告物のルールの策定・運用開始		ルールの運用によるデザイン誘導			
建築物、公共空間のデザイン誘導	→				

三宮駅前空間の将来計画の策定

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
課題検討	研究	将来計画の策定			

※ J R 西日本に働きかけを行うとともに、民間活力の導入をめざす。

②新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発 【みなと総局】

新港第1突堤とその周辺への都心機能の導入や、メリケンパーク周辺における集客施設の立地など、民間活力を活かした再開発を実施し、魅力的なウォーターフロント空間を創出する。

【目標・スケジュール】

新港第1突堤、メリケンパーク周辺の民間活力を活かした再開発

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	民間事業者の誘致活動 事業者決定		再開発事業の実施		施設のオープン

③波止場町1番地におけるオープン空間の整備 【企画調整局 みなと総局】

波止場町1番地において、神戸水上警察署の移転などにあわせ、まちのにぎわいと一体となった都心のオアシスとして、パブリックなオープン空間を形成する。

【目標・スケジュール】

波止場町1番地におけるオープン空間の整備

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	関係者との協議 神戸水上警察署の移転		暫定整備・供用開始(西側)		

④都心とウォーターフロントの回遊性の向上 【企画調整局 建設局 都市計画総局】

新港第1突堤や波止場町1番地など、ウォーターフロントの土地利用の転換などにあわせ、都心・ウォーターフロントの回遊を支援する公共交通の導入を検討するとともに、歩行者動線の強化を図る。

【目標・スケジュール】

都心からウォーターフロントへの歩行者動線の強化

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
0.9km (明石町筋他)	計画策定	計画に基づく歩道整備等の推進			約1.5km整備

都心・ウォーターフロントの回遊を支援する公共交通の導入

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	既存公共交通の活用を含めた検討・調整		回遊を支援する公共交通の 検討・調整、一部運行		

⑤ハーバーランドの活性化 【都市計画総局】

煉瓦倉庫などの既存の地域資源の活用や、その周辺の水際空間全体の回遊性向上などにより、さらなるにぎわいの創出を図る。

【目標・スケジュール】

地域資源を活用した回遊性の向上とにぎわいの創出

現状	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
	煉瓦倉庫周辺の リニューアルの検討・実施				
	水際空間の回遊性向上に向けた整備の検討・実施（ハーバーランド公園周辺など）				

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出に寄与するイベント等の実施・参加 ・公共交通機関の利用促進
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用・空間整備等の方針づくりにおける専門的見地からの助言
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸の玄関口にふさわしい開発 ・地域主体の景観まちづくりの推進（屋外広告物の自主ルール運用等） ・にぎわい創出に寄与する事業展開 ・来街者を増やすための仕掛けづくりや情報発信の推進 ・商業業務施設間での連携協調による魅力発信
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用・空間整備等の方針づくり ・地域の魅力づくり（にぎわい創出、回遊性向上、景観形成）への支援 ・民間事業者が投資しやすい環境づくり（規制緩和等） ・波止場町1番地におけるオープン空間の整備

重点施策(4) 兵庫運河～新長田周辺の魅力向上

概要

兵庫運河から新長田周辺の市街地西部地域は、臨海部を中心とする産業エリアに、神戸経済を支え、高いシェアを占める一般機械、輸送用機械などの製造拠点や研究所が立地している。また兵庫運河周辺の臨海部は古くから天然の良港として知られ、平清盛の時代には「大輪田泊」として日宋貿易の拠点となるなど歴史的資源も数多く存在している。

今後、市街地西部地域については、ものづくり産業の集積、地下鉄海岸線、兵庫運河等の歴史的資源を活用するなど、まちの活性化を図り、住み、働き、訪れる人にとって魅力あるまちをめざした具体的方策の検討・推進を実施する。

事業内容

①地下鉄海岸線沿線プロジェクトの推進

【企画調整局 産業振興局 建設局 都市計画総局 みなと総局】

地下鉄海岸線の駅周辺の整備を促進するとともに、沿線の集約施設等の整備、地域資源の活用等により、快適で利便性の高い、魅力ある市街地の形成を図るため、今後とも地下鉄海岸線沿線プロジェクトの完遂に向けた取り組みを実施する。

【目標・スケジュール】

沿線プロジェクトの完遂に向けた取り組み

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
沿線プロジェクト	プロジェクトの完遂に向けた取り組みを推進				
13事業完了 (全23事業)					

②兵庫運河を活かしたまちづくり

【企画調整局 産業振興局 建設局 都市計画総局 みなと総局】

兵庫運河周辺の歴史的資産や産業景観などの地域資源を効果的に発信していくとともに、これらをめぐるプロムナード整備計画の推進、産業景観を活かした産業観光の振興等を図る。

また中央卸売市場本場西側跡地や中部下水処理場などの大規模用地のあり方も視野に入れたまちづくりの検討を行う。

【目標・スケジュール】

地域資源をめぐるプロムナード整備計画の推進

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	プロムナード整備計画の推進				

③新長田周辺のまちづくり 【企画調整局 都市計画総局】

新長田地区における回遊性向上策などの検討、KOBE 鉄人 PROJECT、アニメーション制作スタジオ「アニタス神戸」との連携を進めるとともに、「地域人材支援センター」(旧二葉小学校)や「KOBE 三国志ガーデン」などの新たな交流・集客拠点の活用による地域活性化をめざす。

【目標・スケジュール】

アニタス神戸

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
アニタス神戸の設立・稼働	産学官によるアニメーション産業の人材育成のためのコンソーシアムの創設準備の支援	コンソーシアムによる人材育成の支援			神戸発の長編アニメ作成

地域人材支援センターにおける地域活動を実施する人材の育成・支援

現状	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
—	震災語り部の育成		震災語り部の修了生の活用		
	シルバーカレッジ卒業生の育成		シルバーカレッジ卒業生による講座実施		

協働の取り組み

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に向けた協働の取り組みへの参画 ・景観まちづくりへの参画
大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫運河を活かしたまちづくりにおける専門的見地からの助言 ・アニタス神戸の取り組みの推進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の視点から産業観光への取り組みの推進 ・景観に配慮した建築物・屋外広告物の整備
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の視点から産業観光への取り組みを促進 ・景観形成地域への指定及び景観への取り組みの誘導・支援 ・地域主体の取り組みに対する柔軟かつ積極的な支援